

『大阪維新』プログラム(案)に対するご意見、
大阪府の考え方(平成20年10月末現在)
(パブリックコメント手続)

【項 目】

『大阪維新』プログラム(案)・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

財政再建

・ 全体 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

・ 事務事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

・ 人件費 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15

・ 歳入の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17

・ 出資法人 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18

・ 公の施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 20

・ 主要プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 24

・ 財政再建その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 25

政策創造

・ 全体 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 25

・ 子育て支援日本一 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 26

・ 教育日本一 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 28

・他都市を圧倒する景観等で人を引きつける

大阪づくり P 32

・大阪経済の活性化 P 34

・新たな国際交流の取組み P 35

府庁改革

・府庁改革 P 35

・人事制度改革 P 42

・府政推進ガバナンスシステム P 44

・地方分権改革 P 44

・国への提言 P 46

・維新の先にあるもの P 46

その他 P 47

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
大阪維新プログラム（案）		
全体1	府民のくらし、福祉・教育を破壊する『大阪維新』プログラム（案）を全面撤回すること。ムダな大型開発をストップすれば、財源はすぐにでもでくる。また、短期間で進めるのではなく、長期的に府民のくらしを守りながら財政再建を進める道筋もあるはず。	<p>府の財政再建に確かな道筋をつけることが、大阪を笑顔にする、大阪を再び輝かせる、そのための第一歩だと考えます。このため、過去に例のないスピードと規模の改革に取り組むこととなりますが、確実に府財政の再建に辿り着ける道だと確信しています。</p> <p>財政再建プログラム（案）では、収入の範囲内で予算を組むことに徹底的にこだわり、すべての事務事業等について、民間や市町村との役割分担など、五つの具体的指針にもとづき、聖域なくゼロベースで見直しを行っております。その中にありまして、福祉作業所やグループホームなどの“障がい者”に関する施策、救命救急関係などの“いのち”に関する施策、警察官定数などの“治安”に関する施策については、特に配慮したところです。</p> <p>主要プロジェクトにつきましても、九つのプロジェクトについて今日的な政策意義や適切な責任分担といった視点からそれぞれ点検をし、その結果、ニーズ調査を適切に行い、事業の実施を判断する、あるいは暫定整備等の工夫により事業費を縮減するなどの個別の見直しを行いました。</p> <p>府民の皆さんには誠に申し訳ありませんが、今は、“少しずつのがまん”をお願いすることになります。どうかご理解いただきますよう、お願い申し上げます。そして、府職員も、自らの人件費の削減を通じて改革の痛みを分かち合う覚悟でのぞみます。</p> <p>当面は財政再建を最優先課題として取り組みますが、その中でも、未来への投資のため、子育てや教育には重点投資します。そして、財政再建に一定の道筋がついた段階で、大阪を笑顔にするため、大阪再び輝かせるためのグランドデザインを描き、次の一手を打ってまいります。</p>
全体2	『大阪維新』プログラム（案）について全面的に賛成します。大阪の財政を立て直す唯一の最後のチャンスです。大阪の財政状況を改善するには、思い切った政策方針の転換が必要。大阪を本当に良くしよう、変えていこうという知事の気持ちは伝わってきます。	『大阪維新』プログラム（案）に基づき、財政再建に道筋をつけ、再び大阪を輝かせるため次の一手を打ちたいと考えています。引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いします。
財政再建		
財政再建（全体）		
財政1	財政破綻した時の影響をもっと府民、職員に説明すべき。	<p>平成20年度に施行された、いわゆる地方財政健全化法の規定上、実質赤字比率や実質公債費比率などの財政指標が一定水準を超えると、「財政健全化団体」（イエローカード）になり、財政健全化計画の策定と国への報告が義務づけられ、この計画に沿った歳出の抑制や歳入の確保に取り組まなければならない、財政運営に制約がかかると考えています。</p> <p>本府では、財政健全化団体にならず、将来にわたって自律的・安定的な行財政運営を行うことができるよう、職員の給料カットなど人件費の抑制に取り組む一方、全ての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直しを行い、財政構造改革に着手したところです。</p> <p>財政健全化団体になった場合の影響については、財政課のホームページでも説明していますが、今後とも、あらゆる機会を捉えて十分な説明に努めていきます。</p>
財政2	府の財政危機が何に起因しているかを明確にし、なぜ1,100億円の削減が必要か、府民に説明すべき。	<p>財政危機に陥った主な要因は、(1)法人二税を中心とする府税収入が長期にわたり落ち込んだこと、(2)府税や普通交付税といった経常的な収入に占める人件費、公債費、補助費などの経常的な歳出の割合が極めて高く、弾力的な財政運営が困難な状況にあること、(3)「三位一体の改革」により行われた地方交付税の大幅削減や法人事業税の配分見直しなどにより、府の収入が減少したこと、(4)平成8年度以降、財政再建団体転落回避を最大の目標として、人件費の抑制、施策の重点化などを進めてきたものの、歳出が歳入を上回る恒常的な赤字構造を根本的に解決するには至らなかったこと、などが挙げられます。</p> <p>一定の前提条件の下での試算ですが、府の財政は、このまま推移すれば、今後も多額の財源不足が見込まれます。</p> <p>そこで、平成20年度から、将来世代への負担の先送りである減債基金からの借入れと借換債の増発という従来の手法とは決別し、「収入の範囲内で予算を組む」原則を徹底することとし、20年度に1,100億円の改革を行うこととしました。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政3	財政再建の取組過程、途中経過等を定期的に府民にわかりやすく説明すること。	財政再建プログラム(案)の具体化に向けて、着実に取組みを進めていくとともに、その取組み状況につきましては、できる限りわかりやすい形で公表していきたいと考えております。
財政4	「財政再建の考え方」には、「理念」が掲げられていない。	財政再建プログラム(案)では、収入の範囲内で予算を組むことに徹底的にこだわり、すべての事務事業等について、民間や市町村との役割分担など、五つの具体的指針にもとづき、聖域なくゼロベースで見直しを行っております。その中にありましても、福祉作業所やグループホームなどの「障がい者」に関する施策、救命救急関係などの「いのち」に関する施策、警察官定数などの「治安」に関する施策については、特に配慮したところです。
財政5	「収入の範囲内で予算を組む」については大きなまちがいがある。そもそも地方自治体の財政は、一般的には歳入が先にたつものではなく、地方自治体が果たすべき役割の上に立って、必要な歳出額を考え、そのために必要な歳入確保のために努力する、ということが大原則としていっていると考える。	本府では、毎年度多額の財源不足が発生する中、府債の増発や減債基金からの借入れ等に頼る財政運営をしてきましたが、将来世代に負担を付け回すこのような財政運営では、将来にわたって自律的・安定的な行財政運営を持続させることはできません。今後とも、できる限りの歳入確保に努めるとともに、「収入の範囲内で予算を組む」原則を徹底していきます。
財政6	「収入の範囲内で予算を組む」ということは当たり前の考え方で、必ずそうすべき。	
財政7	再建のために、サービスの水準や内容について、優先順位付けや、一定の見直しを確実に行うべき。	本府では、財政健全化団体になることなく、将来にわたって自律的・安定的な行財政運営を行うことができるよう、全ての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直しを行い、財政構造改革に着手したところです。今後とも、継続して、事務事業等の点検・精査を行い、財政の健全化を図っていきます。
財政8	大阪府を「破産状態」と定義するのは間違いである。「破産」の定義が非常にあいまいで、何を根拠に「破産」としているのか示すべき。大阪府財政は赤字だが、非常事態ではない。真実を正しく伝えるべき。	現行法制下では、本府が倒産することはありませんが、「破産状態にある」との表現は(1)収入で支出を賄うことができず、毎年度多額の減債基金からの借入れを行っており、借入残高についてその返済計画を示していなかったこと、(2)その原資を確保するために借換債の増発を行っていたが、これがなければ平成18年度には減債基金が枯渇していたことの2点を捉えてのものです。本府では、財政健全化団体になることなく、将来にわたって自律的・安定的な行財政運営を行うことができるよう、全ての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直しを行い、財政構造改革に着手したところです。本府の財政状況については、財政課のホームページや財政のあらましなどで説明していますが、今後とも、あらゆる機会を捉えて十分な説明に努めていきます。
財政9	業務委託できるものはすべて入札により民間企業へ業務委託を行うべき。	民間委託が可能な業務については、効率性やサービス水準に留意の上、その拡大を図っています。特に、平成19年からは、「大阪版市場化テスト」の取組を開始し、一層の推進に努めています。
財政10	民間を手本にするなら予算ではなく決算で施策の決定・評価をすべき。	本府の施策(事業)については、予算編成段階で、その必要性や緊急度、経費の効率性等の視点に加え、過年度の決算状況も踏まえた上で、検討しています。今後とも、決算(執行)状況の確認・精査に努めていきます。
財政11	財政赤字の責任の所在が明らかにされていない。財政赤字、府債の累積は、バブル崩壊後の90年代に急増したもので、その元凶は巨額の公共事業と国による債務の押しつけではないか。	財政危機に陥った主な要因は、(1)法人二税を中心とする府税収入が長期にわたり落ち込んだこと、(2)府税や普通交付税といった経常的な収入に占める人件費、公債費、補助費などの経常的な歳出の割合が極めて高く、弾力的な財政運営が困難な状況にあること、(3)「三位一体の改革」により行われた地方交付税の大幅削減や法人事業税の配分見直しなどにより、府の収入が減少したこと、(4)平成8年度以降、財政再建団体転落回避を最大の目標として、人件費の抑制、施策の重点化などを進めてきたものの、歳出が歳入を上回る恒常的な赤字構造を根本的に解決するには至らなかったこと、などが挙げられます。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政12	府民に負担を押しつけるだけでなく、国に意見を言うべき。地方財政制度を改革し、安定した財源を確保すること、国の意向に左右されずに府の自主的判断で仕事ができるようにすることが必要である。	本府は今、全国に類のない改革に取り組んでいますが、税収構造の不安定性や地方の行政運営上必要な一般財源総額の不足など、地方税財政に関する国の制度上の問題も大きいと考えています。今後とも、大都市圏の行政需要にも対応し、安定的な地方財政運営を行えるよう、地方税財源の強化を国に求めています。
財政13	住民生活を守りながら長期的に財政再建すべき。府民全体で幅広く議論できる時間を要求する。行財政改革は長期的スパンから、段階と手続きを踏まえたものとし、府民意見を反映した、府民の生活実態を踏まえた持続可能な改革となるように配慮すべき。	府の財政再建に確かな道筋をつけることが、大阪を笑顔にする、大阪を再び輝かせる、そのための第一歩だと考えます。このため、過去に例のない規模とスピードの改革に取り組むこととなりますが、確実に府財政の再建に辿り着ける道だと確信しています。財政再建プログラム(案)の具体化にあたっては、府民の皆さんに十分に説明しながらすすめるとともに、毎年度、必要な検証・見直しを行いながら着実に取組みを進め、改革目標の実現に努めてまいります。
財政14	職員、府民だけでなく法人(大企業)にも応分の負担をお願いすべき。大企業の税負担を以前のように復元することも必要。	現在、本府では法人に対して、法人府民税(法人税割及び均等割)・法人事業税の超過課税を実施し、応分の負担を既にお願しているところです。なお、税率を含む法人課税のあり方については、国の税制度全体の中で議論されるべきものと考えます。
財政15	医療・福祉・教育・文化・人件費など、いのちと暮らしを支える予算を削減する財政再建プログラム(案)に反対。その抜本的見直しを強く求める。	府の財政再建に確かな道筋をつけることが、大阪を笑顔にする、大阪を再び輝かせる、そのための第一歩だと考えます。このため、過去に例のないスピードと規模の改革に取り組むこととなりますが、確実に府財政の再建に辿り着ける道だと確信しています。収入の範囲内で予算を組むことに徹底的にこだわり、すべての事務事業等について、民間や市町村との役割分担など、五つの具体的指針にもとづき、聖域なくゼロベースで見直しを行っております。その中にありましても、福祉作業所やグループホームなどの"障がい者"に関する施策、救命救急関係などの"いのち"に関する施策、警察官定数などの"治安"に関する施策については、特に配慮したところです。府民の皆さんには誠に申し訳ありませんが、今は、"少しずつのがまん"をお願いすることになります。どうかご理解いただきますよう、お願い申し上げます。そして、府職員も、自らの人件費の削減を通じて改革の痛みを分かち合う覚悟でのぞみます。
財政16	予算の削減等そのすべてに、賛成。財政赤字を何とかする為には、掲げられている細かな見直し案全てが必要。	再び大阪を輝かせるため、財政再建プログラム(案)に基づき、早期に財政再建に道筋をつけ、大阪の再生と再建をめざしていきます。引き続きご理解、ご協力をよろしく申し上げます。
財政17	各事業、出資法人、公の施設の見直しに伴い、大量の解雇者が出る恐れがあるにもかかわらず、プログラム(案)からは、実質的な雇用者としての大阪府の責任感がまったく感じられない。解雇者に対して、新たな雇用の場の確保など責任を果たすべき。	出資法人のプロパー職員の雇用問題については、労働関係法令や、それぞれの法人の規程に基づき、各法人において適切に対応されるものと考えています。しかしながら、大阪府は法人プロパー職員の直接の雇用者ではありませんが、各法人に対し、適切に対応されるよう指導するとともに関係法人と調整しながら支援してまいります。
財政再建(事務事業)		
財政18	大阪府の単独施策をなくすということは、大阪府の独自政策がないということになり、大阪府の単独施策をなくすべきでない。	本府では、財政健全化団体になることなく、将来にわたって自律的・安定的な行政運営を行うことができるよう、全ての事務事業についてゼロベースで見直しを行い、財政構造改革に着手したところです。今後とも、単独施策を含む事務事業について、厳しい財政状況においても、府域の実情に対応するために真に必要なものかどうか、継続して点検・精査を行ってまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政19	大阪府人権協会補助金削減に反対。人権意識向上のためにこれからも必要。道州制に先立ち府が率先して関西人権会議（仮称）のような機関の設置すべき。	<p>本府では、人権施策を効果的に推進していくため、実績とノウハウを有する大阪府人権協会に対し、補助や委託を実施してきました。</p> <p>平成20年度の本格予算編成では、人権施策を含め、府のすべての事業について、ゼロベースで見直しを行ったところです。今後とも効率的・効果的な施策の実施に努めてまいります。</p> <p>広域機関の設置につきましては、近畿地区の府県、政令市が人権行政を効果的に推進するため、「近畿地区人権同和行政推進協議会」を既に設置しており、情報交換や要望活動などの取組みを進めております。</p>
財政20	大阪府に関する人権団体、人権施設は抜本的にゼロベースで見直すべき。大阪府人権協会補助金、人権相談推進事業費補助金、大阪府人権協会は廃止すべき。大阪府人権センター建物の解同府連への無償貸付をやめるべき。大阪府同和地区小・中学校施設整備事業資金貸付金償還補助金について、一刻も早い返還を求めるべき。	<p>平成20年度の本格予算編成では、人権施策を含め、府のすべての事業について、ゼロベースで見直しを行ったところです。今後とも効率的・効果的な施策の実施に努めてまいります。</p> <p>また、普通財産の貸付料等については、歳入確保の観点から、全庁的に減免措置の見直しを行っているところであり、大阪人権センターについても、耐震診断の結果等も踏まえ、見直しを検討しているところです。</p> <p>大阪府同和地区小・中学校施設整備事業資金貸付金償還補助金については、大阪府同和地区小・中学校施設整備事業資金貸付金償還補助金交付要綱に基づき、市町村に対し、年次計画による償還に対して補助金を交付しており、平成23年度で償還及び補助が終了する予定となっています。</p>
財政21	人権施策関係予算の廃止・削減賛成。人権施策は国が行うべき。	<p>人権施策については、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」及び「大阪府人権施策推進基本方針」に基づき、今後とも、府民、NPO、事業者の皆様や市町村と連携・協力しながら取り組んでまいります。なお、予算につきましては、人権施策を含め、府のすべての事業について、ゼロベースで見直しを行ったところです。</p>
財政22	同和事業を完全に撤廃すべき。	<p>同和問題については、特別措置としての同和对策事業は平成13年度末で終了し、現在は特別対策は実施しておりません。しかし、差別意識等の課題が残されており、同和問題は解決されていないことから、一般施策により、その課題解決に取り組んでいるところです。今後とも、同和問題の解決に向けて、効果的に取り組んでまいります。</p>
財政23	市町村への補助金削減に賛成。また、補助金など各市町村に税金を投入するのだから、完全に透明化、情報公開すべき。	<p>本府では、財政健全化団体になることなく、将来にわたって自律的・安定的な行財政運営を行うことができるよう、市町村補助事業を含む全ての事務事業についてゼロベースで見直しを行い、財政構造改革に着手したところです。</p> <p>特に、市町村補助事業等については、市町村との適切な役割分担や、基礎自治体としての力量が発揮できるようにするとの観点から、必要な見直しを行うこととしているところです。その具体化に当たっては、市町村のご意見も聞きながら、取り組んでいきます。</p>
財政24	市町村と共同で行っている事業の削減はやめるべき。市町村にツケを被せるのは無責任。市町村の意見をしっかりと聞いて再建策をつくるべき。	<p>住民に身近な行政サービスは、地域の実情を最もよく把握している市町村自らが住民ニーズに沿った事業展開を行っていくことが重要であることから、市町村補助金の交付金化について検討を進めています。</p> <p>交付金化の検討にあたっては、具体的な事業選択は市町村の判断に委ねるなど、市町村の裁量を高めることを基本としています。</p> <p>また、施策を取り巻く府域の現状や課題、そして課題を踏まえた施策例などを市町村に示しながら、市町村の取組を積極的に支援することを検討しています。</p> <p>今後、制度化に向けて市町村と十分協議・調整してまいります。</p>
財政25	補助金を市町村交付金にする事は、格差が生まれる危険が大きく、府の役割がなくなるため反対。	<p>住民に身近な行政サービスは、地域の実情を最もよく把握している市町村自らが住民ニーズに沿った事業展開を行っていくことが重要であることから、市町村補助金の交付金化について検討を進めています。</p> <p>交付金化の検討にあたっては、具体的な事業選択は市町村の判断に委ねるなど、市町村の裁量を高めることを基本としています。</p> <p>また、施策を取り巻く府域の現状や課題、そして課題を踏まえた施策例などを市町村に示しながら、市町村の取組を積極的に支援することを検討しています。</p> <p>今後、制度化に向けて市町村と十分協議・調整してまいります。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政26	大阪府立消防学校の救急救命士養成課程を廃止、または縮小してはどうか。	<p>本府では、平成3年に救急救命士法が施行されたことを受け、平成4年に大阪府立消防学校の救急救命士養成課程（定員30人）を設置しました。以来、毎年、府内の消防本部から希望者を受け入れ、救急隊員に対する救急救命士の養成教育を行っています。救急救命士養成課程を廃止または縮小すると、救急救命士の育成が困難となり、救急業務への影響も大きいと考えています。</p> <p>なお、大阪府立消防学校の救急救命士養成課程は市町村の費用負担により運営されています。</p>
財政27	<p>私学助成削減に反対。 私学保護者は、その多くが公立校の運営費になる府民税などを払っており、公立校の授業料を値上げする等で府民全員に一律の負担をすべき。 進学希望者全員が進学できるだけの公立高校を整備してから検討すべき。 公立に魅力ある選択肢を用意してから検討をすべき。</p>	<p>私立学校の振興が、各種法令に基づき、都道府県知事の責務であり、また、大阪の公教育の重要な一翼を担っていることは十分に認識していますが、大阪を再び輝かせるため、公立学校教育を含めた府施策全般の経費節減・見直しの中で、私立学校の経費助成の助成単価の引下げや、比較的所得の低い層に配慮しつつも、他府県と比べて高水準にある授業料軽減助成の見直しなどを行ったところです。</p> <p>府立高校では、生徒一人ひとりの興味・関心、進路希望等に対応し、「入れる学校」ではなく「入りたい学校」を選択できるよう、府立高校の特色づくりを推進することとしております。また、府立高校全日制の授業料は、教育改革プログラム等に基づく教育充実施策のため、平成12年度から国の地方交付税制度の中で示されている標準単価を上回る額を保護者にご負担いただいております。今後も、授業料の改定については、適正な受益と負担の観点から検討することとしています。</p>
財政28	<p>私学助成削減に賛成。 私学助成の必要性は現状では低い。 一律に全私学を対象にするのではなく、きめ細かに経済援助を求める学生だけに手をさしのべられるような制度に改革すべき。</p>	<p>私立学校が、大阪の公教育の重要な一翼を担っており、また、各種法令に基づき、その振興を図ることが都道府県知事の責務とされているため、私立学校の教育力の維持向上、保護者負担の軽減等に資する各種助成を行っているところです。</p> <p>今回、これら私学助成について、公立学校教育を含めた府施策全般の経費節減・見直しの中で、私立学校の経費助成の助成単価の引下げや、他府県と比べて高水準にある授業料軽減助成の見直しなどを行ったところです。</p> <p>授業料軽減助成については、年収約430万円までの層を現行どおりの助成額とするなど、比較的所得の低い層には配慮した見直し内容となっております。</p>
財政29	私学助成削減の見返り措置として 無利子または低利の貸付金制度の創設はできないか。	<p>本府の財政的支援のもと、(財)大阪府育英会において、所得が一定の限度額以下等の高校生等を対象に無利子の奨学金貸付事業を行っているところです。</p>
財政30	私立幼稚園補助金の5%削減に反対。近くに公立の幼稚園が無く、私立の幼稚園に通わざるえない。幼稚園の76%を私学が占めており、私立幼稚園経費助成の持つ役割は大きい。	<p>私立幼稚園に対する経費助成については、府政全般にわたる経費節減等の取組みも踏まえ、5%の助成単価の引き下げを行うとされたところですが、その経営状況や子育て支援の重要性で削減率のさらなる見直しを求める多数の御意見を踏まえ、削減率を2.5%に修正したところです。</p>
財政31	私立幼稚園補助金の5%削減に賛成。全園同率での削減は止むを得ない。	
財政32	<p>文化に関する予算削減に反対。 文化は地道に守るべきもの。文化事業は1度なくすと元の姿には戻らない。 民間からの寄付やボランティア参加の手法を官民で呼びかける努力をすべき。</p>	<p>文化振興を総合的、効果的に推進していくためには、府民、NPO、企業、行政が、それぞれの役割を果たしつつ、力を合わせる事が重要と考えています。</p> <p>本府としては、みんなで文化を支える仕組みづくりに今後とも取り組んでまいります。</p>
財政33	<p>文化に関する予算削減に賛成。 有志が主体となり、企業メセナや、寄付でまかなわれてしかるべきで、行政が文化創造の主体となることはない。 補助金がないと廃れる文化は、それだけのものではない。</p>	

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政34	文化関係の政策を変更するのであれば、知事の諮問機関である「大阪府文化振興会議」になぜ諮らなかつたのか。	大阪府文化振興条例では、「文化振興計画の策定及び変更に関すること」及び「文化の振興に関する重要な施策に関すること」に関して、大阪府文化振興会議に諮問しなければならぬと規定しておりますが、現段階では諮問しなければならない程度の変更等はないと考えております。今後とも、大阪府文化振興会議への諮問については、大阪府文化振興条例に従い、適切に対応してまいります。
財政35	大阪フィルへの補助金び貸付金廃止に反対。廃止するにしても、5ヵ年計画等で徐々に削減する方策を考えるべき。	大阪フィルハーモニー交響楽団につきましては、今後、より一層の自助努力が行われ、経営改善が図られると考えます。
財政36	大阪フィルへの補助金び貸付金廃止に賛成。自助努力をし、独立した経営を行うべきである。	
財政37	センチュリーは条件付きで予算復活となったが、大フィルに対する補助金削減案は何も抵抗せず受け入れており、大阪府の所管事務局の取扱いは不公平である。	交響楽団への本府の支援については、限られた予算の中、それぞれの交響楽団の設立趣旨・設置経過、府以外の支援状況等を勘案して判断したものです。
財政38	関西国際空港ゲートウェイ機能強化促進事業の見直しに賛成。	関西国際空港ゲートウェイ機能強化促進事業は、関西の地元自治体及び経済界で構成される関西国際空港全体構想促進協議会が関西国際空港(株)と連携し、「アジアのゲートウェイ」、「国際物流のハブ空港」の実現に向け、就航促進や利用促進等、関西国際空港の機能強化を図るための事業を総合的に展開するものです。 また、この事業は、地元が関西国際空港の利活用に努め、国が関空会社の経営に責任を持つという役割分担の中で実施されているものであり、大阪のみならず関西全体の発展のために必要な事業であると考えています。
財政39	株式会社である関西国際空港への助成はやめるべき。	本府は、国や関係自治体、経済界において予め合意された資金負担スキームに基づき、関西国際空港2期事業の用地造成事業に対して国とともに出資及び無利子貸付を行っています。残りの事業費についても、定められた負担分については今後も引き続き負担を行ってまいります。
財政40	福祉に関する予算・補助金の削減反対。拡充すべき。福祉を民間やNPOへというのは行政の責任放棄である。	本府では「収入の範囲内で予算を組む」ことに徹底的にこだわり、すべての事務事業等について、民間や市町村との役割分担など、5つの具体的指針に基づき、聖域なくゼロベースでの見直しを行いました。その中において、今の収入の範囲内においても堅持すべきセーフティーネットについて、ぎりぎりの判断をし、福祉作業所やグループホームなどの「障がい者」に関する施策、救命救急関係など「命」に関する施策、警察官定数など「治安」に関する施策については、特に配慮いたしました。
財政41	民間社会福祉施設経営安定化推進事業の存続を。	『民間社会福祉施設経営安定化補助金』は、国から支弁される措置費単価等の給地区分率を、都市部に適用される区分率10%に均一化し、平均勤続年数を考慮した補正を加える方式の人員費補助制度です。 しかし、平成18年度の公務員給与構造改革における地域手当の導入に伴い、社会福祉施設の措置費等についても地域手当率に準拠した区分に改められたことにより、10%を超える区分率の適用地域が発生するなど、補助目的の前提が変化すると判断し、2か年の激変緩和措置を設けた上で、平成21年度末で制度を廃止することとしました。 今後は、民間施設職員の労働条件の悪化や施設の人材確保・定着への支障が生じないよう、国に対して府内全域を都市部にふさわしい地域区分率に統一すること等を強く要望するとともに、施設の実態をしっかりと把握するために実態調査を実施し、この調査結果も踏まえ、府として必要な取組みを進めてまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政42	民間社会福祉従事者給与改善費（いわゆる公私間格差是正助成）を復活すべき。	民間施設職員の給与を府職員並みに格付けし、その差額を補助する『民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金』は、本来、法人が自主的に決定すべき給与制度を拘束し、職員の専門的能力や職務の困難度・責任の重要度等の職務実態の適正な評価及び給与への反映を困難にしてきたこと、等の理由により、平成17年度から施設機能や利用者サービスの向上など事業内容に着目した補助システムへと再構築しました。
財政43	医療費助成（4医療公費負担助成事業）の削減反対。対象者の拡大や年齢引き上げなど、さらなる施策の充実を求める。窓口で2500円のみ支払いで済むよう特別措置すべき。	本府の福祉医療費助成制度については、重度の障がいのある方や母子家庭など、制度の対象となっておられる方々にとって重要な役割を担っていると認識しております。一方で、本府の現在の厳しい財政状況の中にあつて、この制度を将来的にも持続可能なものとする観点から、実施主体である市町村とともに対応策を検討してまいりたいと考えております。
財政44	医療費助成の削減賛成（やむを得ない）。	
財政45	子育て支援関連事業の予算（子育て支援保育士事業、家庭支援推進保育士事業、放課後児童クラブ時間延長事業等）廃止・削減に反対。拡充すべき。	住民に身近な子育て支援に関する事業は、地域の実情を最もよく把握している市町村が、自らの裁量で住民のニーズに沿ったサービスが提供できるよう、新たな交付金制度の創設を検討していきます。
財政46	「民間でできることは民間に委ねる」というが、公立保育所を民営化、民営委託し、公的保育を止めるのではない。こども達の生活、命を守るのは私たち大人、大阪府・市の責任。将来を担うこども達を大切にできる保育所、保育園、幼稚園を増やしてほしい。	保育所・幼稚園の計画的な配置をはじめ、延長保育や一時保育の実施など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの充実が図られるよう、保育の実施主体となる市町村等に対して、必要な助言や支援に努めているところです。公立保育所・幼稚園の民営化については、各市町村が判断されるべき問題であり、本府は市町村の判断を尊重する立場にあると考えております。
財政47	母子手当の削減に反対。母子家庭の生活状況は非常に厳しい。	母子家庭等に支給される児童扶養手当については、法律に基づき支給しているところですが、母子家庭等の生活実態を十分考慮した手当額の引上げを引き続き国に要望してまいります。また、わが国の厳しい経済・雇用情勢を背景に、母子家庭等を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しております。本府といたしましては、ひとり親家庭及び寡婦をめぐる雇用面、子育て等の生活面などさまざまな現状を踏まえ、「大阪府母子家庭等自立促進計画」に基づき、就業支援、子育て支援、経済的支援をはじめとする自立支援策の充実を図り、自らの力を発揮し安定した生活を営みながら安心して子どもを育てることのできる社会づくりをめざしてまいります。
財政48	子育て支援事業を大切にすべき。孤立した親を作らない対策が必要。	子育て中の家庭が抱える育児ストレスや不安感を軽減し、地域社会から孤立しないようにするには、きめ細やかな支援が必要であると認識しております。閉じこもりがちな家庭の早期発見や早期支援を行う、こんにちは赤ちゃん事業や育児支援家庭訪問事業、育児不安等を抱えた家庭を支援する地域子育て支援拠点事業等が、実施主体となる市町村で推進されるよう、必要な支援も行いつつ、働きかけを行っていきます。
財政49	保育料の軽減を求める。保育料の支出が高く大変。	保育料については、国が示す基準額を基に、各市町村が地域の実情を踏まえ決定しています。本府といたしましては、今後とも子育て世帯の保育所利用が損なわれることのない基準額とするよう、国に対し要望してまいります。
財政50	ちやいんどネット大阪は廃止すべき。	大阪保育子育て人権情報研究センター（ちやいんどネット大阪）への補助金については、平成20年度末をもって廃止する予定です。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政51	救命救急センター運営関係事業削減に反対。救急医療について、むしろ予算をつけ拡充させていくことが、府政のあり方。	救命救急センターの運営に対しては、国庫補助制度による助成に加え、必要に応じて本府独自に助成を実施しております。 本府の厳しい財政事情を考慮し、中河内、泉州の2府立救命救急センターの運営費については、救急医療に支障が生じない範囲で事務費等の予算を縮減を図ったところです。 また、運営形態の見直しについては、現在のところ他に運営受託可能な主体が存在しないため、具体化はしていませんが、救命救急機能の質を落とすことなく、より効率的に運営できる主体についての検討は継続していきます。 今後も、必要性を見極めた上で救命救急センターへの助成を実施していきます。 救急医療については府民の生命に直結する最重要課題と認識しており、『大阪維新』プログラム(案)でも重点政策として位置づけ、救急医療の当面の課題について、府民の安心につながる予算を確保し、事業を実施しております。 本年の事業効果を踏まえ、今後さらに救急医療体制の充実を図っていくよう検討を継続していきます。
財政52	街かどデイハウスの補助金削減に反対。	街かどデイハウス支援事業は、地域で高齢者の自立生活を支えるための住民参加型の非営利団体による取組みに対し、市町村とともに支援してきたところです。今後、昨年度に取りまとめた「街かどデイハウス今後のあり方検討会の報告書」に基づき、地域の介護予防や高齢者福祉の拠点として活動できるよう、市町村ともに支援してまいります。
財政53	街かどデイハウスの補助金削減に賛成。削減のみならず廃止でよい。	
財政54	高齢者医療・健康・福祉サポート機能等支援事業を継続してほしい。	「高齢者医療・健康・福祉サポート機能等支援事業」は、大阪府社会福祉協議会が取り組んでいる「社会貢献事業」の後方支援を目的に、老人福祉施設の相談員をサポートするため、府社協と協議して5年間という期間を定めて、支援員の人件費等を府社協に対し補助してきたものであり、今年度をもって事業終期を迎えたため、終了することとしたものです。 本府といたしましては、「社会貢献事業」が今後も円滑に実施できるよう、府社協をはじめ関係機関等と協議していきます。
財政55	小地域福祉ネットワーク活動およびコミュニティソーシャルワーカー事業の廃止反対。大阪の誇る府民力を守るべき。	「小地域ネットワーク活動推進事業」および「コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業」については、地方分権を進め、「市町村優先」を徹底する観点から、平成21年度からは、市町村が自らの判断で地域の実情に応じて、地域福祉を推進するために活用していただける「地域福祉交付金(仮称)」として再構築することを検討しています。 今後は、各市町村が、「地域福祉交付金(仮称)」も財源にして、その自主性を発揮し、両事業がこれまで果たしてきた地域における支えあい・助け合い活動や見守り・発見・必要なサービスへのつなぎの機能を充実していただきたいと考えています。
財政56	障がい者施策関係予算の廃止・削減反対。	障がい者に関する施策については、セーフティネットの確保の観点から、特に配慮すべき施策の一つに位置づけたところです。 危機的な財政状況の下、従来のような形での施策展開が難しくなる局面も予想されますが、障がい者の自立と社会参加の実現に向け、取り組んでまいります。
財政57	障がい者施策関係予算の廃止・削減賛成。	
財政58	障がい者施策については、まだまだ大阪府による広域的な施策が必要。交付金化をすすめる補助事業の継続を求める。	市町村向けの府補助金の交付金化に関しては、現在、「市町村向け府補助金の交付金化(府原案)」をもとに、市町村と協議・調整を進めております。 障がい者グループホームをはじめ障がい者施策につきましては、府域の行政サービス水準を均一に維持する必要がある等として、交付金化の対象から除外しております。
財政59	今回、障がい者に対する施策は守られたが、府内の市町村でも格差がある。この格差を埋める施策を検討すべき。	市町村においては、現在、障がい福祉サービスの見込量を定め、計画的・総合的にサービス提供を行うことを目的として、「第2期障がい福祉計画」を策定中です。市町村が提供するサービスについては、各市町村において障がい者の方々のニーズを的確に把握し、障がい者の方々が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう努めております。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政60	障がい者福祉を取り巻く環境が現場で どういった状況なのか足を運んで見るべき。	改革プロジェクトチームが作成した財政再建プログラム試案の公表以降、議会をはじめ関係各方面から様々なご意見をお伺いし、また、時間の許す限り現場訪問を行い、実態把握に努めました。 今後とも、できるだけ多くの現場を訪問することも含め、実態を十分踏まえ、必要なセーフティネットの構築に取り組んでまいります。
財政61	障がい者施策は、地域移行や自立生活を推進する施策へと、重点を置いて発展させることを求める。 その施策を検討するにあたっては、これまでの専門家による方向づけではなく、障がい当事者や当事者団体と共に検討をすすめるという検討の枠組みを大切に発展させるべき。	本府では、「第3次大阪府障害者計画」（平成15年3月）に基づき、すべての障がいの地域での自立と社会参加の実現をめざして施策を推進しています。 現在、同計画の後期計画を策定しているところであり、計画策定にあたっては、障がい当事者の方々にも参画いただいています。
財政62	地域移行促進事業は継続すべき。	地域移行促進事業等で実施されていた入所者の宿泊体験事業などは、国においても社会保障審議会障害者部会で審議されており、国の動向も見守りながら障がい者の自立と社会参加の実現に向け、取り組んでまいります。
財政63	訪問看護利用助成制度の廃止に反対。	通院が困難な重度の障がい者にとって、在宅で安心して医療ケアを受けることは重要であり、地域移行を推進していくためにも訪問看護は重要です。 危機的な財政状況の下、従来のような形での施策展開が難しくなる局面も予想されますが、障がい者の自立と社会参加の実現に向け、取り組んでまいります。
財政64	重度障がい者が、人間としての意思を持った生活を、地域の人と共に送れるために、「住宅補助制度」削減に反対。	本府の厳しい財政状況に鑑み、事業費を縮減することになりましたが、障がい者の地域移行を進め、地域で安全、安心して生活が送れるよう支援していくために重度障がい者等住宅改造助成事業は引き続き、継続して実施することとしています。 危機的な財政状況の下、従来のような形での施策展開が難しくなる局面も予想されますが、引き続きサービスを提供できるよう取り組んでまいります。
財政65	障がい者グループホームへの補助金削減に反対。拡充すべき。	障がい者グループホーム・ケアホームは、地域移行の主要な受け皿であり、その運営の安定化が何よりも重要と認識しております。 当初より20年度終了予定であった緊急対策事業を除き、障がい者グループホーム等機能強化支援事業など、運営の安定化に必要な事業については、継続して実施することとしたところです。 なお、設置促進事業（グループホームの世話人研修）については、本年度より廃止することとなりましたが、グループホーム利用者へのサービスを直接提供する世話人の資質向上は必要不可欠なものと認識しており、従前どおり大阪府障害者自立相談支援センターにおいて実施することとしています。
財政66	小規模作業所補助金の削減・廃止に反対。	今後の作業所への補助金は、単なる運営費補助ではなく、5年の補助期間に、障害者自立支援法に基づくサービス体系に移行するための準備を行うものと位置づけました。 福祉作業所等が新体系事業に円滑に移行するためには、新体系事業へ移行後も安定的な運営が確保されることが必要であることは、府としても認識しております。そのため、主たる移行体系である地域活動支援センターの財源措置の確保をはじめ、報酬等の充実について国に対して強く要望しているところです。
財政67	ケアホーム整備事業の減額は施設入所者の地域移行の観点から反対。	障がい者の地域生活の基盤となるケアホームの整備事業につきましては、平成20年度から、新たにケアホームの新築に対する補助金制度を創設したところであり、所要の予算額を確保いたしました。 今後とも、本補助金や府営住宅の活用等並びに市町村等と連携を図りながらケアホームの整備に努めてまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政68	障害者自立支援法になって、施設やグループホームの経営が苦しくなり人材不足が生じている。安定した人材確保の為に、補助金の削減や廃止は反対。	<p>障害者自立支援制度は、全国一律の制度であることから、報酬基準や人員配置基準の見直しについては、国において検討されるべきとして、これまで緊急要望や国家要望において積極的に要望してまいりました。</p> <p>現在、府や国において施設等の給与や経営状況について、実態調査を実施しているところであり、今後はそれらの調査結果等も踏まえ、適切な報酬基準等の見直しを強く国へ要望していきます。</p> <p>なお、府内における必要な事業所等については、大阪府障がい福祉計画に基づき市町村等とも連携を図りながら計画的に整備していきます。</p>
財政69	福祉作業所運営助成費や小規模通所授産施設運営助成費等の削減に反対。	<p>障がい者に関する施策については、セーフティネットの確保の観点から、特に配慮すべき施策の一つに位置づけ、福祉作業所運営助成費や小規模通所授産施設運営助成費について23年度までは削減せず継続します。</p> <p>今後とも、国に対して財政的支援を強く働きかけるとともに、新体系事業に円滑に移行できるよう支援に努めてまいります。</p>
財政70	地域生活支援事業市町村推進補助金の来年度からの廃止は、ガイドヘルパー利用料のアップにつながるため反対。	<p>移動支援事業は、障がい者の自立と社会参加に不可欠なものであり、本来は、国において財源が保障されるべきものと考えており、必要なサービスが利用できるよう、国に対し制度改善を要望しているところです。</p> <p>現在、国における障害者自立支援法の見直しの議論が行われており、その動向を見極めながら平成21年度以降の事業のあり方を検討してまいります。</p>
財政71	障害者就労支援関係事業の削減反対。	<p>障がい者の就労支援は、障がい者が地域で生き生きと暮らすための重要な施策と認識しております。</p> <p>今回の『大阪維新』プログラム(案)は、既存事業を効果的に実施するため再構築し、障がい者の就労支援をより効果的に推進するために検討するものです。</p> <p>本府としては、障がい者に対するきめ細やかな支援など、より一層の障がい者の就労促進に取り組んでまいります。</p>
財政72	高次脳機能障害支援普及事業について、縮減するのは反対。	<p>本府では、平成18年度から障害者自立支援法に基づき「高次脳機能障がい支援普及事業」を実施し、現在、障害者医療・リハビリテーションセンターを支援拠点機関として、高次脳機能障がい者及び家族からの相談に対応するとともに、市町村、医療機関、作業所などの関係機関に対する研修やこれらの関係機関等による地域支援ネットワークの構築に努めております。</p> <p>今後、支援拠点機関や関係機関等のマンパワーをより一層活用し、高次脳機能障がい者の支援体制の充実を図ってまいります。</p>
財政73	ろうあ者生活相談事業の削減に反対。	<p>「ろうあ者生活相談事業」は、職業や生活設計、介護、育児・教育等の生活一般の相談から、法律等の専門的な相談まで、聴覚障がい者の方々の社会生活を支援する重要な役割を担うものであると認識しております。</p> <p>危機的な財政状況の下、従来のような形での施策展開が難しくなる局面も予想されますが、障がい者の自立と社会参加の実現に向け、取り組んでまいります。</p>
財政74	障がい者が利用する各種制度について、利用料が上がらず使いやすい制度にしてほしい。	<p>障がい福祉サービスにかかる利用者負担については、低所得者層に配慮した軽減措置が実施されてきたところです。今後とも、実態を踏まえた適切な軽減措置がなされるよう、国に対し要望してまいります。</p>
財政75	補聴器の補助等の制度に関して、障害の度合いにより制限が発生することに不安を感じる。障害を抱えて生活していく者にも安心して生活できる大阪府であることを願う。	<p>補聴器等の補装具については、利用者の申請に基づき、市町村が補装具の購入又は修理が必要と認められた時に支給することとなっております。本府といたしましては、必要な用具が適切に給付され、障がい者の方にとって使いやすいサービスとなりますよう市町村と連携して取り組んでまいります。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政76	重度障がい者の入院時に、付添をヘルパーに頼めるようにしてほしい。	国通知により、入院中の療養生活上のお世話（食事・清潔・排泄・入浴・移動等）は、医療機関の責任において行うこととされており、医療機関に入院中の障がい者を対象に、ヘルパーを派遣することは、制度上認められていません。なお、医療相談窓口として、府の各保健所が相談を受けています。
財政77	障害者団体への補助は継続すべき。	財政再建プログラム（案）においては、「出資法人や補助対象団体に対する人的・財政的な府の関わりについて、それぞれの団体が自律性を発揮するよう抜本的に見直す」という全庁一律の方針のもと、各団体に対する運営補助金を廃止したところであり、ご理解をお願いいたします。
財政78	障がい者差別をなくすための条例づくりや、府民啓発のための助成、人材育成に早急に、強く求める。	障がい者をはじめ高齢者、女性、外国人など全ての人権が尊重される社会の実現を目指して、平成10年に「大阪府人権尊重の社会づくり条例」を制定し、あらゆる差別の解消に取り組んでいるところです。 また、国においては、平成19年9月に「障害者の権利に関する条約」の署名を行い、早期批准に向けた国内法の整備等について、検討が行われています。 本府としては、障がい者差別の解消のための取組みが一層推進されるよう、国に対し条約の批准を働きかけてまいります。
財政79	生活保護に係る通院の交通費はこれまでどおり出してほしい。	生活保護に係る通院交通費（通院移送費）については、国の医療扶助運営要領が平成20年4月に一部改正されましたが、この改正は、通院移送費の受給の範囲や手続きについて明確化が図られたものであり、これまでの基準を変更したものではありません。 本府としては、これまでと同様に取り扱い、必要な医療が受けられなくなることがあってはならないと考えております。
財政80	老人大学を閉校しないでほしい。	大阪府高齢者大学アクトイニア講座（旧老人大学）については、平成21年度からは、受講料収入のみで運営していくこととなり、NPOやボランティアとの協働により、継続していく予定となっています。
財政81	精神医療オンブズマン事業廃止に反対。	精神科病床を有する病院に入院している患者のみなさんの療養環境が向上する仕組みを検討してまいります。
財政82	大阪府立病院機構への補助金はもっと削減すべき。 病院機構本部は不要。5病院それぞれ切り離すだけで、病院機構本部の人員費は削減でき動態システムの費用も大幅に減らすことが出来る。府からの出向職員を無くし、経営のプロを入れるべき。5病院それぞれ切り離し独法化・民間に売却するのもいいのではないか。	大阪府立病院機構に対する運営費負担金については、府立の病院が公的使命を継続して果たすことができるよう、救急医療などの性質上行政が負担すべき経費、高度専門医療などの不採算医療にかかる経費を府が負担するもので、地方独立行政法人法の規定や国の定める基準に基づいて支出しています。現在、府立病院機構では平成18～22年度の間で約65億円の不良債務を解消するため経営改善を進めていますが、今回は、さらなる経営努力により府からの運営費負担金を縮減するものです。 また、府立病院機構の設立にあたっては、5病院の連携と協働体制を強化し、医療サービスの安定的な提供を図るため、5病院を1つの法人としました。機構本部が中心となって、人材や経営ノウハウ、運用資金を5病院間で共有するとともに、統合のスケールメリットを活かして、医薬品の一括購入や病院事務の集約化により、経費の節減や事務部門のスリム化を進めています。 なお、経営感覚に優れた人材の確保については、民間企業出身者を役員に登用しているほか、病院事務の専門知識を持った人材の採用や、業務のアウトソーシングを進めており、あわせて府からの派遣職員を減らしています。 今後とも、府立病院機構においては、厳しい経営環境の中で公的使命を果たしながら収支改善できるよう、経営基盤の強化を図ることとしており、設立団体である府としても、府立の病院改革が着実に推進できるよう努めてまいります。
財政83	がん対策事業は、充分な予算付けのもとに施策を立て、実施すべき。	がん対策事業の推進に必要な予算につきましては、毎年度、必要な予算措置を行い施策実施を行います。
財政84	障害者自立支援法の医療費を安くしてほしい。	自立支援医療の利用者負担は国の法令により決められています。自己負担については原則として医療費の1割ですが、世帯の所得水準等にに応じてひと月当たりの負担に上限額が設定されています。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政85	障害者の職業訓練校を増やし、受講できる人を増やすべき。	<p>府の障がい者に対する職業訓練は、国設置府運営の大阪障害者職業能力開発校（7科目、年間定員140名）を中心に展開しております。</p> <p>また、同校では、地域的利便性なども踏まえ、施設外訓練として、障がい者に対する職業訓練のノウハウをもつ6つの社会福祉法人に15コース年間定員155名で特別委託訓練を実施しています。</p> <p>なお、府立高等職業技術専門学校2校（夕陽丘校・芦原校）においても、現在、各1科目で障がい者を対象とした職業訓練を実施しています。</p> <p>さらに、短期間で就職に必要な知識・技能の習得を図り、障がい者の早期就職促進に資するため、障がい者の態様に応じた多様な委託訓練を、民間教育訓練機関等を活用し25コース年間定員820名で実施しています。</p> <p>今後とも、障がい者に対する職業訓練の充実に努め、より多くの障がい者の就職に繋げていきます。</p>
財政86	地域就労支援事業廃止に反対。	<p>本府では、障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者等の就職困難者に対する就労支援事業を実施する市町村に対し、補助事業として地域就労支援事業を実施してきたところです。しかし、補助事業では、要綱に基づく画一的な実施により高コストになる等非効率となるため、補助金を廃止し、他の相談事業等補助金とともに、市町村が地域の実情や住民のニーズに合わせて制度設計を行い、創意工夫により、効率的・効果的に相談・支援事業が実施できるよう、他の相談事業と併せて「総合相談事業交付金」を創設しました。</p>
財政87	小規模事業経営支援事業費補助金の削減等、中小企業支援の打ち切りに反対。	<p>小規模事業経営支援事業については、8月から制度を抜本的に見直し、中小企業の活力再生・地域産業の活性化に向けた新たな事業として実施しているところです。全ての商工会・商工会議所で厳しい経営環境に直面している中小企業のニーズに沿った効果的なサービスが提供されるよう、配慮してまいります。</p>
財政88	小規模事業経営支援事業費補助金の削減賛成。削減でなく廃止すべき。	
財政89	運輸事業振興助成費補助の見直しについて撤回を強く要望する。	<p>現在、本府の財政は非常に厳しい状況にあり、収入の範囲内で予算を組むという原則を徹底することとし、事業を聖域なく、ゼロベースで点検、見直しをするなど、財政再建に取り組んでいるのでご理解の程お願いいたします。</p> <p>これからも厳しい経営環境に直面している運送事業者のニーズに沿った効果的・効率的な事業が展開できるよう努めてまいります。</p>
財政90	大企業誘致の予算を削減すべき。	<p>大阪経済の活性化のためには、大阪産業を牽引する先端産業の誘致は必要であり、今後とも費用対効果を視野に入れつつ、企業誘致に取り組んでいきます。</p>
財政91	大阪府労働情報総合プラザの廃止反対。	<p>労働情報総合プラザについては、現在の委託方式を続けるよりも、大阪府総合労働事務所に労務関係図書等に移し、閲覧機能を確保することで、運営委託費などを削減することが可能と判断し、見直しました。総合労働事務所で閲覧するもの以外は、（財）大阪社会運動協会が運営するエル・ライブラリーで、閲覧等の労働情報の提供を行います。</p> <p>今後は、同ライブラリーと機能分担するとともに、相互に連携し、労働に関する図書等を必要とする府民へのサービス低下を招かないよう努めます。</p>
財政92	大阪府労働情報総合プラザの廃止賛成。	
財政93	計量思想の普及啓発事業補助金の廃止反対。	<p>計量思想の普及啓発事業の必要性については認識しており、今後は関係団体・市町村等と連携を図るとともに、マンパワーの活用などにより普及啓発の推進に取り組んでまいります。</p>
財政94	建設事業の削減が甘すぎる。新規建設事業は原則無期延期、維持補修事業のみ計上すべき。不要な道路工事をなくすべき。	<p>道路などの都市基盤施設に係る建設事業は、府民生活の安全・安心の確保や大阪経済を支えるため、計画的に整備を進め、将来世代へ資産を引き継ぐ施策です。財政再建の取組みにおいては、建設事業は原則2割削減を行い、事業の実情に応じて、ベースダウンや一時休止する、あるいは計画通り進めるなど、徹底的な建設事業の重点化を図っています。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政95	大阪の治安を考えると警察官の人員、予算の削減は行うべきでない。	<p>警察官の職務は、「府民の生命に関する緊急性、重要性の高いもの」であり、府民の生命・身体・財産を守る責務があります。</p> <p>府民の身近で発生する街頭犯罪の件数が、8年連続全国ワースト1という全国的にみても厳しい大阪府の犯罪情勢や交通情勢を鑑みると、警察官については、一人たりとも削減することはできません。警察官の削減については、現在の治安水準の低下を招くこととなり、府民生活の安全・安心に影響が生じる懸念があります。</p> <p>警察予算については、8割以上が人件費である中、治安に直接影響する活動的経費の削減は行わないものの、一般事務費や維持管理経費等については、財政再建プログラム案に基づく所要の削減を行いました。</p>
財政96	警察官定数の現状維持に反対。定数の見直しを行わないのなら、事務職、管理職の見直しを行うべき。単独定数を残すなら、過剰な手当を削減すべき。	<p>警察官の削減については、現在の治安水準の低下を招くこととなり、府民生活の安全・安心に影響が生じる懸念があります。</p> <p>事務職については、警察官と一体となって治安維持のための重要な役割を担い警察活動を支えています。毎年、組織体制の見直しを行い、警察官の実質的増員効果となるような配置を行っているところであり、これを削減することは、現在の治安水準を低下させ、府民生活の安全・安心に影響が生じる懸念があります。</p> <p>なお、事務職に関しては、知事部局から50人の職員を受け入れて、警察力を支えていただいているところです。</p> <p>管理職についても、毎年、組織体制の見直しを行い、困難性や特殊性を考え、業務を強力に推進することができる必要最小限の配置としています。</p> <p>手当の削減については、警察職員は昼夜の別なく府内の治安維持に努めており、多発する事件事故等に即応するため、時間外勤務等も多く過酷な勤務実態となっております。警察は、労働基本権を制約されているため、その代償措置としての人事委員会の勧告に基づく適正な給料・手当等が確保されることが、人材確保や能率的な運営の基盤となると考えています。</p> <p>しかしながら、本府の危機的財政状況に鑑み、平成20年8月から、知事部局職員と同様に警察職員に対しても給料及び退職手当の減額、その他手当の見直しを行い、一般事務費や維持管理経費等についても、財政再建プログラム案に基づく所要の削減を行いました。</p>
財政97	駐車違反を取締る業務の民間委託は適正に行われているのか。	<p>委託する法人の選定は、法の定めと大阪府の入札手続等に従い、一般競争入札により、公平性、透明性及び競争性を確保しております。また、その運用に際しては、警察署ごとに管内の駐車実態、交通状況等を踏まえた上で、重点的に活動する路線、地域、時間帯等を定めた「駐車監視員活動ガイドライン」に従って活動しており、適正に行っております。</p>
財政98	「ろうあ者成人学校」と「ろうあ女性講座」の補助金を復活すべき。ろうあ者の生涯教育には必要。	<p>本府の財政状況を鑑み補助制度等は廃止しましたが、身体に障がいのある人に対する各種の学習の機会を提供することは、日常的な社会参加に前向きになるなど大きな意義があることと考えており、今後は団体の自主的な運営を側面から支援していきます。</p>
財政99	教務事務補助員・非常勤補助員等の廃止・削減反対。	<p>府立学校における教務事務補助員等の制度については、標準法の定数外の制度であり、他府県でも例を見ない本府独自のものであることから、本府の危機的財政状況を踏まえ、平成20年度末で廃止することとしました。</p>
財政100	教務事務補助員・非常勤補助員等の廃止・削減賛成。	
財政101	教育関係予算の廃止・削減反対。教育の質の低下につながる。	<p>教育の充実、将来の大阪に対する最も重要な投資です。そのため、少人数学級編成や習熟度別授業、放課後学習など、「教育」に重点を置いた予算措置を行ったところです。今後とも府教育委員会とともに、大阪の教育を大きく伸ばしていきます。</p>
財政102	識字学級を存続すべき。	<p>識字は、日常生活に深く結びついた読み書きを習得するための学習であるとともに、学習者が自らの生活をより豊かに過ごせる力を身につけるための学習であり、人権そのものに関わるものであると認識しています。</p> <p>識字学級については、府内各市町及び民間NPOにより学級が開設されているところであり、これまで同様、地域の実情に応じた識字学級等の開設を働きかけてまいります。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政103	識字学級を廃止すべき。ボランティアや民間団体、民間人権団体が行うべき。	<p>さまざまな事情により文字の読み書きに不自由している方々や、新たに渡日して日本語会話などに不自由している外国籍の方々が府内の識字学級等で学んでおられます。これらの学級等については、地域の実情に応じて府内各市町及び民間NPOにより学級が開設されています。</p> <p>しかし、これらの学級で学んでいる学習者のニーズも1人ひとり異なることから、ニーズにあった教材の開発・情報提供のほか、ボランティア支援者をバックアップしていく体制づくりが必要とされるため、市町村及び民間識字関係団体と連携し、支援してまいります。</p>
財政104	夜間学級就学援助制度及び補食費の削減反対。	<p>夜間学級における就学援助等につきましては、国に補助制度がない中、府教育委員会として大阪府中学校夜間学級就学援助費・給食費により、補助を行ってきたところです。府がこれまで行ってきた就学援助等は、全国的に例を見ない制度となっており、義務教育という性格上、本来、国と市町村が行うべきものです。今回、財政再建プログラム案において、本事業については市町村との役割分担の観点により、平成21年度から廃止することとしておりますが、国に対して、学齢児童・生徒に限られている現行の就学援助の制度が、夜間学級生徒も対象となるよう制度の改善を要望しているところです。</p>
財政105	夜間学級就学援助制度の削減賛成。	<p>夜間学級における就学援助につきましては、国に補助制度がない中、府教育委員会として大阪府中学校夜間学級就学援助費により、補助を行ってきたところです。府がこれまで行ってきた就学援助は、義務教育という性格上、本来、国と市町村が行うべきものであり、今回、財政再建プログラム案において、本事業については市町村との役割分担の観点により、平成21年度から廃止することとしたものです。なお、夜間学級生徒の就学の機会が保障されるよう、学齢児童・生徒に限られている現行の就学援助制度が、夜間学級生徒も対象となるよう、国に対して、制度の改善を要望しているところです。</p>
財政106	学校安全総合支援事業、警備員配置事業の廃止反対。	<p>学校の安全確保については、本来、設置者である市町村が担うべきものですが、平成17年に寝屋川市で発生した痛ましい事件を重く受け止め、府域全体として緊急に取り組むべき課題として補助制度を設立し、実施してまいりました。今後は、市町村が学校や地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう、交付金化について検討を図ってまいります。</p>
財政107	府立高校の運営について、各学校の財産（施設等）を使って運営費の捻出を行ってはどうか。	<p>行政財産である「学校の財産（施設等）」については、原則として貸付けや私権の設定が禁止されており（地方自治法第238条の4）、その用途又は目的を妨げない限度において、その使用を許可できる（同条の4 4項）こととなっています。従いまして、限られた範囲ではありますが、大阪府公有財産規則などに基づき、生徒・教職員の福利厚生のための食堂や、住民の福祉の増進のための事業活動に使用する場合（電柱などの設置）について、使用許可を行い、使用料を徴収しています。</p>
財政108	公立高校の定員を320人から400人に増加し、学校の統廃合を加速させ、廃校を売却してはどうか。	<p>これまで1学年8学級（320人）を基準としている普通科の学校規模を、各学校の教育活動の充実・活性化の観点から1学年6～10学級程度に弾力化していくことも検討してまいりたい。</p>
財政109	支援学校に関する教育予算削減や看護師配置削減等に反対。	<p>本府は、財政非常事態宣言を行い、すべての事務事業等について、ゼロベースでの見直しを行うこととしました。そのような中、府教育委員会としては、府立支援学校の整備・充実として、「府立支援学校施設整備基本方針策定費」、「府立支援学校ICT教育環境整備事業費」、「府立視覚支援学校整備事業費」等を新たに計上しています。また「看護師の配置」の予算については、全体の非常勤職員の報酬の見直しの影響によるものであり、配置校数等の削減はございません。</p>
財政110	人権教育関連予算の削減反対。	<p>本府は、財政非常事態宣言を行い、すべての事務事業等について、ゼロベースでの見直しを行うこととしました。人権教育関連予算についても同様に精査し、予算を編成したものです。</p>
財政111	人権教育関連予算の削減賛成。	

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政112	大阪人権博物館事業助成費の削減賛成。	大阪人権博物館は、本年度予算については大阪府財政再建プログラム案に基づき縮減に努めてきたところであり、今後、人権教育、人権研修に加え学校教育と連携した博物館事業を展開しつつ、より効率的・効果的な博物館運営を図ってまいります。
財政113	府立高校における母語教育（人材バンク）、民族教育廃止に賛成。日本人への日本民族教育が行われていないのに、外国人、他民族に他民族教育を行うことは整合性がない。	国際化が進展する中で、生徒が国際社会の中で共に生きることができる資質や能力をはぐくみ、コミュニケーション能力を高める教育を一層推進することが重要な課題となっております。各学校においては、「学校支援人材バンク」等を活用し、授業や特別活動等の中で、国際理解教育を推進することとしております。
財政再建（人件費）		
財政114	人件費削減に反対。退職金カットの激減を緩和すべき。府域の市町村ならびに民間中小・零細企業に働く勤労者の労働条件に少なからず影響を与えかねない点も考慮すべき。さらに、臨時的任用職員の賃金削減は、正規・非正規労働者の格差拡大につながる。人事委員会の勧告をどう扱うのか。	「収入の範囲内で予算を組む」という原則を徹底するためには、施策の見直しや歳入の確保に加え、今回の人件費削減に取り組まざるを得ないと判断したところです。職員給与については、人事委員会給与勧告を基本的に尊重すべきものと考えており、今後の給与改定においては、勧告を尊重しつつ、その時点での財政状況にも十分留意しながら適切に判断していきます。
財政115	人件費削減に賛成。人件費は高いと思うので一層削減すべき。	「収入の範囲内で予算を組む」という原則を徹底するためには、施策の見直しや歳入の確保に加え、今回の人件費削減に取り組まざるを得ないと判断したところです。
財政116	非常勤職員の雇用単価の見直しに反対。待遇を改善すべき。	非常勤職員の雇用単価については、常勤職員の給与の状況等も踏まえ、本府OBについては5.5%、審議会等委員や機関の長については3.5%の減額を実施しましたが、その他の非常勤職員については雇用形態や処遇面を考慮して減額を見送りました。
財政117	人件費については、能力をきちんと評価し、職員のモチベーションが低下しないよう配慮すべき。	本府では、職員の勤務実績、職務に関連して見られた能力や取組姿勢について、職種、職階などで分類した評価基準をもとに人事評価を行っています。また、平成19年度から前年度の人事評価結果を活用して昇給及び勤勉手当に反映するとともに、今年度からは、勤勉手当の支給額の差を拡大するなど、職員のモチベーションの向上がより図れるよう制度改正を行っています。また、頑張った職員がより適切に評価される人事制度となるよう、現在、検討を進めているところです。
財政118	公務員給与については若手の削減を極力減らすべき。	給料の月額減額については、非管理職で9.5%から3.5%まで段階的に減額率を設定しており、初任層や若年層は3.5%としております。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政119	公務員の給与等この企業と比べているのか。府職員の給与算定の元となる民間給与実態調査に際しては全ての企業規模の民間企業を調査対象にすべき。	<p>まず、「公務員の給与等この企業と比べているのか」のご意見については、企業名は、非公開を前提にした任意協力による調査のため明らかにできませんが、幅広く民間の状況を把握するために、全産業から公務と類似性が少ない農林業、娯楽業、個人営業者等を除いた事業所のうち、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の府内民間事業所から一定数を無作為に抽出した事業所を調査しています。また、抽出の際には、企業規模に偏りが生じないように企業規模ごとに選定しています。この結果、調査の際には「業績が悪く昇給や賞与支給を見合わせている」ことや「民事再生中である」ことを事業所の担当者から伝えられるケースがあるなど、企業規模の大小はもとより様々な経営状況の企業が含まれます。</p> <p>次に、「全ての企業規模の民間企業を調査対象にすべき」のご意見については、広く民間の実態を把握するとともに調査自体の正確性を確保し調査結果に対する信頼性を高めるため、企業規模50人以上を対象としています。これは、給与の比較を正確に行うには、役職段階、年齢、学歴を同じくする者同士を比較する方法（ラスパイレス比較）が適当であるとの考えによるものです。企業規模50人未満では比較の対象となる役職段階を有する従業員が少ないことや調査事業所数が増加し一部は郵送調査とせざるを得なくなり正確性が低下する恐れがあるなどの課題があるためです。</p> <p>昨今の公民の給与比較の在り方等に対する府民の皆様の関心の高まりを踏まえ、今後とも、調査結果を分かりやすく公表するよう更なる工夫や、常に社会一般の情勢に適応した職員給与とするため民間の実情に即した給与比較の方法となるよう適宜の点検に努めたいと考えています。</p>
財政120	職員給与カットについて、賞与をカットすべき。	<p>期末勤勉手当（ボーナス）については、平成17年度から、管理職は6%、非管理職は4%のカットを実施しております。</p>
財政121	<p>累積赤字の主たる責任は歴代知事・幹部職員とこれを容認した議会にある。責任を徹底的に追及し、責任を金銭的に取らせるべき。</p> <p>元知事、前知事からの退職金等の返還は、なされるべき。</p>	<p>このような財政状況になったのは、税収、交付税収入の減少、公債費、福祉・教育を中心とした施策経費の増加、団塊の世代の大量退職に伴う退職手当の増加などが原因であると考えております。</p> <p>職員の退職手当については、条例により職員が退職した場合に支給する制度となっており、既に支給した退職手当を返納させることができる要件以外の事由で退職手当の返還を求めることは困難です。</p>
財政122	知事の給与・ボーナスをもっと削減すべき。	<p>知事の給与については、これまでボーナスの30%を減額してきましたが、平成20年8月からはこれに併せて給料月額30%を減額することとしたところです。また、退職手当についても、現在の任期に係る退職手当額の50%を減額することとしています。</p>
財政123	<p>事務部門のシステム化、合理化等で人員削減を行うべき。人員過剰部署の人数削減と人員不足部署への人員補填を行うべき。新規採用を時限的に凍結すべき。</p>	<p>職員数については、平成14～23年度までの10年間で、府立5病院の地方独立行政法人化等を含め、平成13年度当初比で約4割（6200人規模）の削減を進めるとともに、毎年度、業務の変化に対応した適正な配置に取り組んでいます。</p> <p>また、新規採用については、府民サービスを適切に提供しうる一定数の確保が必要であり、また、職員の年齢構成の平準化の観点から、計画的・継続的な採用を行う必要があります。</p>
財政124	新規職員採用に現在の非常勤嘱託職員（若年特別嘱託や特別嘱託を除く）を活用してはどうか。	<p>職員の採用については、地方公務員法に定められた能力実証の原則に基づき、公正・平等に行う必要があり、非常勤嘱託職員であることをもって採用することはできません。</p>
財政125	通勤費の削減を考慮した勤務地や通勤手当の見直しを実施すべき。	<p>人事異動につきましては、職員の能力開発、適材適所の配置を基本として、公務の円滑な推進のために行っているところです。</p> <p>通勤手当については、平成14年4月から、全国に先駆けて通勤手当の6ヶ月単位での支給（6箇月定期額等による支給）を実施するなど、通勤手当額の削減に取り組んできました。また、平成20年10月からは、交通用具（自転車等）に係る通勤手当額について、国家公務員に準じて引き下げを実施したところです。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政126	教員の賃金・諸手当・退職手当などの人件費削減に反対。また非常勤雇用の教職員の賃金、及び雇用単価削減に反対。	「収入の範囲内で予算を組む」という原則を徹底するためには、施策の見直しや収入の確保に加え、今回の人件費削減に取り組まざるを得ないと判断したところです。また、非常勤職員の雇用単価については、常勤職員の給与の減額状況等も踏まえ、非常勤特別嘱託員、非常勤若年特別嘱託員、教育専門員については5.5%、審議会等委員や機関の長については3.5%の減額を実施しましたが、その他の非常勤職員については雇用形態や処遇面を考慮して減額は行わないこととしました。
財政127	教員の出張に伴う日当や旅費の削減反対。学校の宿泊行事の出張旅費と一般的な出張とを同じように扱うべきでない。	本府の危機的な財政を再建するための取組の一環として、職員の旅費に関する条例の一部を改正したものであり、教員、警察官を含むすべての職員に適用されています。
財政128	教員への「評価・育成システム」廃止すべき。	府民から信頼される学校教育や学校運営を行うためには、教職員の資質、能力や勤務意欲の向上を図る必要があります。教職員の評価・育成システムにつきましては、教職員の意欲・資質能力の向上と教育活動をはじめとする様々な活動の充実、組織の活性化を一体的に図るため、規則に基づき、全ての教職員を対象に実施し、平成19年度から、前年度の評価結果を昇給及び勤勉手当における勤務成績判定に活用したところであります。今後とも、このシステムが学校現場において円滑に実施されるよう適切に対処してまいります。
財政129	教育委員会事務局の業務改善を行い、教員を教育現場に出すべき。	指導主事については、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事することを目的として、適切に配置しているところです。また、学校現場の事務軽減のため、調査・通知文の縮減に努めています。
財政再建（歳入の確保）		
財政130	住民サービスを下げるとも、府民税の増税を考える時期。	地方団体が、自らのことは自らが決め、責任を負う地域主権を確立するためには、地方税財源の充実強化が不可欠です。そのため、消費税を基本とした安定的な税目による税源移譲や地方交付税を含む地方一般財源総額の確保について、今後とも国に訴えていきます。その上でもなお、住民サービスの拡充のための財源が不足するという事になれば、税を含め府民に更なる負担を求めることについて検討していくことも重要と考えます。
財政131	予算カットだけでなく、歳入増、府税収入増を目指すべき。また、税金・健康保険料など取るべき所からは必ず取ることに力を入れるべき。	また、引き続き収税確保の取組実績を踏まえ、積極的な課税調査や厳正かつ早期の滞納整理等も進めます。歳入増に向けては、プログラム案に掲げた項目のほか、広告収入の拡大やふるさと納税制度を活用した寄付の呼びかけなど様々な工夫をしながら、取組みを進めていきます。
財政132	自動販売機設置にかかる公募の実施に反対。	自動販売機設置者の公募については、許可相手先選定の透明性を確保するとともに、価格提案を受けることによって増収を図るものであり、ご理解いただきたい。なお、公募対象については、府営公園や府営住宅への拡大も検討していきます。
財政133	借金してまで退職金を払おうという退職手当債の発行に反対。	財政再建プログラム案では、1,100億円という改革額を達成するために、歳出の削減と歳入の確保に努めることとしましたが、最終的にはぎりぎりの判断として退職手当債の発行を必要最小限見込むこととしたところです。今後、退職手当債についてどう考えるべきかについて、現在、庁内の財政研究会で議論をすすめているところです。
財政134	府債発行について、当該年度府債発行額は、返済額の1/2を上限とすべき。さらに府債発行額、相手方、利率、償還期間、毎年の償還金額（利息含む）などを詳細に公表すべき。	本年7月に公表した今後の財政収支の見通し〔粗い試算改訂版〕において、平成33年度までの府債の発行額について試算しております。今後とも、府債発行の抑制に努めてまいります。なお、本年8月にホームページにて、府債発行額、残高、償還金（元金、利子）、発行金利等を記載した「府債の状況（平成19年度決算ベース）」を掲載しており、今後とも府債の詳細内容について府民の皆様にも公表してまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政135	府債をどのように減らしていくかの筋道を示すべき。	本年7月に公表した今後の財政収支の見通し〔粗い試算改訂版〕において、平成33年度までの府債の発行額や残高について一定の前提条件をおいた上で試算しております。今後とも、『大阪維新』プログラム(案)による財政再建に努め、「収入の範囲内で予算を組む」ことを徹底し、府債発行の抑制に努めてまいります。
財政136	公債費問題について、府債償還繰延・利息免除等を実現することで、人件費カット、雇い止め解雇、医療・福祉・教育・文化切り捨ては必要がなくなる。	府債の償還繰延、利子免除などは投資家に著しい影響を及ぼすだけでなく、地方債の信用力が損なわれ、将来の府債の発行が困難となる恐れが極めて高く、結果的に府の財政運営に甚大な影響を及ぼすことから行えません。
財政137	無利子債を発行できないか。	現行制度上の無利子債としては、割引債(利率を設定せず、発行価格を割り引いて発行する債券)が該当いたしますが、割引債は、多額の収入未済が発生することから、本府では発行をしておりません。また、地方債は資金運用手段のひとつとして、多くの方に運用されており、金融商品として市場に流通していることから、現状では、無利子債の発行は困難であると考えております。
財政再建(出資法人)		
財政138	出資法人について、ゼロベースで即刻見直すべき。廃止法人があまりにも少なくかなり甘い精査であり、もっと大胆に廃止すべき。出資法人は出資を全て引き上げる、21年度より補助金を一切支給しない、新規の天下りを禁止する等、厳しい措置が必要と考える。	財政再建プログラム(案)の策定にあたっては、各出資法人が実施している事業の必要性・効果を検証し、民間・NPOの活動領域が広がっていることを踏まえ、法人のあり方を見直すとともに、行政責任の所在を明確にするため、府と出資法人の関係を抜本的に見直しを行ったところです。その結果、44出資法人のうち23法人について、見直しの方向性を提示いたしました。また、指定出資法人として存続する法人についても、一層の運営の効率化や自立的な運営体制を構築することとしています。出資金のうち財団法人への出せん金については、法人が事業を営むための資本として出せんしたものであり、出せんは寄附行為であるため一方的な回収はできません。また、府への寄付にあたっては、理事会の特別決議を得ることが必要となりますが、法人と調整を行い、府への寄付を要請してまいります。法人への運営補助金については、原則廃止(法人見直しに伴い時期は異なる)し、府職員の派遣についても、法人からの要請に基づき、必要最小限の者のみを行うこととしています。天下り問題に対しては、依然として厳しい批判がなされており、これらに対応した透明性の高い職員の再就職のあり方について、平成20年度中に見直しを実施します。
財政139	ピースおおさか(大阪国際平和センター)の予算削減に反対。特別展等の廃止に反対。	特別展等については、府民から寄贈していただいた数多くの収蔵品などを積極的に活用することで平和の情報発信に努めるよう促してまいります。ピースおおさかが、その設置理念を踏まえ、世界平和に貢献する施設として円滑な運営がなされるよう、大阪市とともに知恵を出し、支援してまいります。
財政140	ピースおおさか(大阪国際平和センター)の予算削減に賛成。削減ではなく廃止すべき。	戦争の悲惨さを次の世代に伝え、平和の尊さを訴えるというピースおおさかの必要性は高いと考えています。
財政141	アジア・太平洋人権情報センターへの補助金(事業推進費)廃止に反対。	当センターは、国際人権に関する情報の受発信の拠点として講演会やセミナー、ホームページ等を通じて府民の人権意識の高揚を図ってきました。一方、これまで取り組んできた事業内容は、府民・企業に対する情報発信力が弱く、また、府民に対して十分還元されておらず、府が法人運営に關与する必要性は高くないため、法人への運営補助金を21年度以降廃止します。今後は、法人において事業の再構築を図り、自主財源を確保するなど、自立的な運営に転換してまいります。
財政142	アジア・太平洋人権情報センターへの補助金(事業推進費)廃止に賛成。	

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政143	アジア・太平洋人権情報センターは、基本財産を効果的に運用することで、財団法人の自主運営が可能でないか。即廃止とするのではなく、財団の再建のために円貨建て外国債等の運用を行うべき。	当センターは、国際人権に関する情報の受発信の拠点として講演会やセミナー、ホームページ等を通じて府民の人権意識の高揚を図ってきました。一方、これまで取り組んできた事業内容は、府民・企業に対する情報発信力が弱く、また、府民に対して十分還元されておらず、府が法人運営に関与する必要性は高くないため、法人への運営補助金を21年度以降廃止します。今後は、法人において事業の再構築を図り、自主財源の確保や効果的な基本財産の運用を行い、自立的な運営に転換していきます。
財政144	大阪センチュリー交響楽団への助成金廃止に反対。補助金の廃止や府民の支援を求める前に、各種行事や学校等の諸機関を活用するなど、大阪府としての支援の多様化を検討すべき。府民からの支援については、まず従来からある大阪府文化振興基金への募金をもっと呼びかけるべき。スポンサーとなってくれる企業の募集に力を入れるべき。	大阪センチュリー交響楽団の活動の場については、今後とも、広く検討していきます。大阪府文化振興基金については、今後とも、企業も含め、広く府民の皆様へ呼びかけてまいります。
財政145	大阪センチュリー交響楽団への補助金廃止に賛成。廃止を検討すべき。「府民のための芸能・芸術半額鑑賞会」はすぐに取り止めるべき。	大阪センチュリー交響楽団については、今後とも、持続可能な経営を確保するため、収入の確保や経費の節減などの経営改善を進めます。また、「府民のための芸能・芸術半額鑑賞会」事業については、毎回、府民から多くの応募があり、府民に親しまれている有意義な事業であると考えます。
財政146	大阪センチュリー楽団への補助金について、府としてお抱え楽団に補助金を出すというのではなく、府民への演奏のためのギャラとして支払うべき。	大阪センチュリー交響楽団は、府内の小学生を対象とした「センチュリー子どもコンサート」や「府立病院コンサート」、「支援学校コンサート」などの社会貢献事業をはじめ、広く府民に親しまれるオーケストラとして活動しております。
財政147	大阪府立健康科学センターと(財)大阪がん予防検診センターを充実させるべき。	健康科学センターにつきましては、フィットネス機能及び展示機能は廃止する方針ですが、府民の健康づくりを支援する観点から、健康づくり技法の研究・開発や健診事業は内容・規模を精査して引き続き実施してまいります。 (財)大阪がん予防検診センターにつきましては、法人が持つ専門性を生かして実施すべき検診領域を精査の上、事業を実施してまいります。
財政148	ヒューマインズの運営助成費廃止に反対。	大阪府福祉人権推進センター(ヒューマインド)を運営する社会福祉法人大阪府総合福祉協会につきましては、4月に発表したPT試案では「廃止」としていましたが、これまで培ってきたノウハウやネットワークを活かして社会福祉事業を実施(自主財源を確保)し、府の関与のない独立した社会福祉法人への転換を図ることにしたものです。
財政149	みどり公社の地球温暖化防止活動事業について、「代替できるNPO等が育つまでの間」という悠長な方針の根拠および「NPO等の成長の基準」が不明確。「地球温暖化防止」は緊急課題であるので実効ある体制作りが求められ、みどり公社から府知事直轄部署(新設)に移管するべき。	本府では、地球温暖化対策推進法に基づき、平成15年7月に(財)大阪府みどり公社を「地球温暖化防止活動推進センター」に指定しております。同法に基づく推進センターの指定は、民法法人又はNPO法人に限られることから、府が直接推進センターになることはできません。 府推進センターでは、府等と連携して、地球温暖化防止活動推進員の研修事業などの全国一律の普及啓発事業に加えて、みどり公社のポテンシャルを活かした先進的なモデル事業等を実施しております。 現在、このモデル事業等を実施できる他のNPO等が見当たらないことから、代替できるNPO等の育成に努めるとともに、それまでの間は、みどり公社が継続して事業を実施することとしております。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政150	大阪府公園協会の自立化に賛成。財政再建のために、公園の管理体制を一新し、大阪府職員による運営を期待する。	本府では平成18年度より指定管理者制度を導入し、民の力で公園の運営を行っております。公園協会は、自立民営化し、指定管理者に応募することとなります。
財政151	大阪府都市開発(株)の株売却に賛成。	大阪府都市開発(株)については、民間経営ノウハウを活用する観点から、専門家の意見を求めつつ、外部の人材の積極的登用や同社の経営強化・株式売却を含めた資本政策について検討し、方針案を取りまとめる予定です。
財政152	財団法人大阪府スポーツ・教育振興財団の学校給食部は自立化ではなく、民営化(株式会社化)すべき。門真スポーツセンター部の廃止賛成。	府立学校及び大多数の市町村では、単独で学校給食物資を安全・安定的に低廉な価格で調達することは難しく、検査機能や、物流に関するノウハウ、専門知識、これまでの信用の蓄積等により、効率的に物資を調達できる法人の共同購入システムのメリットは大きいと考えています。 しかしながら、小中学校における学校給食の実施主体は市町村であることから、今後は市町村等を中心とした事業運営への転換を図っていくとともに、人的関与等府の関与を見直し、21年度末をもって自立的に運営します。 また、スポーツ振興事業については、必要なものは府で実施可能なことから、21年度末をもって門真スポーツセンター部を廃止し、なみはやドームの指定管理から撤退する予定です。
財政153	大阪府文化財センターの発掘事業の市場化テストの導入反対。ワーキングプアの増加にもつながる危険性が強い。	本府は、財政非常事態宣言を行い、すべての事務事業等についてゼロベースでの見直しを行うこととしました。その中で大阪府文化財センターは存続「発掘事業については、市場テストを導入」となっております。現在、今年の3月に文化庁から示された「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方」を基に、本府における今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について検討を行い、民間調査組織の導入に関する基準及び関連基準を策定しつつ関係機関と調整等を行ったうえで、平成22年度より順次可能なものから市場化テストを導入する予定です。
財政再建(公の施設)		
財政154	効率の悪い府の施設、不要施設や設備等は廃止すべき。極端に自己採算性からかけ離れ財政負担の大きい公共物の処分にも賛成。	公の施設におきましては、多額の府費を投入していることから、財政再建プログラム(案)では、他の方法によるサービス提供が可能で、利用状況や今後の維持管理コストを勘案すると維持が困難なものや機能集約が可能なものは廃止することを示しました。
財政155	府の文化施設・スポーツ施設等、公共施設の廃止・売却・統合に反対。大阪のみならず関西一円の利用者の増加を図り、その経済効果を大阪の再生に活かすことが得策。	公の施設につきましては、今日的意義に照らして、府として維持し続ける必要がある施設かどうか、設置目的に照らして効果的・効率的な施設のあり方になっているかについて、様々な角度から精査・点検を実施し、それぞれの施設の方向性について財政再建プログラム案でお示ししたものであります。存続する施設につきましては、利用者の増加を図るなど社会的に有用な資産として最大限に有効活用していきたいと考えております。
財政156	廃止する施設は、今後の見通しを明確にすべき。	財政再建プログラム(案)では、廃止の実施時期をお示ししております。なお、今後の進捗状況については別途お示ししたいと考えております。
財政157	各施設の廃止による費用削減額、今回廃止とされなかった施設を廃止した場合の費用削減額なども公表すべき。	廃止との方向性をお示した施設及び仮に廃止した場合の費用削減額につきましては、財政再建プログラム(案)のとりまとめ時において将来的な削減額の積算が困難であるため、同プログラム案では74ページから80ページに管理費等の見直しによる削減見込み額をお示ししているものであります。
財政158	公共施設などは、各関連企業にPRや広告掲載を条件に支援金や援助金などを募り、民間や各地域の町会や団体に運営を任せて存続してはどうか。	財政再建プログラム(案)では、例えば、利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携によるさらなる活用をお示した施設もあり、今後、社会的に有用な資産として最大限に有効活用していきたいと考えております。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政159	博物館は充実、存続すべき。府立博物館について、有効に機能させていくことこそが大阪府に求められている責務である。	<p>本府は、財政非常事態宣言を行い、すべての事務事業等についてゼロベースでの見直しを行うこととしました。その中で、弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館については、地元関係自治体等の協働、連携強化の取り組み成果を検証し、平成21年度に改めてあり方を検討することとなっております。現在、両館では、館内事業を充実させつつ、学校への出前授業やミニ展示などを促進し教育現場との連携の強化を図るとともに、運営のさらなる効率化、地元自治体や地域との協働・連携によるコスト縮減、適正な受益者負担の見直しによる収入確保に取り組んでおります。</p> <p>また、狭山池博物館については、大阪狭山市との共同運営、経営改善方策による運営の効率化、地域協働の推進を図ることとしており、関係機関と調整しているところです。</p>
財政160	大阪府立弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、狭山池博物館、泉北考古資料館の統合や運営改革、経営改革を進めるべき。	<p>本府は、財政非常事態宣言を行い、すべての事務事業等についてゼロベースでの見直しを行うこととしました。その中で、弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館については、地元関係自治体等の協働、連携強化の取り組み成果を検証し、平成21年度に改めてあり方を検討することとなっております。現在、両館では、館内事業を充実させつつ、史跡との一体活用をさらに進め、学校への出前授業やミニ展示などを促進し教育現場との連携の強化を図るとともに、運営のさらなる効率化、地元自治体や地域との協働・連携によるコスト縮減、適正な受益者負担の見直しによる収入確保に取り組んでおります。泉北考古資料館は、現在堺市への移管について協議中です。</p> <p>また、狭山池博物館については、大阪狭山市との共同運営、経営改善方策による運営の効率化、地域協働の推進を図ることとしており、関係機関と調整しているところです。</p>
財政161	弥生文化博物館は史跡の活用、運用を改め、多くの人々が訪れたいような方法を考えるべき。指定管理者ではなく独立行政法人や財団法人化し寄付を受けれるようにする方法もある。補助金を現行維持し、市町村押し付けはやめるべき。	<p>本府は、財政非常事態宣言を行い、すべての事務事業等についてゼロベースでの見直しを行うこととしました。その中で、地元関係自治体等の協働、連携強化の取り組み成果を検証し、平成21年度に改めてあり方を検討することとなっております。現在、弥生博物館は、史跡や体験学習施設を管理する地元市との連携を図っているところですが、合わせて館内事業を充実させつつ、学校への出前授業やミニ展示などを促進し教育現場との連携の強化を図るとともに、運営のさらなる効率化、地元自治体や地域との協働・連携によるコスト縮減、適正な受益者負担の見直しによる収入確保に取り組んでおります。</p>
財政162	博物館の統廃合で、今まで蓄積してきた収蔵物は引き継がれていくのか。	<p>本府は、財政非常事態宣言を行い、すべての事務事業等についてゼロベースでの見直しを行うこととしました。その中で地元関係自治体等の協働、連携強化の取り組み成果を検証し、平成21年度に改めてあり方を検討することとなっております。現在、弥生博物館及び近つ飛鳥博物館は、館内事業を充実させつつ、学校への出前授業やミニ展示などの促進し教育現場との連携を強化を図るとともに、運営のさらなる効率化、地元自治体や地域との協働・連携によるコスト縮減、適正な受益者負担の見直しによる収入確保に取り組んでおります。</p>
財政163	泉北考古資料館の廃止反対。充実した博物館として整備すべき。市への移管を求めているが、堺市への補助を行うか、堺市が拒否した場合の対応についてはどうするのか。その膨大な収蔵資料の保護・保存と活用の具体策が示されるべき。	<p>本府は、財政非常事態宣言を行い、すべての事務事業等についてゼロベースでの見直しを行うこととしました。泉北考古資料館の資料は、泉北ニュータウン開発に伴って陶邑(すえむら)窯跡群(かまあとぐん)から出土した須恵器等の資料です。この須恵器等の資料は、地元市である堺市で管理、保管、公開することが望ましいことから、平成21年度中に堺市へ移管する方針で堺市と協議を行っております。なお、泉北考古資料館は来館者の27%を占める小中学生の大部分は堺市内の児童生徒で学校教育の場として活用され、泉北地域の歴史を学ぶ場所として市民の地域学習の場として親しまれているなどから、地元に着目した歴史を学ぶ場(須恵器の公開施設等)として活用していただきたいと考えております。</p>
財政164	府立体育会館の存続反対。	<p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営を行っております。</p>
財政165	府立体育会館は、ネーミングライツや民間委託を大いに推し進めるべき。	<p>今後は、府のにぎわいづくりの拠点として、「スポーツの殿堂」から「スポーツとにぎわいの殿堂」へ転換を考えています。</p> <p>より効果的効率的な運営を行うため、コスト縮減方策や、ネーミングライツの導入、使用料の見直しなどの収入増加策に取り組んでいきます。</p>
財政166	府立体育会館は存続すべき。	

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政167	大阪府立漕艇センターは存続すべき。	収入増加策や、競技団体等の管理によるコスト縮減（提供するサービスの精査等）を図るなど見直しを行い、より効果的効率的な運営を行っていきます。
財政168	ドーンセンターの多機能化、男女共同参画財団自立化、事業縮小（主に相談事業のみ存続）、男女共同参画関係予算削減に反対。 男女共同参画推進財団と府との役割分担の基本的枠組みは誤っておらず、維持すべき。 男女共同参画プランの終了年度まで施策を貫徹することを要望。	ドーンセンターについては、施設の有用性を一層高めるため、青少年会館等の機能を集約するものです。また、男女共同参画推進財団については男女共同参画施策の実施体制の透明化・簡素化を図る観点から、府、法人、NPOの関係を整理するため、22年度から自立化を図るものです。男女共同参画関係の予算については、市町村や民間との役割分担の観点から、事業を精査するとともに他機関での対応や代替が可能なものについては廃止したものです。
財政169	ドーンセンターの多機能化、男女共同参画財団自立化に賛成。 ドーンセンターは廃止すべき。	ドーンセンターは、開設後約14年しか経過しておらず、建物の有効活用を図るため存続することとしており、施設の有用性を一層高めるため、青少年会館等の機能を集約するものです。また、男女共同参画推進財団については男女共同参画施策の実施体制の透明化・簡素化を図る観点から、府、法人、NPOの関係を整理するため、22年度から自立化を図るものです。
財政170	青少年会館の廃止反対。 経費削減や利用料を上げる、稼働率を上げるなど他の方法を検討できないか。	青少年会館は老朽化が進行し耐震性も低く今後の使用に耐えない状況ですが、府の財政状況から、建替えは非常に困難な状況となっております。このため、平成20年度中に施設を廃止し、他の施設において青少年会館の機能が確保されるよう努めてまいります。
財政171	青少年会館の廃止・売却賛成。	青少年会館は、平成20年度中に廃止し、他の施設において青少年会館の機能が確保されるよう努めてまいります。
財政172	青少年会館はドーンセンターに移転させて、ドーンセンターの殆どを青少年会館機能に割くべき。	ドーンセンターは、大阪府立女性総合センター条例により、女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女共同参画社会の実現に資するために設置された施設と位置づけられています。 今後、平成20年度末に廃止される青少年会館等の機能を集約し、施設の有用性を一層高めた上で、今後も存続していきます。
財政173	御堂筋イルミネーションでなく、府立現代美術センターを支える方が本当に大阪の芸術文化が育つ。	現代美術センターにつきましては、これまでセンターが担ってきた機能や役割を踏まえつつ、平成23年度から江之子島において、府庁ゆかりの地にふさわしい歴史と文化を活かしたまちづくりを推進するため、旧府立産業技術総合研究所旧館を活用した新たな展開を図ることとしています。
財政174	文化情報センターは存続すべき。 文化情報センター、現代美術センターを府の行事の広報活動拠点の性格を付加して、存続を図るべき。	貸館事業を廃止していることと、資料の収集・提供については図書館等で代替可能なものもことから公の施設としては廃止しますが、これまでセンターが担ってきた機能については、事業内容を精査の上、必要な事業を実施していきます。
財政175	総合青少年野外活動センターについて、名称を府立野外活動センターのような名称にし、今後、メタボ対策などで中高年のスポーツ人口の増加に対応するなど、存続を図るべき。	総合青少年野外活動センターは、設置後40年以上が経過し、施設の老朽化や他に代替施設があることから、平成22年度末に廃止することとしております。 廃止時期までの間に、立地条件や府民の皆様へのニーズなどを踏まえ、関係者と十分協議しながら跡地利用の検討を進めてまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政176	大阪府立上方演芸資料館の移転、縮小反対。 経費削減を行い、現地で存続すべき。	上方演芸に関する資料の保存・展示は必要ですが、現在の場所で、すべての施設機能を維持するには多額の費用が必要となることから、展示機能及び演芸ライブラリー機能に特化し、現在の建物の賃借契約期限が満了する平成22年度末までに府有施設等に移転することとしています。
財政177	大阪府立上方演芸資料館の移転賛成。 廃止すべき。	
財政178	ワッハ上方やセンチュリー交響楽団はイギリスの大英博物館やナショナルギャラリーのように寄付で賄えるようにすべき。	ワッハ上方及びセンチュリー交響楽団は、府民に親しまれる施設・楽団として、今後ともさらなる経営改善を進め、府からの負担を出来る限り縮減し、府民からの支援が得られるよう努めていきます。
財政179	ビッグバンは直ちに廃止すべき。 債務ごと、施設全体を民間に売却すべき。	ビッグバンのような大型児童館は都道府県のみが設置することができ、市町村の児童館で従事する「児童厚生員」の育成をはじめ、遊び開発やその普及等の役割も担っております。ビッグバンは建設時の起債の残高や国庫補助金が多額であることから、当面存続する方向としましたが、今後も引き続き運営の一層の効率化やさらなる収入確保に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
財政180	ビッグバンは、働いている人が多いので、効率的に人を配置すれば経費節約につながるのではないかと。	ビッグバンにおいては、開設当初から「施設運営の府民参画」を基本的な考え方として、府民の方にボランティアとして従事していただいております。また、その配置人数については、平日と休日とで人数を変更するなど適正な管理体制としてきたところですが、今後も引き続き運営の一層の効率化やさらなる収入確保に努めるとともに、子どもだけでなく大人の方も楽しめる施設運営に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
財政181	国際児童文学館、研究機能、財団の廃止に反対。 大阪国際児童文学館は国家的レベルで保護し、育てていくべきもの。積極的な寄附の受入れ、活かし方、世界へのアピール方法を考えるべき。資料館としての自立を探る道も探るべき。 廃止するならば、寄贈者へ蔵書等を返還すべき。	現在の府の厳しい財政状況の中で、国際児童文学館が所蔵する約70万点の図書資料を確実に保存・活用し、府民利用の向上と子どもの読書振興を図るためには、中央図書館に移転することが最も適切と判断したところです。今後、移転に向けた具体的な案を示し、議論いただきたいと思います。
財政182	国際児童文学館の廃止・統合に賛成。	今後、『大阪維新』プログラム(案)の実現に向けた検討を進め、府民サービスの向上と子どもの読書振興を図ってまいります。
財政183	国際児童文学館の存廃の決定は、もう少し時間をかけて検討すべき。	国際児童文学館の中央図書館への移転については、『大阪維新』プログラム(案)の策定に際しても各方面の多くの方々からご意見をいただくとともに、府議会においても議論いただいたところです。それらを踏まえつつ、現在の府の厳しい財政状況の中で、国際児童文学館が所蔵する約70万点の図書資料を確実に保存・活用し、府民利用の向上と子どもの読書振興を図るためには、中央図書館に移転することが最も適切と判断しました。今後、移転に向けた具体的な案を示し、議論いただきたいと思います。
財政184	大阪国際児童文学館ごと、他の機関(大学、あるいはいくつかの大学の連合など)に貸し出すことはできないかと。	国際児童文学館の保存資料は、子どもたちの読書活動の振興をはじめ広く府民に有効活用されることを目的としていることから、大学等の特定の機関が専有して活用する仕組みは困難であり、府の公の施設において所蔵しているものです。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政185	中之島図書館の「大幅な」コスト削減に反対。	現在、府が置かれている財政状況を勘案し、中之島図書館を含む全ての公の施設のあり方をゼロベースで検討したものであり、中之島図書館だけが大幅なコスト削減を強いられているわけではありません。今後とも、府民に親しまれる中之島図書館の運営に努めてまいります。
財政再建（主要プロジェクト）		
財政186	ダム建設等の大型開発こそ中止または見直すべき。今回事業を残した理由、その緊急性と効果を説明すべき。赤字財政の原因は大型開発。失敗した原因と責任の明確化をすべき。	りんくうタウン等の教訓を活かし、検証した結果を踏まえまして、箕面森町、安威川ダム等の主要プロジェクトについては、社会情勢の変化を踏まえた今日的な政策意義があるかどうか、関係者間で適切な責任分担がなされているかどうか、需要と採算性の確保が厳しく見極められているかどうか、といった視点から点検しました。その結果、ニーズ調査を適切に行い事業の実施を判断する箕面森町第三区域や暫定整備等の工夫により事業費を縮減する新名神高速道路（府関連道路）など、個別の見直しを行いました。今後とも適切に判断し、事業を実施していきます。
財政187	大型開発をするならば、知事が先頭になって売り込むこと。	箕面森町の第一区域は、保留地販売の推進のため、知事が先頭に立ってポスターやビデオなどによるPR活動を行いました。主要プロジェクトについては、常に点検、検証しながら事業を進め、知事みずから広告塔として全力を尽くしていきます。
財政188	横尾川・安威川ダム事業の継続に反対。水害防止は堤防強化で安く、細かく手当てすることで、ダムより安全であり、巨額を投じて環境破壊することは最も愚かな方法。	横尾川・安威川ダムについては、大阪府河川整備委員会の審議を経て河川整備計画に位置けるとともに、大阪府建設事業評価委員会において事業継続の意見具申を得ています。また、今回の主要プロジェクトの点検において、治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認した結果、ダムとしての事業継続は妥当と判断しました。 また、堤防の機能を保全し護岸崩壊や堤防の破堤等による被害を未然に防止するため、引き続き堤防の維持管理を適切に実施いたします。 ダム建設による自然環境への影響については、可能な限り回避・低減するために、自然環境の保全計画を策定して、保全対策に取り組んでいるところです。
財政189	安威川ダムと彩都開発について現場での政策マーケティングを導入し、再度住民や市民の声も聞いた上で判断すべき。	安威川ダムについては、大阪府河川整備委員会の審議の過程において府民意見を踏まえた上で、淀川水系神崎川ブロック河川整備計画に位置付けています。また、大阪府建設事業評価委員会の審議の過程においても府民意見を踏まえた上で、事業継続の意見具申を得ており、そのゆつと府民意見を踏まえて、適切に判断をしております。 彩都開発については、現在、彩都中部地区への企業立地の提案を幅広く求める「提案型市場調査」を行っています。この調査結果を踏まえ、土地区画整理事業の施行者である都市再生機構と連携し、中部地区の計画推進について検討します。
財政190	府財政危機のため箕面森町の開発はすべきではない。	第1区域については既に多数の居住者が生活し、まちづくりの完成に向け順次事業を実施する必要がありますが、財政状況に鑑み、住民生活に最大限配慮しつつ、工事の実施時期を精査します。 第2区域は民間地権者により開発します。 第3区域は新名神高速道路の建設残土受入に伴い西日本高速道路㈱が粗造成を行います。府は、当該区域の施設立地計画及び保留地等の処分可能性・採算性等を精査の上、粗造成の概成が見込まれる平成24年度末に基盤整備工事の実施について判断します。
財政191	りんくうタウンの活用方法に関する様々な提案を、府が中心になり、広く意見を求めまとめていくべき。	平成6年9月に開港した関西国際空港の対岸に府が造成し、平成8年9月にまちびらきをしたりんくうタウンも長らく空き地が目立っていましたが、平成15年度から本格導入した事業用定期借地制度や立地インセンティブの活用などにより、契約率は85.7%（平成20年10月1日現在）となり、着実にまちの形が整いつつあります。 りんくうタウンの活用方策につきましては、日頃から府民の皆様からご意見やご提言をいただいております。今後とも、府民の方々、関係諸機関の様々な貴重な御意見を頂きながら、活力ある成熟したまちづくりに取り組んでいきます。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
財政再建（その他）		
財政192	国直轄事業負担金について、府としては裁判で争ってでも負担金支出を止めるべき。	国直轄事業負担金は、法令に基づき地方が負担を求められるものです。本制度は、負担する地方の財政状況が考慮されにくいことや、国と地方の適正な役割分担を図る地方分権の視点からも、早急に廃止されるよう、国に対し強く要請してまいります。
財政193	淀川水系ダムの建設費用の歳出はやめるべき。	淀川水系ダムの建設を含む淀川水系河川整備計画案に対しては、「下流淀川の現状の治水安全度を低下させない。」「今後の整備計画実施にあたっては府の財政に過度な負担をかけない。」「ダムの可否は上流府県の判断を尊重する。」の3つの基本的な考え方のもとで知事意見を述べていきたいと考えております。
財政194	ふるさと納税制度のように、府民税の何%（5%など）を納税者である府民が、何に使うかを自由に選択できるようにしてはどうか。	財政状況が厳しい中、別枠の予算を設けることは困難であると考えています。
財政195	6月24日に公表された予算案で、実質赤字が36億円残った案とされているが、なぜ赤字ゼロの予算案とできなかったのか。	平成20年度本格予算においては、税収の下方修正もあり、実質赤字の解消を実現するためには、財政再建プログラム（案）で配慮すべきと判断した項目も含めさらなる歳出削減をせざるを得なくなることから、全体のバランスを考え、本格予算段階では、実質赤字（赤字雑入）を計上したものです。 この赤字については、20年度の予算執行段階での経費節減努力等により解消をめざすこととしています。
財政196	財政についてはバランスシート形式でわかりやすくポイントをまとめること。	本府では、平成12年度より、バランスシートを作成し、「財政のあらまし」や府ホームページなどを通じて公表しています。今後とも府民にとってわかりやすい財政状況の公表に努めてまいります。
財政197	予算はゼロベースを基本とし、前年度実績に基づく「予算の枠取り」を認めないようにすること。	予算編成に当たっては、「収入の範囲内で予算を組む」原則を徹底するとともに、全ての事務事業の点検・精査を行い、事業量を見極めていきます。
財政198	NPOやボランティアでできることを精査し、今あるシニアアドバイザー組織や地元でボランティア登録しているグループを活用すべき。	府民が当事者性を発揮し主体的に活動する事業など、NPOの特長が活かせる事業について、今後とも、府内市町村や中間支援組織と連携しながら、NPOとの協働をすすめていきます。
政策創造		
政策創造（全体）		
重点1	「重点政策」は内容が薄くお粗末。一部の事業の羅列のみで「政策」には値しない。	「重点政策」は、「笑顔があふれる大阪」という将来像の実現に向けて、その布石となる施策・事業をとりまとめたものです。財政再建を優先させることとしたため、内容的にかなり絞り込んだものとなっておりますが、今後、財政再建の道筋を整えつつ、必要な施策・事業を講じていく予定です。
重点2	産業、規制緩和、雇用、人権、男女共同参画、福祉、医療、環境、文化、観光等の諸施策こそ重要。「重点政策」に追加すべき。	「重点政策」は、財政再建の道筋をつけつつ、「笑顔があふれる大阪」という将来像の実現に向けて、その布石となる施策・事業を絞り込み、重点化や集中投資を図って取り組むこととしたものです。お示しの各項目をはじめとして、「重点政策」に掲げるもの以外にも、必要とされる施策・事業はありますが、それらについては、財政再建の取組みの中で必要性や効果を精査し、真に必要なものについては継承・発展させていきます。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点3	削るばかりでなく、どうやって税収をあげるかという視点が欠けている。税源涵養につながる施策を行うべき。	重点政策では、本府が総合商社機能を発揮し、中小ものづくり企業やバイオ産業の振興を行い、もって人と企業が集まる「儲かる都市」の創造をめざすこととしており、これによって大阪産業の活性化につながるものと考えております。 また、大阪産業の振興のための政策については、今後、経済界からの具体的な提案を基に、経済界とともに、構築していくこととしております。
重点4	知事の公約どおり「子供が笑う」大阪を目指すべき。	「重点政策」は、「笑顔があふれる大阪」という将来像の実現に向けて、子どもの成長を支える「教育日本一」など、その布石となる施策・事業をとりまとめたものです。財政再建を優先させることとしたため、内容的にかなり絞り込んだものとなっていますが、今後、財政再建の道筋を整えつつ、必要な施策・事業を講じていく予定です。
重点5	「重点政策」は教育だけにしぼった方がよい。	「重点政策」は、「笑顔があふれる大阪」という将来像の実現に向けて、大阪が活力を失わず、発展していくための布石となる施策・事業をとりまとめたものです。子育てと教育に集中的に投資を行っていくことで、将来の大阪を担う子育て世代を大阪に引き付け、人材を育てる「大阪の未来をつくる」と、大阪の蓄積やポテンシャル(水の回廊・町並み・歴史的建造物等、産業集積、アジアとのつながり)を活かして特徴付けを行う「大阪を輝かせる」を2つの柱に具体的施策を位置づけました。
重点6	「教育日本一」「大阪経済の活性化」「新たな国際交流の取組み」については、既存事業の充実で対応不可能なのも含めて体系的に検討すべき。	「重点政策」は、「笑顔があふれる大阪」という将来像の実現に向けて、その布石となる施策・事業をとりまとめたものであり、既存のものも含め、今後、必要な施策・事業を講じていく予定です。
重点7	「重点政策」は、府民や民間の意見を取り入れながら実行してほしい。	「重点政策」(案)については、これに基づく事業の実施にあたり、府議会においてご審議いただくとともに、府民や民間の意見も取り入れながら進めてまいります。
重点8	「重点政策」については、数値目標や期限が設定されていないなど、どのような大阪の将来像を想定しているか不明確。	重点政策は、「笑顔があふれる大阪」という将来像の実現に向けて、その布石となる施策をとりまとめたものです。人口減少・少子高齢化が一層進む中においても、大阪が活力を失わず、発展していくためには、際立った特徴を持つことで人・モノ・情報を引きつけていくことが必要であり、大阪の未来を担う若い世代を呼び込むための「大阪の未来をつくる」と、大阪の蓄積やポテンシャル(水の回廊・町並み・歴史的建造物等、産業集積、アジアとのつながり)を活かして特徴付けを行う「大阪を輝かせる」を2つの柱に、それを具体化する5つの分野を重点政策に位置づけたものです。また、大阪の将来像については、本年末に向けて、ビジョンを策定する予定です。
政策創造（子育て支援日本一）		
重点9	「子育て支援日本一」というが中身が薄い。どういった形で子育てを応援してくれるのか？	「子育て支援日本一」をめざし、まずは今年度から、妊産婦や子どもの急病に迅速に対応できる医療体制の整備をすすめます。また、子育て支援サービスを充実させるため、地域の実情を最もよく把握している市町村が、住民ニーズに沿ったサービスを実施できるよう、市町村への新たな交付金制度の創設をめざし、市町村と協議をすすめていきます。
重点10	未来のため、予算は子育てに使ってほしい。	今年度から、妊産婦や子どもの急病に迅速に対応できる医療体制の整備をすすめます。また、子育て支援サービスを充実させるため、地域の実情を最もよく把握している市町村が、住民ニーズに沿ったサービスを実施できるよう、市町村への新たな交付金制度の創設をめざし、市町村と協議をすすめるなど、「子育て日本一」をめざします。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点11	子育て支援の推進に当たっては、国や一般企業にも支援策の充実を働きかけるべき。	<p>子育て支援の推進に当たっては、企業における仕事と育児（家庭）の両立支援取組を推進していくことが重要であると認識しております。</p> <p>このため、国に対しては、育児休業制度等の普及を図るため、事業主及び労働者に対する啓発、助言、指導及び経済的援助を強化すること、労働者の所定外労働時間の削減に向けた事業所への指導・監督を強化すること等について、要望しているところです。</p> <p>また、企業に対しては、労働者が仕事と育児（家庭）を両立する上で必要な労働関係法令（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法等）の周知・啓発を図るため、企業の人事労務担当者を対象としたセミナーを国等関係機関と連携して開催し、法令の留意点等の説明や先進的な取組企業的事例発表等を行なうとともに、労働関係法令をわかりやすく解説した冊子等を作成し、企業・労働組合・府民等へ広く配布しております。</p>
重点12	「子育て支援日本一」の実現のため、保育所等への助成を拡充するとともに、そこで働く保育士等の労働条件の改善等にも取り組んでほしい。	<p>住民に身近な子育て支援に関する事業は、地域の実情を最もよく把握している市町村が、自らの裁量で住民のニーズに沿ったサービスが提供できるよう、市町村への新たな交付金制度の創設をめざし、市町村と協議をすすめていきます。</p> <p>また、保育所については、国制度において人件費等必要な費用が支払われているところです。本府といたしましては、今後とも国に対し、保育の充実のため必要な財源確保を要望してまいります。</p>
重点13	子供が安心して医者にかかれるよう、乳幼児医療費助成を全国平均並みに引き上げるべき。	<p>乳幼児医療費助成については、平成16年度の施策再構築の中で、子育て支援の観点から、通院対象年齢を1歳引上げ、3歳未満までとしたものであります。さらなる対象年齢の拡大については、多額の経費が必要となるので、市町村の状況等を踏まえつつ、引き続き、方向性を検討してまいります。</p>
重点14	救急医療にきちんと対応できる医療機関を整備すべき。	<p>本府の救急医療体制については、外来診療によって救急患者の医療を担当する初期救急医療機関、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担当する二次救急医療機関、二次救急医療機関では対応出来ない重篤な救急患者に対する高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関という機能分担の基に、体制整備を図っております。</p>
重点15	救急医療において軽症搬送を拒否するために他自治体でも導入しているトリアージを導入してほしい。	<p>ご提案のように、傷病者の緊急度、重症度を評価し、救急隊による搬送の要否を判定する仕組み（トリアージ）を試行している自治体があります。大阪府内の消防本部ではトリアージを導入していませんが、明らかに緊急性がないときには、救急隊員がその場で応急処置だけを行ったり、救急搬送をお断りしたりしており、救急車の出動件数の約1割が不搬送となっています。</p> <p>府としても府内消防本部の意見を聞きながらトリアージの導入について検討を行いました。現状と比較して大きな効果が期待できないことから、現在のところ導入するとの結論には至っていません。</p> <p>消防組織法において消防は市町村の事務とされていますが、本府としては、今後とも国や他の自治体の動向を見据えつつ大阪に見合った仕組みのあり方について検討していくとともに、救急車の適正利用促進のため各消防本部と連携して広報啓発活動に取り組んでまいります。</p>
重点16	医師に奨学金を出しても府内の病院に来てくれるとは思えない。魅力ある職場づくりをすべき。	<p>産科、小児科等で深刻化する府内の医師不足に対応するため、魅力のある職場環境を作ることは重要であるが、奨学金制度を創設することも地域医療に携わる医師を確保するための1つの手法と考えています。引き続き大阪で必要な地域医療を確保するため、府の実情に適した効果的な医師確保策を講じてまいります。</p>
重点17	小児科医確保のため、府が医師会や市町村、病院、大学もまきこんで調整すべき。また、子どもの病気の対応方法を知らない親が多ので、看護師、保健師、救急救命士、消防関係、警察関係もまきこんで、保健所主導の上、地域に密着したイベントを行って親教育をすべき。	<p>小児救急医療の担い手拡充を目指し、内科医等を対象に小児救急医療に関する実践的な研修を実施してきました。</p> <p>また、限られたマンパワーを有効活用する観点から、複数の市町村の共同運営による小児初期救急医療体制の広域センター化の促進等を支援しております。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点18	産婦人科医について、助産師をもっと活用すべき。普通の出産であれば家庭で産むことができる。	正常分娩の助産等を行うことができる助産師の活躍できる場の拡充対策として、新たに院内助産所や助産師外来を設置しようとする病院等に対し、増改築や改修に要する経費の一部助成制度を今年度設けたところです。
重点19	不妊治療は保険で治療が出来るようにしてほしい。	特定不妊治療については、国において治療費の助成が制度化され、府としても当該制度を実施しているところですが、医療保険適用の対象となるよう、府として、国に対して要望していきます。
重点20	「政策創造」は教育日本一を掲げているが、障害児教育のことがほとんどない。「発達障害」の文字すらない。障害児教育にもっと力を入れるべき。	重点政策(案)の「教育日本一」の項目の一つに「支援教育の充実」を掲げ、子どもが伸び伸びと学習できる支援学校の環境整備、全ての障がいのある児童生徒の個別的教育支援計画策定の支援、高等学校における知的障がいのある生徒の受入れ促進、生徒の就労支援などを進めることとしています。 また、「子育て支援日本一」において、発達障がい児療育拠点施設の待機解消に向け段階的に受入れを拡大するとともに、保健センターや保育所、幼稚園などに対する支援機能を強化し、早期発見・早期療育体制を充実・強化することを内容とする、発達障がい児支援体制充実についての施策を位置付けています。
政策創造（教育日本一）		
重点21	「教育日本一」と言うなら、教育に日本一お金をかけるべき。	教育の充実とは、将来の大阪に対する最も重要な投資です。教育日本一をめざすためには、とりわけ公立学校において取組みが遅れているところ、弱いところをレベルアップする必要があります。多くの人から「大阪では子どもが大きく成長する。大阪の教育によって子どもたちは夢を実現できる。」と評価され、住んでよかった、あるいは住みたいと思っていたら、府教育委員会とともに、少人数学級編制や習熟度別授業、放課後学習等の事業を実施し、大阪の教育を大きく伸ばしていきます。
重点22	「教育日本一」は、現場教員の意見を反映した施策なのか。現場の教師が夢や情熱を持てるような政策を行ってほしい。	教育の充実とは、将来の大阪に対する最も重要な投資です。教育日本一をめざすためには、とりわけ公立学校において取組みが遅れているところ、弱いところをレベルアップする必要があります。多くの人から「大阪では子どもが大きく成長する。大阪の教育によって子どもたちは夢を実現できる。」と評価され、住んでよかった、あるいは住みたいと思っていたら、府教育委員会とともに、少人数学級編制や習熟度別授業、放課後学習等の事業を実施し、大阪の教育を大きく伸ばしていきます。
重点23	現場教員のエゴではない「教育日本一」を実現してほしい。	教育の充実とは、将来の大阪に対する最も重要な投資です。教育日本一をめざすためには、とりわけ公立学校において取組みが遅れているところ、弱いところをレベルアップする必要があります。多くの人から「大阪では子どもが大きく成長する。大阪の教育によって子どもたちは夢を実現できる。」と評価され、住んでよかった、あるいは住みたいと思っていたら、府教育委員会とともに、少人数学級編制や習熟度別授業、放課後学習等の事業を実施し、大阪の教育を大きく伸ばしていきます。
重点24	「教育日本一」を目指し、基礎学力の定着、問題解決力など「生きる力」の育成、地域を支える人材の育成といった地道な取組みを着実に進めたい。	教育日本一をめざし、基礎的・基本的な知識や技能及びこれを活用した判断力・表現力等の「確かな学力」を育むため、府教育委員会とともに、学力テスト、単元テスト、ワークブック、モデル授業などの学習指導ツールを開発し、実践します。 また、少人数学級編制や習熟度別指導、放課後学習等の事業を実施し、きめ細やかな取組みを行ってまいります。
重点25	地に足のついた幼児教育を行うことで、将来の日本を背負って立つ人材（人材）を育てることができる。幼児教育を優先政策として積極的に位置づけるべき。	教育日本一をめざすため、公立小・中・高等学校において取組みが遅れているところ、弱いところをレベルアップするため、府教育委員会とともに、少人数学級編制や習熟度別授業、放課後学習等の事業を実施し、大阪の教育を大きく伸ばしていきます。幼児教育についても、引き続き検討してまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点26	公立で十分な教育が受けられるよう強化してもらいたい。	教育の充実、将来の大阪に対する最も重要な投資です。教育日本一をめざすためには、とりわけ公立学校において取組みが遅れているところ、弱いところをレベルアップする必要があります。多くの人から「大阪では子どもが大きく成長する。大阪の教育によって子どもたちは夢を実現できる。」と評価され、住んでよかった、あるいは住みたいと思っていただけるよう、府教育委員会とともに、少人数学級編制や習熟度別授業、放課後学習等の事業を実施し、大阪の教育を大きく伸ばしていきます。
重点27	小学校2年生までの35人学級は、維持・拡大すべき。	本府では、学校生活の基礎を築く重要な時期である小学校1・2年生において、基本的な学習習慣や生活習慣を身につけるため、35人を基準とした少人数学級編制によるきめ細かな指導を行ってきたところです。
重点28	1学級30人以下の少人数学級編制を行うべき。	本府では、学校生活の基礎を築く重要な時期である小学校1・2年生において、基本的な学習習慣や生活習慣を身につけるため、35人を基準とした少人数学級編制によるきめ細かな指導を行ってきたところです。
重点29	小学3年生から中学3年生までの習熟度別指導は、子どもやる気をなくし、変な優越感や劣等感を植えつけるだけでなく、効果もないので実施すべきでない。習熟度別指導より少人数学級を導入すべき。	習熟度別指導は、児童・生徒の「確かな学力」を育むため、児童・生徒の習熟の度合いに応じたきめ細かな指導を行うことを目的としております。なお、小学校では3年生以上、国語・算数の2教科、中学校では全学年、国語・数学・英語の3教科を中心に習熟度別指導を推進しているところです。
重点30	習熟度別授業の実施に賛成。	府内小中学校の児童生徒の学力向上を図り、わからない子どもをそのままにすることのないよう、学習状況に応じた習熟度別指導を推進しているところです。（小学校3年生以上は国語、算数。中学校は国語、数学、英語）
重点31	習熟度別授業は賛成だが、現在でも不足している教員数では対応できないことを理解しているのか。	習熟度別指導に係る教員については、別途、大阪府公立学校学力向上支援員等を配置することとしております。
重点32	「おおさか・まなび舎事業」はやめ、教員数を増やして少人数学級を実施すべき。	学校生活の基礎を築く重要な時期にある小学校1・2年生において、基本的な学習習慣や生活習慣を身につけるため、35人を基準とした少人数学級編成によるきめ細やかな指導を行ってきたところです。また、小学校3年生から中学校3年生までは、児童・生徒の「確かな学力」を育むため、児童・生徒の習熟の度合いに応じたきめ細かな指導を推進しているところです。また、子どもの学びの意欲に応えるため、放課後に無償で参加できる学習機会を提供します。
重点33	習熟度別授業や「おおさか・まなび舎事業」においては、知的障がい児や発達障がい児が排除されないよう配慮が必要。	ノーマライゼーションの理念の下、すべての児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、その可能性を最大限に伸ばし、将来、自らの選択に基づき地域で自立した生活を送ることが出来るよう、障がいの状況に応じた教育を進めていくことが今後とも重要との認識のもと、障がいのある児童・生徒につきましても、一人ひとりの状況に応じて配慮してまいります。
重点34	教育の『大阪維新』プログラム（案）は、どうみても一部のエリートを作ることしか考えていない。教育困難校に もっと人材・お金をかけて下さい。	重点政策（案）は、「財政再建」の道筋をつけつつ、大阪の明るい未来の実現に向けて、その布石となる施策・事業を絞り込み、重点化や集中投資を図って取り組むものです。「教育日本一」に向けては、基礎学力の定着・向上や教師力・学校力の向上、支援教育の充実などを位置づけたところです。重点政策（案）に掲げるもの以外にも、必要とされる施策・事業がありますが、それらについては、財政再建の取組みの中で必要性や効果を精査し、真に必要なものについては継承・発展させていくこととしています。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点35	全ての府立高校で特色化を推進すると、種類が多すぎ親も子も混乱する。普通科、工業科、商業科だけで充分。	<p>中学校卒業者のほとんどが高等学校に進学する中で、府立高校が、生徒の多様な学習ニーズに応え、次代の大阪を担う人材を育成するという使命はますます大きくなっており、</p> <p>生徒一人ひとりの興味・関心、進路希望等に対応し、「入れる学校」ではなく「入りたい学校」を選択できるよう、府立高校の特色づくりを推進することとしております。</p>
重点36	学区の廃止により、遠くから通学する時間的、物理的な無理を強要することになる。誰が利益を得るのか。	<p>重点政策(案)では、すべての学校で特色づくりを進めるため、府内全域から募集する新学科の設置や、普通高校において特色ある教育活動を実施するために専門教育に関する教科・科目を充実させたコースを新たに設置するものであり、学区の廃止をするものではありません。</p>
重点37	学区制を廃止して学校間の自由競争にすべき。小学校1年生から英語を必修にするなど公立を良くし、塾に通う必要をなくしてほしい。	<p>大学進学（人文系統・理数系統）に特色を置いた通学区域の定めのない高校や府内全域から募集する新学科の設置など府立高校の特色化を推進します。また、教育日本一をめざすためには、とりわけ公立学校において取組みが遅れているところ、弱いところをレベルアップする必要があり、府教育委員会とともに、少人数学級編制や習熟度別指導、放課後学習等の事業を実施するなど、大阪の教育を大きく伸ばしていきます。</p> <p>小学校の英語必修化については、5・6年生における外国語活動が、平成21年度から各学校の裁量により週1時間実施され、さらに、平成23年度からは、全ての学校で実施されます。</p>
重点38	「たまがわ高等支援学校タイプの学校の増設」を検討する前に、まずは検証を行うべき。また、高等支援学校の増設よりも、現在の支援学校の過大・過密な状況を解消する方策を優先的に実施すべき。	<p>府立支援学校においては、知的障がいのある児童生徒が増加しており、その将来動向を踏まえた教育環境を整備するため、平成20年度本格予算に「府立支援学校施設整備基本方針策定費」を計上したところ。今後、支援学校の新設も含め教育環境の整備について検討してまいります。また、就労を通じた社会的自立を支援する観点から、「たまがわ高等支援学校タイプの学校」の整備についても、生徒、保護者のニーズやこれまでの実績を踏まえ「府立支援学校施設整備基本方針」を策定する中で検討してまいります。</p>
重点39	知的障がいの子もたちが通う支援学校の過密過大の状況は我慢の限界を超えている。生徒全員のバス乗車時間が短縮（40分～60分）できるよう、バスの増便、新たな支援学校の建設をすべき。	<p>府立支援学校においては、知的障がいのある児童生徒が増加しており、これまでも増築や特別教室の普通教室への転用など、さまざまな対応を行ってきました。</p> <p>今後も児童生徒数の増加が見込まれることから、平成20年度本格予算に、「府立支援学校施設整備基本方針策定費」を計上したところ。</p> <p>府教育委員会としては、障がいのある児童生徒が良好な環境のもとで教育を受けることが重要な教育課題であると認識しています。そのため、府立支援学校に在籍する児童生徒数の増加も見きわめながら、既存の府有施設等の活用方策等の調査を行い、府立支援学校の新設も含め、教育環境の整備に向けた検討を行ってまいります。なお、児童生徒の長時間乗車による負担を軽減させるため、通学バスの増車（5台）や有料道路の利用を行うこととしました。</p>
重点40	重度の知的障がいを持つ子どもも通える小・中・高一環の支援学校を、建設してほしい。	<p>府立支援学校においては、知的障がいのある児童生徒が増加しており、その将来動向を踏まえた教育環境を整備するため、平成20年度本格予算に「府立支援学校施設整備基本方針策定費」を計上したところ。今後、支援学校の新設も含め教育環境の整備について検討してまいります。</p>
重点41	お金のかかる支援学校建設よりも、普通学校における知的障がいのある生徒の受入れ促進に力を入れてほしい。	<p>本府では、これまでも、すべての幼児児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、一人ひとりの障がいの状況に応じた教育を推進してまいりました。このような中、府内の小・中学校の98.3%に、支援学級が設置されています。これまで培い推進してきた「ともに学び、ともに育つ」教育のより一層の推進に向け、市町村教育委員会と連携しながら、児童生徒一人ひとりのニーズに沿った、よりきめ細かな対応ができるように、今後とも、教育環境の充実に努めてまいります。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点42	支援教育にかかる予算や人員を維持・充実させてほしい。	教育日本一に向けた具体的な施策として「支援教育の充実」を重点政策に位置づけ、施設整備の基本方針や視覚支援学校の建替えにかかる基本計画の策定、高等学校における知的障がいのある生徒の受入れ促進、全ての障がいのある児童生徒の生涯を通じた教育支援計画の策定を行う市町村の支援、たまがわ高等支援学校タイプの学校（知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす高等部のみの支援学校）の増設の検討などの取組みを盛り込みました。
重点43	校庭の芝生化は、使い勝手が悪い上、その維持のため、夏の散水（貴重な水の大量消費）や病害虫・雑草防除のための農薬散布などが必要であり、大変な手間が掛かるためやめるべき。芝生化よりも学校現場が抱える問題を解消してほしい。	校庭の芝生化は、緑化の推進や、ヒートアイランド対策、さらには子どもたちを外へ誘い出す力や、体を動かして遊ぶ活動的な行動を引き起こす効果などが様々な効果があることから、今年度は従来の規模で実施することとし、21年度以降は拡充することとしております。 また、その維持にあたっては、地域住民や学校、NPO等が一体となった取り組みについて支援を行うとともに、散水などの手間が軽減できるように技術支援に取り組んでまいります。
重点44	校庭の芝生化を推進すべき。実現すれば芝生の管理作業や寄附などで協力したい。	校庭の芝生化は、緑化の推進や、ヒートアイランド対策、さらには子どもたちを外へ誘い出す力や、体を動かして遊ぶ活動的な行動を引き起こす効果などが様々な効果があることから、今年度は従来の規模で実施することとし、21年度以降は拡充することとしております。
重点45	「スクールランチ」については、添加物など食の安全面、栄養面、地産地消の推進の面など様々な面で学校給食法に定める給食とは異質のもの。法に定める中学校給食を実施すべき。	スクールランチにつきましては、現在、「大阪府公立中学校スクールランチ等推進協議会」において調査研究を行っております。 府教育委員会といたしましては、同協議会における協議を踏まえながら、食の安全・安心、衛生管理に留意するのは当然のこと、栄養バランス、地産地消に配慮し、食育・環境教育・国際教育を推進するスクールランチの導入について、どのような支援ができるのか検討しているところです。
重点46	「教育日本一」として、子どもたちへの大阪歴史教育、大阪文化教育、大阪郷土教育の実施を盛り込むべき。	教育日本一をめざすためには、とりわけ公立学校において取組みが遅れているところ、弱いところをレベルアップする必要があります。多くの人から「大阪では子どもが大きく成長する。大阪の教育によって子どもたちは夢を実現できる。」と評価され、住んでよかった、あるいは住みたいと思っていただけのように、府教育委員会とともに、必要な事業を実施し、大阪の教育を大きく伸ばしていきます。
重点47	公立学校の土曜日授業を行えるよう教育改革を行うべき。	公立学校におきましては、法律の定めにより土曜日等の休業日に恒常的に授業を行うことはできませんが、現在、放課後学習を支援する「おおさか・まなび舎事業」を展開しているところです。
重点48	東大進学を競わせても人材流出につながるだけ。大阪、関西にある大学を日本一にすれば、学生や企業の求人、資本も集まってくる。	教育日本一をめざした取組みを進めるとともに、大阪のこれまでの集積やポテンシャルを活かし、他都市を圧倒する特徴づけを行うことで、大阪が内外から人や企業の集まる活力溢れる都市となることにより、大阪で育った人材の活躍の機会を増やします。また、大阪で育った人材が我が国や世界で活躍することにより、大阪の都市力を高めることにつながります。
重点49	「教育日本一」のため、小学校にも中学校と同様の教科別担任制を導入すべき。	教育日本一をめざすためには、とりわけ公立学校において取組みが遅れているところ、弱いところをレベルアップする必要があります。多くの人から「大阪では子どもが大きく成長する。大阪の教育によって子どもたちは夢を実現できる。」と評価され、住んでよかった、あるいは住みたいと思っていただけのように、府教育委員会とともに、少人数学級編制や習熟度別授業、放課後学習等の事業を実施し、大阪の教育を大きく伸ばしていきます。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点50	高専の増加を期待する。	府立工業高等専門学校については、創設以来実践的技術者を養成する高等教育機関として存立してきました。産業構造の変化や科学技術の急速な進展、生徒のニーズや進路の多様化等を踏まえ、更なる活性化を図ることとしております。
政策創造（他都市を圧倒する景観等で人を引きつける大阪づくり）		
重点51	「他都市を圧倒する景観等で人を引きつける大阪づくり」の諸施策については、府が府民生活や生命を切り捨ててまで行うべきことではない。	「他都市を圧倒する景観等で人を引きつける大阪づくり」をはじめとする重点政策は、「財政再建」の道筋をつけつつ、大阪の明るい未来の実現に向けて、その布石となる施策・事業を絞り込み、重点化や集中投資を図って取り組むものです。重点政策の以外にも、当然府民の生活に必要とされる施策・事業がありますが、それらについては、財政再建の取組みの中で必要性や効果を精査し、真に必要なものについては継承・発展させていくこととしております。こうした中で、「いのち」「障害者」「治安」については、府政改革全体の中で特に配慮を行っております。
重点52	イルミネーションやライトアップは、地球温暖化防止に逆行、青少年の健全育成に支障、費用が過大、効果に疑問があることなどから反対。また、大阪府財政の建て直しのため、府民生活や文化、人件費にも切り込んで各種施設、事業等を見直している現状からも、実施すべきでない。	水の回廊や近代建築物は、大阪の貴重な資源です。これらを光という演出でより効果的に見せていくことで、大阪を特徴づけ、大阪を輝かせることによって、多くの人を大阪に呼び込むことができると考えています。そのため、今年度は実証実験という形で、御堂筋と大川・堂島川の一部区間において、ふさわしいイルミネーションやライトアップの方法はどのようなものか、また、府民・NPO・企業等との連携はどうあるべきか、府民の皆さんの評価はどうかといったことを検証することとしました。
重点53	イルミネーションやライトアップは、観光の振興、地元商店の活性化にもつながり賛成。ぜひ実施すべき。	「大阪ミュージアム構想」を推進する中で、大阪のシンボルである御堂筋や水の回廊、橋梁、近代建築物、歴史のまちなみなどの魅力を光等で際立たせ、都市の顔として演出します。今年度は、実証実験を行うこととしており、来年度以降の実施については、実証実験の結果や府民の皆さんの評価などを踏まえ、判断していきたいと思っております。
重点54	御堂筋イルミネーションは、募金方式で実施すべき。	現在、「笑顔あふれる大阪づくりへの寄附のお願い」と題してふるさと納税の寄付を全国の方からお願いしており、その募金については、大阪にある魅力的な資源を磨き、際立たせ、内外に発信するために活用することとしております。大阪にお住まいの方、大阪で育った方、大阪を応援したいと思っておられる方、愛する大阪の魅力づくりにぜひ寄附をお願いします。
重点55	イルミネーションの実施に当たっては、府民投票を行う、規模を縮小して実施するなど、実施方法を工夫すべき。	今年度、御堂筋イルミネーションや水の回廊ライトアップ等の実証実験を行うこととしており、府民の皆さんのご意見を伺いながら、効果的な実施方法について検討を進めてまいります。
重点56	御堂筋のイルミネーションは、「神戸ルミナリエ」や「札幌雪祭り」を参考にしたイベントにすべき。	今年度、冬季に実証実験を行うこととしており、内外の実施例も参考に、様々な工夫を行いながら進めてまいります。
重点57	「大阪ミュージアム構想」は成功の見込みもないし、税金の無駄遣い。反対。	「大阪ミュージアム構想」は、府内各地にある歴史的なまちなみや豊かなみどり・自然など魅力的な資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけ、内外に発信していく、大阪の魅力づくりの府民運動です。構想の推進にあたって、寄附の呼びかけを行ったところ、多数の方々からご寄附を頂くなど、多くみなさんに支えられています。今度とも、みなさんのご支援・ご協力をいただきながら推進してまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点58	「大阪ミュージアム構想」を言うなら、既存の博物館をつぶすのではなく、予算を増加すべき。	<p>「大阪ミュージアム構想」については、大阪にある歴史的まちなみや豊かなみどり・自然など魅力的な資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけ、内外へ発信していく府民運動です。</p> <p>博物館については、財政再建の取組みの中で必要性や効果を精査し、弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館は、地元関係自治体等の協働、連携強化の取組み成果を検証し、平成21年度に改めてあり方を検討することとなっております。現在、両館では、館内事業を充実させつつ、学校への出前授業やミニ展示などを促進し教育現場との連携の強化を図るとともに、運営のさらなる効率化、地元自治体や地域との協働・連携によるコスト縮減、適正な受益者負担の見直しによる収入確保に取り組んでおります。</p> <p>また、狭山池博物館は、大阪狭山市との共同運営、経営改善策による運営の効率化、地域協働の推進を図ることとしており、関係機関と調整しているところです。</p>
重点59	「大阪ミュージアム構想」は大阪のイメージアップになり、人も企業も学生も集まると思うので賛成。もっと宣伝すべき。	<p>大阪にある歴史的まちなみや豊かなみどり・自然など魅力的な資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけ、内外へ発信する「大阪ミュージアム構想」については、現在、府ホームページ上でも内容を紹介するとともに、大規模イベントなどでPRを行うなど、今後とも、あらゆる機会を捉えて積極的に周知し、大阪の魅力づくりを進めていきます。</p>
重点60	「大阪ミュージアム構想」の推進に当たっては、地元出身著名人によるPR、観光客にやさしい街づくり、既存のミュージアムのネットワーク化、総合的な文化事業の再編制などとあわせて行うべき。	<p>「大阪ミュージアム構想」は、府民の皆さんに盛り上げていただく府民運動であり、ご提言の趣旨も踏まえ、様々な手法で取り組んでまいります。</p>
重点61	「大阪ミュージアム構想」として、大阪の食文化に根ざした水路沿いの屋台街作り、「まちの空気感」を守るための小売店を守る施策、商店街等を位置づけるべき。	<p>「大阪ミュージアム構想」は、府内各地にある魅力的な資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけ、内外に発信していく事業であり、商店街なども対象になりうると考えています。</p>
重点62	本来、博物館とは、資料の収集・保管や調査・研究を必須条件とする研究機関であり、「展示品の演出」も「館内催し」も、付随的な要素にすぎない。「大阪ミュージアム構想」における「ミュージアム」という言葉は使用すべきでない。	<p>「大阪ミュージアム構想」は、博物館法上の博物館ではなく、大阪のまち全体をミュージアムと見立て、府内各地にある魅力的な資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけ、内外に発信していく事業です。</p>
重点63	「大阪ミュージアム構想」については、「何を」「誰が」「誰に」「いつ」「どのように」情報発信するのか。経済効果も含めて構想の目指すものが非常に不明確。	<p>「大阪ミュージアム構想」は、地域住民や市町村、府などが役割分担を行いながら、府内各地にある歴史的まちなみや豊かなみどり・自然など魅力的な資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけ、ホームページ等を活用しながら、大阪の魅力を発信していく、大阪の魅力づくりの府民運動です。</p> <p>この取組みを進めていくことにより、府民の地域への愛着が高まり、地域コミュニティ活動が活性化し、大阪のイメージアップと集客につながるものと考えています。</p>
重点64	御堂筋や日本橋でんでんタウン、堺筋での毎週の歩行者天国を行うべき。	<p>いただいたご意見は、大阪のにぎわいを創出するための施策を検討する中で参考とさせていただきます。</p>
重点65	御堂筋のホコテン大反対。御堂筋パレードを例年通り実施せよ。	<p>今後も御堂筋で多くの府民の方に楽しんでいただける内容を検討してまいります。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点66	大阪の魅力を発信するため、大阪の独立UHF局の設置、ゲーム機の展示場の設置などを行うべき。	いただいたご意見は、大阪のにぎわいを創出するための施策を検討する中で参考とさせていただきます。
重点67	府内各地の観光紹介や各地で気軽に参加できるイベントを年中行事に取り入れるなど、府外からの客も呼び込み、建設、観光需要も見込める提案を打ち上げて欲しい。	「大阪ミュージアム構想」では、府内各地にある魅力的な地域資源を「展示品」に、祭やイベントなどを「館内催し」と位置づけ、ホームページ等を活用しながら、大阪の魅力を国の内外に発信していきます。その結果、大阪のイメージアップと集客につながるものと考えています。
重点68	「大阪の魅力作り」は、大阪が永年にわたって築いてきた「歴史的・文化的なもの」総体としての魅力を、行政が磨きをかけ、内外に発信することを通じて、他都市との調和を図ることにより実現できる。	「大阪ミュージアム構想」は、地域住民が主役の大阪の魅力づくりの府民運動です。府内各地にある魅力的な資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせる主体は地域住民であり、大阪府はコーディネーター役を果たすとともに、積極的に内外へ情報発信していきます。
重点69	「水都」を言うなら、川のライトアップより府民が川に親しみ、美化や浄化を行うイベントを行うほうが有益。	府民が、川に親しむためには、美化や浄化も必要と認識しており、それぞれ河川愛護の啓発活動や河川浄化事業を実施しているところです。今年度、水の回廊ライトアップ等の実証実験を行うこととしており、府民の皆さんの評価はどうかといったことを検証することとしております。
政策創造（大阪経済の活性化）		
重点70	「重点政策」に企業誘致がない。財政や府庁改革だけではなく、プラス面、次の一歩となるよう企業誘致を知事自らのトップセールで果たしてもらいたい。	重点政策(案)は、「財政再建」の道筋をつけつつ、大阪の明るい未来の実現に向けて、その布石となる施策・事業を絞り込み、重点化や集中投資を図って取り組むものです。重点政策(案)以外にも、必要とされる施策・事業があるが、それらについては、財政再建の取組みの中で必要性や効果を精査し、真に必要なものについては継承・発展させていくこととしております。企業誘致については、知事自らのトップセールスはもちろんのこと、府庁全体で取り組んでまいります。
重点71	大阪は新しい産業を興す下地があるので、それをうまく育成していく機関の設置を希望する。	バイオや新エネルギーなど、次の時代を担う新産業の振興は大変重要と考えており、バイオについては、この9月に、オール大阪でバイオ産業の振興に戦略的に取り組むための推進体制（ヘッドクォーター体制）を設置したところです。技術支援については、府立産業技術総合研究所やクリエイションコア・東大阪が、大学等の関係機関と連携しながら実施しています。今後とも、新産業の振興に向け、関係機関と連携しながら積極的に取り組んでいきます。
重点72	大阪の商店街や市場通りがシャッターを閉め、本来繁栄すべき中心部の貴重な一角が、現状の有様では、大阪の発展は望めない。その対策として、高松市丸亀町の商店街の再開発事業を参考にしたり、服飾学校や調理学校などに呼びかけて出店してもらおうなど工夫すべき。	府内のみならず全国に発信できる、また活性化を目指す他の商店街のモデルとなり大阪商業のけん引役となる商店街を創出していくため、「産学連携」や「歴史・文化」などのコンセプトに基づき活性化を目指す商店街に対して事業計画の作成、その具体化、また成果の情報発信に至るまで一貫した支援を行ってまいります。
重点73	「中小企業の販路開拓支援等」については、初期投資を府の施設や設備をレンタルするという形が整えば、起業家たちが集まるのではないかと。	クリエイションコア・東大阪では、中小企業の製品や技術等を展示する個別ブースを備えています。府立産業技術総合研究所では、製品等の技術開発のための試作・試験を行うとともに、機器を広く開放しています。あわせて、両機関ともにインキュベーション施設を備えています。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
重点74	大阪経済活性化策として、間伐材等を利用した木質燃料の使用普及など環境分野の産業育成を推進すべき。	木質資源の有効活用については、「大阪府森林バイオマス利用推進行動計画」に基づき、間伐材等の未利用木質資源をペレットやチップに加工し、木質燃料として利用する取り組みを推進しています。今後さらに、間伐材搬出の効率化を進めるなどにより利用拡大を図り、木質資源の循環利用を促進してまいります。
政策創造（新たな国際交流の取組み）		
重点75	「2010上海万博への出展」は無駄遣い以外の何者でもない。特に、水質汚染で悪名高い大和川を擁する大阪が、どのような水と環境についての知恵と技術をアピールできるのか。	大阪には、「水の利」を活かし水運を発展させ、日本最大の交易・商業都市として栄えてきた歴史があります。大阪は、「水害」や大気汚染等の様々な公害問題を克服し、安全で快適な暮らしを提供するため、環境技術の開発、環境共生型のまちづくりを進め、今もなお「環境先進都市・水都大阪」に向けた挑戦を続けています。その経験と、官民の技術を中国・上海の人々と世界の人々にアピールし、世界の都市環境改善に貢献するとともに、大阪の人・まち・産業の魅力を発信することを目的に、2010年上海万博に出展します。
重点76	アジアの中で確固とした地位を築けば、北米やヨーロッパでもより知名度を高くする。世界を見据えたアジア政策を目指してほしい。	歴史的・経済的に緊密な関係にあり、アジアに強みをもつ大阪が、人・モノ・情報の交流、アジア主要都市との協働、都市問題解決への貢献といった取組みを進め、アジアで確固たる地位を導くことが、ひいては世界都市・大阪としての発展につながると思います。
重点77	アジアからの観光客に、もっと大阪でお金を落としてもらえ方策を考えるべき。	現在、民間の事業者と連携して、中国人民元カード（銀聯カード）の普及促進を図るとともに、大阪での滞在時間を増加させる「関空出国型ツアー」を造成するなど、観光客がショッピングする際の利便性向上をはじめ、大阪での観光消費を拡大させる取組みを進めています。今後も、アジアからの観光客を積極的に誘致し、大阪の経済効果を高める施策を展開していきます。
重点78	関西国際空港の離発着料を世界一安くするなど、関西国際空港を活かし、海外から大阪への観光客の呼び込みと貿易促進を図るべき。	関西国際空港の高額な着陸料については、海上空港である関西国際空港の建設費が巨額であり、その費用の多くを空港の利用者が賄うこととされていることに起因しています。このため、関西国際空港㈱の財務構造の抜本的改善を図り、着陸料をはじめとする空港利用コストが引下げられるよう、国に対して働きかけてまいります。一方、これまでも、関西国際空港㈱と連携した「関空出国型ツアー」の造成や関西各府県と連携した「広域観光プロモーション」などに力を入れてきました。今後とも大阪が発展していくため、関西国際空港を活かし、海外から大阪への観光客の呼び込みや貿易促進を図ることが必要であると認識しており、関西国際空港の利用促進や国際物流機能の強化を図られるよう取り組んでまいります。
重点79	「重点政策」に挙げられている国際交流（国際都市化）を教育、先端医療と有機的に組み合わせることで、より大きな効果をあげることができると考える。	教育など様々な分野において、国際交流を一層進め、国際都市としての機能を高めたい。例えば、府立大学においては、これまでから学生、研究者の国際交流を積極的に推進しており、この間21の国と地域・56大学・2研究機関と国際交流協定を締結し、現在、167名の留学生を受け入れています。今後とも、こうした取組みをはじめとする府立大学の国際化を推進し、世界に通用する高度研究型大学を目指してまいります。
府庁改革		
府庁改革（府庁改革）		
維新1	「維新」と言う言葉に余り良い印象を持っていない。かつて「維新」が掲げられた場面を見ると、あまりにもファッションに過ぎると感じる。	大阪発の“自治体経営革命”に始まり、大阪府政に関わるあらゆる立場の人たちが、それぞれの役割の原点に立ち返り、大阪のために何ができるかを考え、行動していただきたい。5年後、10年後、20年後に「あのとき大阪が変わった」と評価されるよう、府民の皆さんの力を結集していただきたいという思いで、「大阪維新」とさせていただきます。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新2	「日本一」「目立つもの、目立つこと」「他市を圧倒するもの」など軽薄。じっくりとした検討、知恵・教養が必要。	「笑顔があふれる大阪」を実現するためには、大阪のこれまでの集積やポテンシャルを有効活用し、他を圧倒するような際立った特徴を内外に強く発信していくことが、今後の都市戦力として重要と考えています。そのため、「大阪の未来をつくる」「大阪を輝かせる」施策・事業を、今後4年間に特に重点を置いて進める「重点政策」として位置づけています。
維新3	府民は「顧客」ではなく、大阪府は「企業」ではない。主権者である府民のいのちと暮らしを守ることを第一の視点にすべき。	府民の皆さんが、本府に対して何を求めているか、そのニーズを把握して施策を実施するという観点から、「顧客第一主義」という言葉を使用しております。また、基本姿勢に記載しておりますように、持続可能なセーフティネットを構築することが行政の使命であると認識しております。
維新4	企業や顧客の手本となるような組織改革、意識改革を橋下知事に行って欲しい。	『大阪維新』プログラム（案）では、府庁改革の重要な視点として、「顧客第一主義」を掲げております。この精神に基づき、府民の皆さんの満足度を高めるとともに、府政の課題に的確に対応できるよう、組織再編、意思決定の迅速化等に取組み、スリムでスピーディな組織体制を構築します。
維新5	「広域的・大局的見地に立つ」というのは「どんなに切実な要望であっても、個別の事情はきけません」という言い訳に使われている。	改革の基本姿勢として、府域全体の利益、880万人の府民総体の利益を守る責任をしっかりと果たすという意味で「広域的・大局的見地に立ちます」という方針を示しています。同時に、「持続可能」なセーフティネットを構築することが行政の最大の使命と考えています。
維新6	全職員で経費を削減する知恵を出す府庁になって欲しいものです。	本府では、府職員のアイデアを府業務の改善につなげるため、庁内ホームページ上に提言窓口を設け、職員からの経費削減など業務改善の提案を募集しています。
維新7	民間に見習うべきは、サービス精神。公務員はサービス業務だという自覚ではないか。	ご指摘のとおり、府政の推進にあたっては、サービス提供の対象である府民の皆さんのニーズを把握し、その声に敏感に反応することが重要であると考えています。このため、「政策マーケティング・リサーチ・チーム」を自治体で初めて設置したところであり、府民の皆さんのニーズに的確に対応したサービスの提供に努めてまいります。また、顧客第一主義のもと、府庁のホスピタリティの向上を図るため、府民と接する施設・職場の接遇などのサービスの実施状況について、利用者の視点で調査し、改善点については、是正策の検討・具体化を図るとともに、模範事例等については、他の施設・職場に普及させ、府民サービスの向上に努めてまいります。
維新8	「仕事が変わる...民間に学ぶべき点は大いに学びます」という表現は失礼極まりない。こんなことを言う前に、公僕である公務員が、民間が学ぶべき行政を執り行うべきでないか。この項目は消してほしい。	府庁改革のうち、「仕事が変わる（民間に学ぶ）」については、民間に学ぶべきことは学ぶという意味で記載しております。民間企業と行政では目的が異なりますが、互いによいところを学びあえるよう、本府としても業務に精励してまいります。
維新9	公務員の仕事を効率化する事は必然。聖域なき削減をすべき。	「顧客第一主義」を徹底し、「府民の良識」「民間の経営感覚」から、引き続き府庁改革に取り組みます。「府庁改革」では、これまでの仕事のやり方を見直し、事務の効率化を図るなど、業務の改善に取り組んでまいります。
維新10	職員の給料カットよりも、府庁の仕事を減らすことを考えていてもらいたい。	「大阪の未来をつくる」など、重点政策には集中的な投資を行う一方、それ以外の施策・事業は、「財政再建」の取組みの中で必要性や効果を精査し、真に必要なものは継承・発展させていきます。また、府庁改革では、これまでの仕事のやり方を見直し、事務の効率化を図るなど、業務改善に取り組んでまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新11	民間の意見やマーケットの動向を多方面から聞けるような体制や職員教育を実施してもらいたい。	府民ニーズを的確に把握するため、自治体初の「政策マーケティング・リサーチ・チーム」を本年3月に創設しました。今後、民間のノウハウを活用した調査・分析を行うとともに、全庁にこの手法を定着させるべく取り組んでまいります。 また、知事と府民の皆さんの対話の機会「橋下知事と語るう」や「知事への提言広場」などを活用して、今後とも府民の皆さんの声を広く伺っていきます。
維新12	府営住宅等の施設設備の発注について、コスト削減や将来の環境性等を見据え、常に民間の創意工夫やノウハウを活かしながら、競争の中でベストな案が選択されるような仕様とすることで、より良い施設が整備されることを望む。	府営住宅をはじめとする府有建築物の施設整備にあたっては、原則一般競争入札とすることにより、コストの有効活用と民間事業者の競争機会の拡大に努めています。さらに、建設工事の規模や内容等を考慮し、民間事業者の創意工夫が期待できる事案については、価格だけでなく、民間事業者の技術力を評価して落札者を決定する総合評価方式の導入やPFI方式の活用を図るなど、施設整備の品質確保にも積極的に取り組んでいるところです。
維新13	予算の使い切り対策として、予算を余らせた部署の人事評価と給料を上げるなど、予算を余らせることにメリットがあるようなシステムにすべき。	予算を余らせた部署に対して人事評価と給料を上げることについては、そもそも予算業務が担当でなかったり、客観的に予算を余らす余地がほとんどない等様々な要素があり、予算をより多く余らせたということ自体を人事評価に直接反映させることは困難です。 なお、平成20年度からは、「税金を1円たりともムダにしない取組姿勢」を評価基準に明記し、人事評価に反映しています。また、頑張った職員がより適切に評価される人事制度となるよう、現在、検討を進めているところです。 予算執行の効率化の成果を次年度の予算配分において評価する形のメリットシステムについては、財政再建が当面の最優先課題であることも踏まえつつ、どのような形で導入できるのかどうかについて、現在、庁内の財政研究会で議論をすすめているところです。
維新14	事業委託等における競争入札にあたっては、金額が安いというだけでなく、人権や労働の尊重、当該事業の府民にとっての有益性の明示等評価基準を明確にしておくべき。	本府では、清掃等業務委託の一部に総合評価入札を導入しており、価格だけではなく、福祉や環境等への配慮を評価し、委託先業者を決定しています。また、業務委託にあたっては、労働関係法令の遵守、基本的人権について正しい認識をもって業務を遂行することを契約書に明記しています。
維新15	談合禁止を徹底すべき。	本府では、予定価格や最低制限価格の事前公表、入札から開札まで誰が入札に参加したのか判らない「マスク機能」を備えた電子入札の全面導入、一般競争入札の全面実施など、入札談合等の不正行為の防止・徹底に努めています。
維新16	大阪府が発注する物は、必ず府内業者から調達し、公正・公平な取引(商い)を行えるしくみをつくってもらいたい。	本府では、「WTO政府調達に関する協定」の対象となる一定金額以上の契約(いわゆる国際競争入札案件)を除く全ての入札案件について、府の区域内に事業所を有することを入札参加条件として、一般競争入札により調達手続きを行っています。
維新17	パンフレット、チラシ等のカラー印刷禁止、発行部数の見直し、文房具の一括購入、節水など、足元から1つずつ無駄がないか見直すべき。	府庁改革のうち、「仕事が変わる」において、カラーコピーの原則禁止など“税金を1円たりともムダにしない”という方針を打ち出しており、今後とも業務の改善に取り組んでまいります。
維新18	府庁改革について税金を1円たりとも無駄にしないのであれば、府政記者クラブに執務室を使用させるのは、今すぐにやめるべき。	報道は府民の知る権利を保障するとともに、施策等を客観的な視点で府民に提供し、府の行政活動の公正を期する意味を持っていることから、使用を許可しています。なお、室の電気、冷暖房費は各社で負担しています。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新19	府庁西側の建物は労組へ有料で貸すべき。また、府庁の窓拭きや雑草抜きは業者に委託するのではなく、職員が実施すること。	職員会館分館の職員団体等の貸付料については、公有財産規則の規定により、無償で貸付けています。 窓拭きや雑草抜きについては、高所の危険な作業が伴うことや資機材の調達、人件費を考慮すると委託するほうが効率的であると考えています。 なお、清掃等の委託については、20年度本予算編成時に内容を精査し、経費節減を行っています。
維新20	残業代の計算は1日ごとに30分単位で行うべき。45分の残業を2日したら合計90分となるのはおかしい。平均すると1日15分は職員個人のミスの修正や、効率の悪さによる残業と考えられる。	時間外勤務については、それに要するコストと業務内容の必要性を十分に精査した上で、事前に命令し、その実績を確認することとしています。 今後とも、職員の健康管理はもとより、総人件費抑制の観点から、時間外勤務の更なる縮減に取り組んでまいります。
維新21	3S（整理・整頓・清掃）の徹底で業務のスリム化を図り収益を上げよう。	「府庁改革」では、これまでの仕事のやり方を見直し、事務の効率化を図るなど、業務の改善に取り組んでまいります。
維新22	IT機器使用で、能率も当時より数倍上がっているが、事務担当職員の数はあまり変わらない。事務処理担当者は半数で十分。改革プログラムにもぜひ入れるべき。	職員数については、施策の見直しやアウトソーシング、事務の効率化の推進等により、平成14～23年度までの10年間で、府立5病院の地方独立行政法人化等を含め、平成13年度当初比で約4割（6200人規模）の削減に取り組んでいます。
維新23	公用車のグレードを下げるべき。	府の公用車については、低公害車の普及並びに調達コスト及び日常の維持管理経費の削減を目的として、原則として、ハイブリット車をリース契約で導入することとしています。また、車種選定に当たっても、機動性・燃費性能に優れた小型車（トヨタプリウス）を今年度から導入するなど、経済性を最重要視しているところです。
維新24	地球環境のためにも、過度の冷暖房や煌々と電気をつけているなど小さい無駄を全ての公共機関で省くことを徹底する必要があると思う。	大阪府庁エコアクションプランに掲げている具体的取り組みを更に推進し、府の事務事業における温暖化防止をはじめとした環境配慮に努めてまいります。
維新25	収益確保の手法として、府が設置する自販機において、飲料1本当たりの単価を合い見積もりを取って下げる。	府有施設に設置している自動販売機は、府自らが設置し商品を仕入れ販売するものではありません。この自動販売機の設置については、財産の有効活用の観点から、自動販売機設置業者の選定を原則公募とし、使用料の額を応募者からの提案価格とすることで増収につなげています。公募対象については、府営公園や府営住宅への拡大も検討していきます。
維新26	千里ニュータウンなどオールドタウン化したまちについては、ソフト的な運営を含めた民間活力の活用にもっと仕向けるべき。民間の力との連携による自立性・持続性のあるコンパクトなまちの再生が、今後ますます必要と思われる。	平成19年10月に策定、公表した「千里ニュータウン再生指針」では、住民、事業者、行政などが連携、協力して再生に取り組むこととしており、ニュータウン再生にあたっては、住民、事業者、NPOなど様々な主体が、適切な役割分担のもと、協働、連携しながら取り組む必要があると考えています。
維新27	トップ・ダウンで下の意見を聞かなければ、みんなの心は離れるだけ。現場職員の意見を直接聞くなど、改革はボトム・アップ方式で進めるべき。	知事が現場に出向いて、直接、職員との意見交換を行う「知事と職員のつどい」の開催や、庁内WEBを通じて職員からの意見を募集する「業務改善」、「政策提言」の窓口を設置しました。また、庁内におけるレクチャーなどあらゆる機会をとらえ、職員の声の把握に努めています。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新28	みんなが気持ちよく働くにはどうすればいいかを考えるのはPTではなくトップ。	職員の働きやすい環境をつくるため、業務執行に伴う職員個人への訴訟に対し組織として支援する制度を創設するとともに、がんばった職員がより適切に評価される人事制度を構築します。 また、職員とのつどいや職員の業務改善提案などを通じて、職員の意識の把握に努めます。
維新29	職員の提案制度が示されているが、民間では既に永年実施されている。トヨタの現場のQC活動を見に行つて提案制度の設計をしてはどうか。	平成20年3月より「政策提言」「業務改善」の窓口を設置し、職員からの提案を受け付けています。ご提案の趣旨も踏まえ、今後とも、よりよい制度となるよう努めてまいります。
維新30	個々の施策について、最終的にどのような価値基準で、優先順位をつけ、最終決断したかについては透明性に欠ける。今後はその観点により力点を置き情報公開を進めていくべき。	『大阪維新』プログラム(案)の策定過程を府民の皆さんに知っていただくため、庁内の部長等意見交換会やPTと部局との協議を公開してきました。また、予算編成過程の資料のほか、府政の重要課題等を検討する「経営企画会議」の会議資料や議事録も公開しており、今後とも、府政の意思決定過程を府民の皆さんに積極的に公開してまいります。
維新31	知事は市民の声を聞いて、テレビ受けする言葉ではなくきちんとした説明を行い、十分な議論を行う必要がある。	知事と府民の皆さんとの対話の機会「橋下知事と語ろう」や「知事への提言広場」などを活用して府民の皆さんの声を伺うとともに、知事定例記者会見などの機会を通じて府の現状や施策を説明することで、府民の皆さんの理解とご協力のもとで、府政の推進に努めてまいります。
維新32	納得のいく説明をすることで、府民のボランティアによる改革に結びつける。	知事と府民の皆さんとの対話の機会「橋下知事と語ろう」や「知事への提言広場」などを活用して府民の皆さんの声を伺うとともに、知事定例記者会見などの機会を通じて府の現状や施策を説明することで、府民の皆さんの理解とご協力のもとで、府政の推進に努めてまいります。
維新33	橋下知事になってから何事も包み隠さずテレビで開示されるようになり、本当によかった。	『大阪維新』プログラム(案)の策定過程を府民の皆さんに知っていただくため、庁内の部長等意見交換会やPTと部局との協議を公開してきました。また、予算編成過程の資料のほか、府政の重要課題等を検討する「経営企画会議」の会議資料や議事録も公開しており、今後とも、府政の意思決定過程を府民の皆さんに積極的に公開してまいります。
維新34	教員や職員の採用にかかわる汚職の徹底調査を。いち早い情報公開をお願いします。	公務員は、法的に身分を保障されている分、その入り口にあたる採用を厳正に行わないと、行政運営そのものに対する信頼を失いかねません。 採用試験の公正性、公平性を担保することは基本中の基本であり、これまで複数人のチェックなどにより、不正が生じる余地はないものとしてきました。これに加え、このたび、合否情報についても、人事委員会と各任命権者で新たに申し合わせを行い、府民の誤解を招くことのないよう、受験生本人以外の者に対しては、合格発表後といえども一切の情報提供は行わないこととしました。 なお、試験結果について成績開示を希望する受験生については、不合格者に対し順位の開示を行っているところです。
維新35	要求書、査定書などを紙ベースだけでなく、デジタル化し、インターネットでの検索が可能となるように、府のホームページで公表すること。	これまで府政情報センターで紙ベースで公表していた予算要求書、査定書について、平成21年度当初予算編成から府のホームページで公表しています。
維新36	民間手法の導入、民間委譲などの選択肢を外部と議論を積み重ね、情報公開をして積極的に行う必要がある。	本当に行政にしかできないことなのかを精査し、民間でできることは民間に委ね、府は民間ではできないサービスを担うことを基本に施策を選択してまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新37	府民と知事の直接トークの機会が欲しい。	府民の皆様との対話については、これまで「子育て」「文化」「経済の活性化」「教育」をテーマに、「橋下知事と語ろう」として実施しています。今後とも、様々な機会を通じて府民の皆さんの声をお伺いしたいと考えております。
維新38	財政再建プログラムで影響を受ける府民、とくに生活弱者に対して、府庁職員が直接ヒアリングに行く。通常は市町村職員が受ける住民からの苦情を、府庁職員がかわりに受け付けること。	「知事への提言広場」などを活用して府民の皆さんの意見等を伺うとともに、その情報を「府民の声システム」により庁内で共有しています。 また、プログラム案に示した項目のうち、市町村と密接に関連する項目の具体化にあたっては、引き続き、地域の実情を最もよく把握している市町村と連携してまいります。 今後とも、府民の皆さんの理解とご協力のもとで、府政の推進に努めてまいります。
維新39	役所主導ではダメ。府や市とはまったく別に、民間・公務員を問わず、一市民として参画できる推進機関を設け、すべてはそこを中心に動いていかなければならない。	府政の意思決定過程など、府政に関する情報を積極的に公表することで、府民の皆さんから幅広くご意見、ご提言等をいただきたいと考えております。そのため、『大阪維新』プログラム(案)の策定過程において、庁内の部長等意見交換会やPTと部局との協議を公開してきました。 また、予算編成過程の資料のほか、府政の重要課題等を検討する「経営企画会議」の会議資料や議事録も公開しております。 今後とも、積極的な情報公開に努めてまいります。
維新40	職員の教育に関し、より民意を聞く意識を持ち、その有意義な意見を政策に活かしていけるような教育システム制定と民意の政策化を目指したシステムの整備、そして、職員等への苦情を府民サービスの向上に繋げるシステムの制度化をしてほしい。	「知事への提言広場」などを活用して府民の皆さんの意見等を伺うとともに、その情報を「府民の声システム」により庁内で共有しています。また、民間のノウハウを生かした戦略的なマーケティング・リサーチの活用を進めていきます。 ご提案の趣旨も踏まえ、今後とも、府民の皆さんの理解とご協力のもとで、府政の推進に努めてまいります。
維新41	府のHP、よくある問い合わせ事項はまとめて見やすくし、電話による問い合わせ件数を減らすことで人件費削減になるのではないかと。	大阪府の様々な制度や資格・試験、免許、施設利用、催しなどのお問合せに、電話、FAX、電子メールに対応する「府民お問合せセンター/ピピっとライン」を整備するとともに、府のHP上に「よくある質問と回答 ピピっとラインFAQ」を掲載しております。(http://www.pref.osaka.jp/occ/index.html)
維新42	府全体の組織、諸業務(府運営の外郭団体、教職員含)の徹底した改革が必要。組織のスリム化、効率よく動ける組織の編成に変えて行く必要がある。	職員数については、平成14~23年度までの10年間で、平成13年度当初比で約4割(6200人規模)の削減に取り組んでいます。また、『大阪維新』プログラム(案)に基づき、出資法人についてゼロベースでの見直しを行い、44法人について廃止等の方向性を提示いたしました。
維新43	「業務執行に伴う職員個人への訴訟に対し、組織として支援します。」とあるが、この施策を教育現場まで広げてほしい。	職員個人に対する訴訟への組織としての支援については、訴訟の原因となった行為をした時に警察本部の職員、府費負担教職員及び派遣職員以外の一般職の職員及び知事が特に認める職員で、訴訟が提起された時に府費負担教職員以外の一般職の職員である者及び知事が別に定める者を対象としており、府立学校の教職員は支援の対象になりません。
維新44	土日祝、お昼休みの開庁。	平成20年度において、一般行政部門における公の施設及び出先機関163施設のうち、86施設が土日の全部または一部を開庁しているところです。 今後とも、社会経済情勢の変化を踏まえ、費用対効果等にも留意しながら、利用者の視点に立った見直しを行ってまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新45	職員の仕事ぶりや発言で疑問に思うことがある。職員の意識改革をすべき。	『大阪維新』プログラム(案)では、府庁改革の重要な視点として、「顧客第一主義」を掲げております。この精神に基づき、府民の皆さんの満足度を高め、最適なサービスを提供できるよう努めてまいります。
維新46	各所窓口(市役所、社保事務所他)の態度、身なり、マナーが悪いので改善すべき。大阪はマナーの悪さがよく取り上げられるが、公共の職員から変化をすることが第一歩になると思う。	府庁改革の重要な視点として、「顧客第一主義」を掲げております。この精神に基づき、府民の皆さんの満足度を高め、最適なサービスを提供できるよう努めてまいります。
維新47	改革は「コスト削減のコスト」にも留意して進めるべき。府職員のやる気とのバランスをとるのが難しいので、知事、幹部からやって見せるしかない。	若手職員が元気にあふれ、中堅・ベテラン職員がその能力を遺憾なく発揮できる組織となるよう、「頑張った職員がより適切に評価される人事制度」、「職員の能力を最大限に生かす人事制度」の構築に向け、民間企業の人事制度も参考にしながら検討を進めているところです。
維新48	公務員には、民間並みに厳しくやってほしい。	本府では厳しい財政状況を踏まえ、大幅な人件費削減等を実施しているところであります。また、『大阪維新』プログラム(案)における府庁改革の一環として人事制度改革に取り組んでおり、「府民の視点」や「民間の感覚」で点検し、府民の理解をいただける制度となるよう検討を進めているところです。
維新49	「職員が変わる」ではなく、「職員を変える」という見方も視野に入れてみてほしい。	本府が府民の皆さんの理解と信頼を得るためには、すべての府職員が、公務員として職責を自覚し、大阪府をよくしたいという初心を再認識してもらいたいという観点から、「職員が(自ら)変わる」としました。
維新50	「敷地内全面禁煙」を更にステップアップするために、「受動喫煙のない大阪府づくり」(条例を含め)を進めてほしい。	本府では「健康増進計画」において、喫煙率の減少を目標数値に上げるとともに、官公庁・病院・診療所・学校での禁煙化100%を目標にその他の施設についても全面禁煙施設を募集し、全面禁煙施設として宣言した公共の施設等には「全面禁煙ステッカー」の配付や施設名等の公表をするなどさまざまな取り組みを実施しているところです。今後も「受動喫煙のない大阪府づくり」を進めてまいります。
維新51	懲戒制度を厳しく設定すべき。犯罪を犯すのはもちろん、業務上の不正などにも厳しく処分をすべき。	懲戒処分にあたっては、業務上の不正も含め、個別に内容を調査のうえ、人事院の定める「懲戒処分の指針」等を参考に、厳正に対処しているところです。
維新52	内部告発制度を徹底し、行政の腐敗をゼロにすること。	職員からの内部通報制度を活性化するため、弁護士2名による庁内コンプライアンス体制を5月29日よりスタートしたところです。今後とも、府職員のコンプライアンスの徹底に努めてまいります。
維新53	「裏金問題の再発防止に係る取り組みを進めています」とあるが、「再発防止」の前に事実を把握し公開してほしい。	平成18年12月の「裏金」の発覚以後、全庁調査の結果、23所属で総額約6,900万円の不適正な会計処理による現金の保管・費消・捻出等が判明いたしました。この問題は、府民の府政に対する信頼を著しく損なうものと厳しく重く受け止めており、信頼回復に向け、職員の意識改革や会計事務の適正化など再発防止の取り組みを進めているところです。なお、調査結果をはじめ、再発防止に向けた取り組み状況等については府ホームページ「不適正会計等の再発防止」で公表しております。
維新54	労働組合について、社保庁の様なヤミ専従は無いのか。	本府においては、ありません。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
府庁改革（人事制度改革）		
維新55	人事制度の中で、病気休暇承認手続きの見直しや休息制度の廃止、病気休暇休職制度の見直しが行われているが、これらの制度は、職員が職務に専念し従事するうえで欠かせない基本的な労働条件にかかわることであり、地方公務員法などの法令で規定されているものである。それらの法令の遵守と制度の充実が先決である。	職員の勤務条件については、地方公務員法第14条で“情勢適応の原則”が定められており、去る10月15日に示された人事委員会からの意見の中でも、各種休暇制度の在り方について「社会一般の情勢変化等に即した見直しを行う必要がある」とされているところ。今後とも、常に府民の理解が得られる制度となるよう努めてまいります。
維新56	変則的な休暇制度を設け、職員の業務時間を減給に応じて相応に減らせばよい。	本年4月に創設した育児のための短時間勤務制度を始めとして、育児部分休業や介護休暇など、国や他の都道府県と同様に、ワークライフバランスの観点から多様な勤務形態を設定しており、そうした場合には各々の勤務時間に応じた給与を支給しているところ。今後とも、常に府民の理解が得られる制度となるよう努めてまいります。
維新57	管理職と一般職を区別する必要があるのか。管理職手当を無くし、一般の超過勤務手当で対応できる制度（規定の整備）を検討してほしい。	管理職手当は管理・監督の地位にある職員に対して支給するものですが、その勤務を時間で計測して給与上の処遇を行うことが困難・不相当であるとして、時間外勤務手当に代わるものとして、その職務・職責に応じ、定額で支給しているところ。今後とも、常に府民の理解が得られる制度となるよう努めてまいります。
維新58	道州制の導入を検討しているのであれば、職員給与を周辺市町村や国の出先職員に比べて低く設定することは好ましくない。職員全体の連帯責任的な削減ではなく、役職待遇の年収700万以上をメドにして5%の給与カット、局長級を10%削減とし、不要に感じる手当を廃止する。緩やかだが永続的な給与の手直しを図るべき。	財政再建のためには人件費削減はやむを得ない措置であると考えております。給料の月額削減にあたっては、管理職では16%から11.5%まで、職階等に応じて設定し、非管理職では9.5%から3.5%まで段階的に減額率を設定するなど、職員の職責や年齢等を考慮した減額としています。今後、府庁改革の中の人事制度改革において、諸手当を含む給与水準について、見直しを検討することとしています。
維新59	府の職員制度には高ポスト体質。学校においても教諭の数は一向に増えないが、准校長、複数教頭、主席教諭といった非生産的な役人に都合のいいポストだけが揃っている。授業を行わないポストは不要。これらの人件費を35人学級に回せばよい。	今日、学校現場においては、非行や不登校、いじめなど様々な課題が存在し、教員が一人ひとりで対応するのではなく、学校全体として取り組む必要があります。こうした中では、学校全体の組織マネジメントを行う校長・教頭の役割はますます重要になると考えています。また、35人を基準とした少人数学級編成については、小学校1、2年生での実施が可能となるよう教員の配置を行います。
維新60	新規採用が抑制され、正職員の業務量も増える中、非常勤職員の継続雇用と最低限物価上昇分の給与を上げること。	非常勤職員については、業務を執行するにあたり、必要性を精査の上、配置しているところであり、今後とも、適切な配置に努めます。
維新61	天下り制度を廃止すること。また、過去の天下りについても情報開示すること。	天下り問題に対しては、依然として厳しい批判がなされており、これらに対応した透明性の高い職員の再就職のあり方について、平成20年度中に見直しを実施します。なお、平成19年3月末以降に退職する管理職（課長級以上）の職員については、退職前5年間に担当していた職務と関連した民間企業への再就職を制限しています。また、管理職の再就職状況について、平成19年3月末以降の退職者から公表しています。
維新62	頑張った職員を評価し、給与を上げる仕組みが必要。	頑張った職員がより適切に評価される人事制度となるよう、現在、検討を進めているところ。今後とも、常に府民の理解が得られる制度となるよう努めてまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新63	赤字解消のみに固執し、人件費を削減するのではなく、人を育て、人を通じて行政改革に取り組むと言う長期的展望に立った計画を考えるべき。	
維新64	民間企業においては、「がんばった人が評価される人事制度」は企業の発展を阻害するとして見直されている。大阪府政も府民のいのちと暮らしを守るチームワークを大切にすべき。	若手職員が元気にあふれ、中堅・ベテラン職員がその能力を遺憾なく発揮できる組織となるよう、「頑張った職員がより適切に評価される人事制度」、「職員の能力を最大限に生かす人事制度」の構築に向け、民間企業の人事制度も参考にしながら検討を進めているところです。
維新65	上司による部下の評定だけでなく、部下による上司の評定も必要だと思います。	本府では、本庁課長などの所属長等を対象に、部下による上司の評価（マネジメントサポート制度）を実施しています。また、部下からの評価につきましては、上司の評価者（部長等）が上司（マネジメントサポート対象者）の評価を行う際の参考資料としています。
維新66	財務諸表を読む人を優先採用するなど、もう少し優秀な人材を採用するシステムを検討すべき。	職員の採用については、効果的で質の高い行政を行うとともに、組織の活力を高めるため、平成19年度から、社会人経験者採用を実施し、多様な経験を有する人材の確保に努めているところです。今後、より質の高い優秀な人材を確保できるよう、試験方法等について研究していきます。
維新67	全職員を一旦解雇し、そこから本当にやる気のある職員だけを再雇用したり、民間から職員を採用するシステムを作してほしい。	職員の解雇については、地方公務員法において、法に定める事由のほか、職員の意に反して免職することはできません。また、民間からの職員採用については、平成19年度から、社会人経験者採用を実施し、多様な経験を有する人材の確保に努めているところです。
維新68	公務員制度について、民間の常識「リスクとリワードを釣り合わせる」への準拠や、解雇を容易にすること。また、終身雇用で低報酬で低権限の採用と、国際機関の様に（約5年の）期限付き雇用で高報酬で高権限の採用の2つにするなど制度変更をすべき。	職員の解雇については、地方公務員法第28条による分限免職処分（勤務実績の不良、心身の故障、適格性欠如などを理由とするもの）と、同法第29条による懲戒免職処分（法令違反、職務上の義務違反、信用失墜行為を理由とするもの）の2種類があります。該当する事由が発生した場合は、同規定に基づき厳正に対応していきます。また、職員の採用については、大卒程度・高卒程度の採用を計画的・継続的に実施していくとともに、職員の年齢構成上少ない年齢層での民間経験者採用や、専門性の高い分野での任期付任用制度など、多様な任用も進めていきます。
維新69	キャリア、ノンキャリアの格差がなくなる限り将来の展望はない。	本府では、採用試験の区分にかかわらず、個々の職員の能力、実績、改革意欲などを適正に評価し、異動や昇任を行っているところです。
維新70	採用については、協議採用を行わず試験を実施。昇格については、各職階において、ペーパーテストとグループ討議を実施。昇格は、職務による等級の範囲を2等級にしてそれ以上の上級への昇格は行わないこと。	職員の採用については、大卒程度・高卒程度の採用を計画的・継続的に実施していくとともに、職員の年齢構成上少ない年齢層での民間経験者採用や、専門性の高い分野での任期付任用制度など、多様な任用も進めていきます。職務の級の適用については、職員の給与に関する条例及びこれに基づく人事委員会規則に基づき、適切に運用しております。
維新71	一般企業体験研修や自衛隊研修など、職員の研修を実施すべき。	本府では各職階ごとに、府職員としての能力を高めるため、様々な研修を実施するとともに、民間実務者研修として、原則1年以内最長3年間民間企業での研修を実施しています。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新72	マイカー通勤を認めることで、通勤手当への支出はかなり削減できると思う。	自家用自動車による通勤は、交通事故防止、公害防止の観点から、原則禁止としていくところでは。
維新73	自宅から遠い公立学校に勤める教職員を自宅近くの学校に異動させれば、交通費だけで年間約1億円が削減できる。交通費削減のため、私も含めた異動希望者を異動させるべき。	教職員の人事異動につきましては、各学校の教育目標の達成を図るため、全府的視野に立ち、適材を適所に配置するように、また児童生徒数の増減及び各地域の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行っています。
維新74	育児・介護がある教職員は、通勤に無駄が生じるので、近くの学校に勤めさせてほしい。	教職員の人事異動につきましては、各学校の教育目標の達成を図るため、全府的視野に立ち、適材を適所に配置するように、また児童生徒数の増減及び各地域の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行っています。
維新75	知事は、職員の給与削減の前に、公務員の政治的中立の撤廃、スト権付与、兼職の自由を認めるべき。	職員は、全体の奉仕者であることから、地方公務員法第36条により政治的行為が制限、同法第37条により争議行為等が禁止され、また、同法第38条により営利企業等の従事が制限されているところでは。
府庁改革（府政推進ガバナンスシステム）		
維新76	「政策立案段階でのマーケティング・リサーチの徹底」とあるが、そもそも政策においてマーケティング・リサーチが適応出来る分野は限られており、府民の福祉という立場でガバナンス・リサーチを行うべき。	「政策マーケティング・リサーチ」は、府民ニーズを的確に把握するため、民間のノウハウを活用した調査・分析を行うものです。 行政内部の政策形成段階において、府民ニーズとギャップを生まない意思決定を実現するため、行政の特殊性を踏まえながら、「政策マーケティング・リサーチ」の徹底を図ってまいります。
維新77	府の財政問題や施策にあたっては、外部の有識者やコンサルタントに意見を聞いた上で、知事が判断、実行すべき。	財政問題など府政全般の課題については、学識経験者等の「特別顧問」に、様々な角度からアドバイス等をいただき、府政運営の参考としています。また、施策の検討、特に産業政策について、関西経済界のトップ・準トップにより構成された「アドバイザーボード」から提言等をいただき、府政への反映に努めています。さらに、関西経済団体より推薦をいただいた「大阪府業務改革民間アドバイザー」に、民間の視点から府の業務の点検・課題抽出をお願いしているところでは。今後も、できる限り外部の方のご意見等を伺いながら、府政改革を進めてまいります。
府庁改革（地方分権改革）		
維新78	大阪から地方自治改革をやり他県の範となしてほしい。	過去のしがらみや経過に一切とらわれない、大阪発の“自治体経営革命”にまい進してまいります。
維新79	「住民への直接サービスの市町村への権限移譲」ですが、権限移譲とともに、大阪府としての責任を放棄することがあってはならない。	地域の実情を最もよく把握している市町村が、自らの判断と責任で、福祉や教育などの住民に身近な行政サービスを総合的に担うことができるよう、市町村への権限移譲を積極的に進めていきます。 本府は、権限移譲に伴う必要な人的支援や財源措置を講ずるなど、市町村の取組みをサポートしてまいります。
維新80	住民サービスは市町村でと言うが、小さな市町村ではとてもできないこともある。大阪府が自治体として責任をもつべき。	また、市町村がより効率的な行政サービスの実施に向けて、市町村間で協力・連携して行政サービスの提供に取り組んでいく際についても、必要な助言などを行っていきます。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新81	大阪市の重複管理部門（上水道事業等）は府の下に市を置くと明確にした上で統合整理は必須。	府は大阪市を除く府内市町村への用水供給事業、大阪市は大阪市民に水道水を供給する水道事業を行っている。加えて、府は広域的整備計画の策定や水道事業体への監督という行政としての役割も担っています。 行政部門は引き続き府が担いますが、府民に安全でおいしい水を安定的に供給していくには、組織・施設のスリム化が不可欠です。 そこで、府の用水供給事業と大阪市の水道事業の発展的統合により、スリムな水道企業団として生まれ変わることを提案しているところです。
維新82	大阪府民・大阪市民として、府と市を統合し大阪都になれば、重複している行政を大分節約出来ると考える。	府県と政令指定都市との関係については、従来、二重行政等の問題が指摘されているところですが、本府としては、府・市という枠組みに縛られることなく行政の総合力を発揮し府・市全体で住民サービスの向上を図るため、府・市連携の取組みを進めているところです。 今後、地方分権改革に向けたビジョンを取りまとめるなかで、大阪市との関係のあり方についても提示していく予定です。
維新83	福祉問題は社会的に解決すべき問題。大阪府は市町村と協力して問題解決を図るよう強く要請する。	持続可能なセーフティネットを構築することは行政の最大の使命であり、民間や市町村との役割分担のもと、必要なセーフティネットが持続可能なものとなるよう、本府の役割を果たしていきます。
維新84	道州制、関西州に反対。多くの住民は不便になり、地域は衰退に喘ぐ。府民は道州制など望んでいない。	関西のもつ潜在力を活かし、大阪の活性化や関西全体の発展へとつなげていくためには、関西の各都市や地域が同じような施策を競うのではなく、それぞれのもつ強みに磨きをかけ、互いに持ち寄ることで大きな力を出すという発想で、ダイナミックな政策を打っていかなくてはなりません。こうしたことを可能にするためには道州制を導入し、関西州という新しい指令塔の下に各府県の施策や事業、国のもつ権限や財源を集め、関西のことは関西自らの意思と責任で決定し、実行していけるようなシステムが必要であると考えます。
維新85	道州制を推進すべき。	道州制の実現のためには、関西に暮らす人々の理解と後押しが必要です。そのため、関西州が出来たときにどのようなことが可能になるのか、具体的なイメージをできるだけ分かりやすくお示しし、皆様の御理解を得たいと考えています。 また、関西広域連合を早期に実現し、府県間での共同の取組みを進め、国からの権限・財源の移譲を実現することで、道州制実現に向けた機運を盛り上げていきたいと考えています。
維新86	大阪府の道州制導入方針について、知事自身の道州制の具体的なイメージの提示、道州制についての広報と公聴会の機会の増加、周辺府県への配慮と府職員の雇用確保、府民の利便性確保を提言する。	今後、インターネットなどを通じ、関西州が出来たときにどのようなことが可能となるのか、具体的なイメージをできるだけ分かりやすくお示ししたいと考えています。 また、周辺府県と関西広域連合を早期に設置し、協力をしながら取組みを進めることで、道州制に向けた共通認識を醸成できると考えています。
維新87	国の権限を見直し、道州制の実施を前提に梅田北ヤードや彩都に首都機能を移転するCompact Capital City OSAKA構想の発表を。	首都機能移転については、関西においては三重、畿央地域への首都機能移転の働きかけをしてきたところですが、国会等の議論を見極めつつ検討を深めてまいりたいと考えています。
維新88	道州制導入を見据えて、関西州の前段階として大阪州の単独の実現を目指すことを提言する。	例えば、流域一体となった河川管理や、圏域全体をにらんだ広域交通ネットワークの形成などの関西広域の行政課題に対応し、関西自らの意思と責任で解決を図り、その成果も自らのものとしていくためには、新たなシステムとして関西をひとつの区域とする道州制の導入が必要であると考えます。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
維新89	将来において関西広域を視野に入れたビジョンであるとされているが、関西の将来像を描くことにおいても、現大阪府民が持続的で安心な暮らしが営まれる理念が示されるべきである。	『大阪維新』プログラム（案）における改革基本姿勢のひとつに、持続可能なセーフティネットを構築するということを掲げており、それが行政の最大の使命と考えています。
府庁改革（国への提言）		
維新90	国直轄事業負担金を大阪府が支払わない策を講じてください。	国直轄事業負担金は、法令に基づき地方が負担を求められるものです。本制度は、負担する地方の財政状況が考慮されにくいことや、国と地方の適正な役割分担を図る地方分権の視点からも、早急に廃止されるよう、国に対し強く要請してまいります。
維新91	国からの財源移譲、地方交付税の充実など、国に対して積極的に財政措置を求めていくべき。	地方が自己決定・自己責任による真の地域主権を確立するためには、地方税財源の充実強化が必要不可欠です。とりわけ税収については、支出ベースと税収の配分とで国、地方の比率が大きくかけ離れており、今後、国税と地方税との税源配分が少なくとも5：5となるよう、地方消費税を基本とした安定的な税目によって、府の税収が増加する形での税源移譲が必要です。また、大都市圏の行政需要にも対応し、安定的な地方財政運営を行えるよう、地方交付税を含む地方一般財源総額の確保を求めています。
維新92	府の事業は国庫補助金が入るものが大部分を占めており、年度末など国からの事業消化の要請が強く、時間のない状態で消化しているのが実情。この制度の中で、一担当部局が国からの要請を拒否したり、補助金返還するのは困難。大阪府全体として国への補助金返還等のルールを設定すべき。	国庫補助事業は、各省庁等における補助金要綱等に基づき、補助金が交付され、事業を実施しているところです。事業の進捗は、こうした国の要綱等のもと、事業の特殊性や必要性を踏まえ、担当課において決定されており、事業の進捗に伴う補助金の返還等を府全体で一律的にルール化することは困難であると考えております。 なお本府では、地域の実情に応じ、地方が自らの判断と責任により事業を実施できるよう、国の画一的な義務付けや関与を見直すとともに、国から地方への権限・財源の移譲について国に対して強く要望しているところです。
府庁改革（維新の先にあるもの）		
維新93	「『大阪維新』の先にあるもの」の箇所、府民に求めるものとして「自己責任」と「互助」と掲げているが、これは憲法と地方自治法に定められた住民の暮らしを守る公共機関としての府の責任、役割を放棄すると宣言したに等しいものであり、この考え方の即時撤回を要望する。	『大阪維新』プログラム（案）においては、大阪が再び輝くため、府民の皆様に対し、それぞれが原点に立ち返りそれぞれの役割を果たそうと呼びかけています。特に、これからの少子高齢社会を乗り切るためには、地域における相談や見守り活動などを通じて、住民同士が互いに助け合うことがますます大切になると考え、改めて「自己責任」や「互助」の重要性を強調したものです。 府民や地域、企業や団体など民間の力だけでは解決できない課題に対応し、持続可能なセーフティネットを構築することが行政の役割の基本であり、今後は、「自助」や「互助（共助）」との適切なバランスのもと、地域住民の自立や互助活動をしっかりと支える条件を整えていきたいと考えています。
維新94	地域の自主・自立の力でそれぞれが役割を果たすことが大切というなら、自主的な民を育てる手立てが優先されなければならない。	急速に進む少子高齢化や、目前に迫る人口減少社会の中、「自己責任」と「互助」がますます大切になってくると考えており、そのための条件整備に努めてまいります。
維新95	大阪維新の先にあるものとして、10年後、20年後の大阪のグランドデザインを示すべき。	大阪の将来像をわかりやすく府民の皆さんに示し、それを実現するための施策の方向性を明らかにするため、12月中旬をメドにビジョンをとりまとめます。
維新96	大阪維新は、単なるリストラ。削るばかりで、事業・施策の再生の視点が抜けている。	大阪府の将来像を描くためには、まず何よりも「次の一手」を打つことのできる財政再建を実現することが重要であるとの認識の下、過去に例のないスピードと規模の改革に取り組んでいます。今後、大阪の将来像をわかりやすく示すため、12月中旬をメドにビジョンを策定したいと考えています。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他		
その他1	パブリックコメントの提出意見内容を公開し、議会での審議の材料として提供すべき。また、意見等に対してどのような対応を取ったのか、マスコミや府議会、インターネットなどに必ず公開すべき。	パブリックコメントは、計画や条例を立案する過程で、その案を公表し、府民の方々や専門家等から提出いただいた意見・情報及び専門的な知識を考慮して意思決定を行う仕組みです。 本府のパブリックコメント手続要綱においても、提出された意見及び情報を考慮して計画等について意思決定を行うこととし、意思決定を行ったときは、提出された意見及び情報の概要、これらに対する府の考え方並びに当該計画等の案を修正したときは、当該修正の内容を公表しなければならないと規定しています。 今回いただいた多数のご意見について、10月末現在の府の考え方をとりまとめ公表しました。
その他2	パブリックコメントの実施を知らない人が多い。実施していることをもっと周知し、募集期間の延長を行うべき。	パブリックコメント実施の周知については、『大阪維新』プログラム(案)のホームページやパブリックコメント・意見募集のホームページなど本府ホームページへの掲載、府民情報センター・府民情報プラザ・各市町村・担当所属への備え付け、報道提供、府政だよりの掲載など幅広い周知に努めました。 募集期間につきましては、府民の方々が『大阪維新』プログラム(案)についての意見及び情報を提出するために必要と判断される時間等を勘案し、1ヶ月という期間を設けさせていただきました。
その他3	このパブリックコメントの公表は、どの程度の個人情報を公開するのでしょうか。個人情報保護法が施行されて以降に個人情報を取り扱う場合、個人情報保護指針を公表しなければならないはず。このことも民間ではありえない。	いただいたご意見の概要は公表しますが、氏名、住所、連絡先等の個人情報は公開しません。また、本府では「大阪府個人情報保護条例」を制定し、府が取り扱う個人情報の適正な取扱いについて定めるなど、個人情報の保護に努めております。
その他4	知事は、府のトップとして、府職員の信頼を得ることから始めるべき。また、市町村長はもっと知事と話し合い、協力すべき。	知事が現場に出向いて、直接、職員との意見交換を行う「知事と職員のつどい」の開催や、庁内WEBを通じて職員からの意見を募集する「業務改善」、「政策提言」の窓口を設置しました。また、庁内におけるレクチャーなどあらゆる機会をとらえ、職員の声の把握に努めています。 あわせて、今後とも、市町村との連携に努めてまいります。
その他5	府議会の代表質問にあった埋蔵金問題(歳入確保策)について、しっかり中味を明らかにし返答すべき。	財政再建を果たすためには、徹底した歳出の削減とあわせて歳入の確保の努力を行うことが重要であると認識しております。議会各派から提案のありました歳入確保案につきましては、徹底的に精査しながら、府有財産売却の前倒しによる上積み、4%以上の市町村施設整備貸付金の繰上償還や基金の活用などを盛り込むとともに、必要最低限の退職手当償を発行し、最大限の努力を行ったところです。
その他6	議員の数や、議員報酬、政務調査費などを削減すべき。	議員の定数については、府議会が果たすべき役割を踏まえつつ、住民ニーズも勘案し、次回一般選挙(平成23年)に向け、そのあり方を精力的に検討することとしています。 議員の報酬については、本府の財政危機打開に積極的に取り組むため、平成20年8月1日から現議員の任期中、(平成23年4月29日)15%削減しているところです。 政務調査費については、平成19年10月に収支報告書と併せて会計帳簿及び1円以上の全ての領収書や活動記録簿などを提出することを義務付けるとともに全国に先駆けて学識経験者を含めた検査機関の設置などの改革を行ったところです。さらに、報酬と同様に15%削減しているところです。 本会議や委員会等に出席した議員に支給している日額費用弁償は、平成20年8月1日から都道府県レベルでは全国で初めて廃止したところです。さらに、管外に出張する際の費用弁償についても日当の廃止及び宿泊料中の食事相当額を減額する改正を行ったところです。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他7	大阪府議会は、予算審議をしているにもかかわらず、莫大な借金を放置し、ここまでの経営危機を招いた責任がある。議員はもっと民間の水準や同規模他府県のデータなど数字・金額を提案して質問し、回答を得るなど、二元代表制としての機能を果たすべき。	府議会は、府民の皆さんの代表であり、今後とも審議状況など議会情報の発信につとめるとともに、皆さんのご意見を踏まえて府政の様々な課題について議論していきます。 また、府議会の運営が府民の皆さんにより分かり易いものとなるよう、より一層議会改革に努めてまいります。
その他8	府の労働組合は、財政再建プログラム案に対する代替案を提案すべき。また、府職員の職責を踏まえ、府全体のことを考え意見を主張すべき。	労働組合は本府と異なる組織体であるため、大阪府で考え方をお示しすることができません。
その他9	大阪府教職員互助組合を任意加入にしてほしい。	教職員の福利厚生については、「大阪府学校職員の互助制度に関する条例」に基づき相互共済及び福利増進を目的として設立された大阪府教職員互助組合が実施しており、同条例で本府の経済に属する学校職員の総意によって結成し、運営すると規定されていることから、府の設置規程で全員加入とされているものです。
その他10	人件費の削減に当たっては、生涯賃金（年金等を含む）の観点から検討すべき。	「収入の範囲内で予算を組む」という原則を徹底するためには、施策の見直しや歳入の確保に加え、今回の人件費削減に取り組みざるを得ないと判断したところです。
その他11	大阪府犬管理所でのガス殺処分の中止と殺処分自体の低減などを行うべき。	炭酸ガスによる殺処分につきましては、国の指針により現在もほとんどの府県市で実施されております。犬・ねこの収容頭数及び処分に要する経費等を勘案しますと現行の致死処分方法でやむを得ないものと考えております。 しかし、今後、老朽化した犬管理指導所のあり方（処分方法等を含む）について検討を進めるとともに、本年3月に策定しました「大阪府動物愛護管理推進計画」に『致死処分率の減少を図り、多くの犬やねこに生存の機会を与えるため保護収容動物の返還譲渡を推進する。』とあるとおり、殺処分の低減に努めていくこととしています。
その他12	アイドリング規制の取り締まりや、コンビニ・自販機の深夜消灯、電車等の冷房温度の工夫、さらには青空駐車場の緑化を義務付けなど新たな条例を設置するとともに、公共施設開発時には必ず緑地エリアを作るように行政指導を行うなど、持続可能な社会にむけて地球環境対策を推進すべき。	アイドリングストップについては、啓発活動により府民の理解と協力を得て自主的な取組を誘導するとともに、条例に基づき事業者や駐車場管理者に対して指導することで、運転者への周知を促しています。 更に、アイドリングストップを含んだ環境にやさしい運転方法である「エコドライブ」の普及を推進し、自動車排ガスと温室効果ガスの削減に努めています。 コンビニエンスストア・自動販売機については、温暖化防止条例に基づき、大手コンビニエンス事業者を含むエネルギーを多量に使用する事業者に対し、自動販売機の利用状況に応じた効率的な運転を含め、温室効果ガスの計画的な排出抑制対策の指導を行っております。 また、コンビニエンスストアへ省エネルギー型の照明・空調・冷凍冷蔵設備を率先導入する地域協議会事業を推進しております。 地球温暖化対策の観点からは、エネルギー消費の大部分を占める冷凍冷蔵設備等を省エネルギー型に転換するなど、温室効果ガスを効果的に抑制する取組みが重要と考えております。 冷房温度については、引き続き事業者に適正な温度設定を呼びかけてまいります。 緑化については、平成18年度からは条例により敷地面積が1000㎡を超える建築物を新增改築する場合に緑化を義務づけており、建築物や敷地の面積等に応じた緑化を促進しています。
その他13	環境対策のため、自治体ごとに異なるごみの出し方や集め方、減らし方などを検討、さらには、家庭ゴミの厳しい分別、業務ゴミの民間業者による無分別収集の全廃を行うべき。	循環型社会の形成に向け、ごみの減量化や分別収集の促進を図ることは重要であるとと考えています。 今後とも、一般廃棄物の処理責任を有する市町村に対し情報提供、技術的援助を行うなど市町村と連携して、ごみの減量化や分別収集の取組みを進めてまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他14	<p>エコ対策と大阪独特の住環境を考慮して、自動車バスではなく、自転車などの人力での移動を活発に行えるような道路整備や駐輪所、貸し自転車などを活発に導入すべき。</p>	<p>本府では、マイカーから鉄道・バスなどの公共交通機関や自転車などへの利用転換を促すため、歩道・自転車道などの整備に加え、バス利用促進のための「バスエコファミリーキャンペーン」の実施、レンタサイクル情報を掲載したウェブページの開設などの様々な施策に取り組んできました。</p> <p>今後とも、府民に多様な移動手段を提供することによって、地球環境にやさしい交通行動を自らが選択していただけるよう、このような取組みを進めてまいります</p>
その他15	<p>公共事業を行うに際して、外断熱RC建物採用など低炭素時代に相応しい革新的技術の整備が可能となるような仕様となるような施設整備基準に改正するとともに、絶えず、革新的技術とマーケットの状況を踏まえた仕様となるような、改正をタイムリーに行う行政の仕組みづくりの検討を行ってほしい。</p>	<p>府有建築物の整備にあたっては、地球温暖化防止等を目的に「府有建築物の整備における環境配慮指針」を定め、建築物の負荷の低減・自然エネルギーの利用・高効率機器等の導入等について、計画段階から実施段階まで一貫した検討を行い、建築物の環境配慮に取り組んでいます。</p> <p>また、設計者選定に際して、効果的で実現可能な環境配慮技術について技術提案を求めるなど、建築物の環境配慮の推進に努めています。</p> <p>また、省エネルギービジネスであるESCO事業を早くから導入し、他自治体や民間への普及・促進にも努めています。</p> <p>今後とも、時代に相応しい環境にやさしい建築物の実現をめざし検討をすすめます。</p>
その他16	<p>生活保護、児童扶養手当などの不正受給をなくすべき。</p>	<p>生活保護は、日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護法に定められた国の第一号法定受託事務です。</p> <p>生活保護の実施については、各市町（政令市にあっては区）の福祉事務所と、福祉事務所を設置していない町村について大阪府福祉子ども家庭センターが担うことになっていますが、大阪府としても、制度を所管する厚生労働省や、各市区町の福祉事務所等と連携を図りつつ、生活保護が真に必要な人には速やかに適正に適用されるとともに、不正受給者など制度を悪用する者に対しては厳正に対応していく必要があると考えています。</p> <p>児童扶養手当の不正受給については、随時調査を行っていますが、より十分な調査を実施してまいります。また、市町において認定している受給者についても不正受給がないよう市町に対し、行政指導監査を通じて指導してまいります。</p>
その他17	<p>町並みの美しさは、そこを通る人も調和してこそ発揮される。ゴミのポイ捨て禁止条例の制定が必要。</p>	<p>大阪府循環型社会形成推進条例では、府は市町村等と連携して、府域の環境美化のために必要な措置を講ずることとし、府民は、府域の環境美化に積極的に努めるよう規定しています。</p> <p>今後とも一般廃棄物の処理責任を有する市町村等と協力しながら地域美化意識の醸成に努めてまいります。</p>
その他18	<p>救急車利用について、悪質なケースは、氏名・症状等を公表すべき。</p>	<p>救急車は真に緊急を要する方のためのもので、</p> <p>「救急車に乗れば急患扱いで待たずに受診できる」という思い込みや「無料で病院を選んで運んでくれる」といった倫理観の欠如により安易に救急車を利用されると、救急車の到着や救急救命処置の実施が遅れ、助かる命を救えなくなる可能性があります。</p> <p>そのため、明らかに緊急性がないときには、救急隊員がその場で応急処置だけを行ったり、救急搬送をお断りしたりしており、救急車の出動件数の約1割が不搬送となっています。</p> <p>消防組織法において消防は市町村の事務とされていますが、本府としては、救急車の適正利用に対する府民の理解を得るべく、引き続き各消防本部と連携して広報啓発活動に取り組んでまいります。</p>
その他19	<p>後期高齢者医療制度を変えてほしい。</p>	<p>後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支えあう制度として導入されたものと認識しており、後期高齢者医療制度が対象者やその家族等に十分に理解され、将来にわたり安定したものとなるよう、制度の設計・維持に責任を負う国が、万全の措置を講じるよう国に対して要望しているところです。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他20	児童手当を拡大してほしい。	児童手当については、法律に基づき市町村において支給しているところですが、子育て家庭の負担軽減のため、対象年齢の引上げや手当額の拡充など一層の充実を図るよう引き続き国に要望してまいります。
その他21	障害を持っている人が、この社会に生きていくことの経済的負担、精神的な負担が、どれだけ大きく、本人、家族を苦しめているか、生涯、背負って生きていくことの重さが、どれだけなのか、もっともっと障害者の傍に来て、見てほしい。	「持続可能なセーフティネット」を構築することが行政の重要な役割であると考えています。このため、財政再建プログラムの策定に当たってはセーフティネット確保の観点から、「障がい者」の暮らし、切迫する「いのち」について、特に配慮しました。
その他22	身体障害者は雇用があるが、精神、知的障害者の雇用はない状況をどのように考えているのか。大阪府庁など府関連施設で積極的に福祉雇用を行い、民間にその姿を示してほしい。	精神障がい者及び知的障がい者の雇用については、現在、職場実習や非常勤職員としての雇用を行うなどの取組みを進める中で、適職の開発や支援体制のあり方などの研究を進めているところであり、今後も、こうした取組みを積み重ねていく中で、検討を進めていきます。
その他23	公的職場で数年働けば返還しなくてもよい奨学金を創設してほしい。	深刻化する府内の医師不足に対応するため、産科、小児科医師等については、来年度以降新たに奨学金制度を創設し、将来にわたって大阪の地域医療を担う医師を安定的に確保したいと考えています。それ以外の職については、現在のところ、奨学金を創設する予定はありません。
その他24	複式簿記・発生主義による公会計制度を検討し、毎期決算後に大阪府の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書をホームページ上に公開すべき。	本府では、平成12年度より、毎年11月頃に、バランスシート及び行政コスト計算書を作成・公表しています。今後、国の研究会より示された公会計の整備推進に基づき、平成21年度秋頃をメドに、キャッシュフロー計算書や純資産変動計算書も作成・公表する予定です。
その他25	四半期毎に本庁ならびにすべての関係団体の会計資料を、インターネットもふくめて公開すべき。	自治体（本府）の決算については、地方自治法により会計年度毎に調製することになっており、ホームページでも公表しています。決算に代わるものとして、執行状況（歳入及び歳出の状況）について、四半期ごとに公表することは可能です。 なお、本府の収入及び支出の概要等の財政状況については、6月及び12月の年2回、府公報及びホームページにて公表しています。 出資法人等の会計情報等の公表については、重要であると認識しており、毎年9月には、地方自治法に基づき、出資法人の経営状況等を公表しています。 四半期ごとの会計資料の公開は、法人の判断に委ねざるを得ませんが、今後充実に向けて法人に要請してまいります。
その他26	知事の「政治判断」のみにより施策の存廃が決定されましたが、その「政治判断」の根拠を明らかにし、説明責任を果たすべき。知事として一番大事なことは、お金のことばかりではなく、府民への優しさだと思う。	財政再建プログラム（案）では、収入の範囲内で予算を組むことに徹底的にこだわり、すべての事務事業等について、民間や市町村との役割分担など、五つの具体的指針にもとづき、聖域なくゼロベースで見直しを行っております。 その中にありまして、福祉作業所やグループホームなどの「障がい者」に関する施策、救命救急関係などの「いのち」に関する施策、警察官定数などの「治安」に関する施策については、特に配慮したところです。
その他27	（仮称）大阪マラソン構想については、府内部の検討だけではなく、公募を含めた委員会を立ち上げ、2011年の実現を目指す。道州制を踏まえて関西のマラソン大会スタンプラリーや、府の施設の大会前後の割引入場などをすべき。	大阪におけるマラソン大会については、多くの関係者との調整を図りながら、できるだけ早期の実現を目指しているところですが、また、マラソン大会を盛り上げるための企画などについても、今後検討していきます。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他28	第二阪和国道の岬町淡輪ランプ以南の2ランプは不要。この整備区間を見直せば、国直轄事業負担金が約100億～200億円削減できる。	第二阪和国道の淡輪ランプ以南は地域高規格道路の整備区間として国によって事業化されています。当該ランプについては、昭和63年に都市計画決定しており、必要と考えています。
その他29	財政難の中でも府民のために工夫をし、財界や国に必要なものは要求し、頑張してほしい。	自己決定・自己責任による真の地域主権を確立するため、自治財政権の確立、自治行政権、自治立法権の確立などを国に対ししっかりと求めていきます。 また、経済界から具体的な提案をいただきながら産業振興施策を構築してまいります。
その他30	大阪のイメージが悪くなっているのは、テレビ局が大阪のイメージを決めていることが原因である。旧態依然としたたこ焼きなどに代表される固定化された大阪イメージではなく、プラスイメージの発信を行うべき。	メディアからの取材や府の自主媒体での広報活動などあらゆる機会をとらえ、大阪の持つ様々な魅力を国内外へ発信していくことで、大阪のイメージ向上につなげていきたいと考えています。
その他31	支出削減ばかりでなく、税収を増やすため、例えば、大阪在住の企業、法人の特許、実用新案を世界に売り込むなどプラス思考の施策も考えるべき。	本府では、中小企業の有する技術を新製品の開発に結びつけるため、産業技術総合研究所や特許情報センターなど、様々な機関を活用して技術的支援を行っています。 今後は、「大阪府庁の総合商社化」という考え方の下、企業のPRや商談の機会の提供、内外からの引き合いに一括して対応できる窓口の整備などを行います。
その他32	ビルの高さ制限の緩和を行い、世界からビルを集めるべき。	都市計画法での容積率等の制限については、建築物の密度、道路の整備状況、公園等のオープンスペースの状況や、周辺環境に与える影響を勘案して適切に定めています。 また、建築基準法では都市計画の内容に応じて、前面道路の幅員に対する道路斜線制限などが定められております。 「ビルの高さ制限の緩和」により高層建築物の立地を誘導するにあたっては、市町村のまちづくりの方針に合致するとともに、公共施設の整備状況や周辺環境に与える影響を勘案して適切に判断する必要があると考えます。
その他33	どう「攻める」か全く見えない。ソフト面での投資をもっと考えても良いのではないか。	大阪の将来像を描くためには、まず何よりも「次の一手」をを打つことのできる財政構造を実現することが重要であるとの認識の下、過去に例のないスピードと規模の改革に取り組んでいます。今後、大阪の将来像をわかりやすく示すため、12月中旬をメドにビジョンを策定したいと考えています。
その他34	今の不況の時代こそ、市民から税金を取り立てようとするのではなく、大阪府が自ら外と商売し、自分で稼ぐことを考えるべき。	現在、本府では「大阪府の総合商社化」をコンセプトに、中小ものづくり企業の販路拡大、オール大阪体制でのバイオ産業の振興など、事業者の活動をサポートすることにより、人と企業が集まる「儲かる都市」の創造をめざすこととしております。 また、大阪産業の振興のための政策については、経済界からの具体的な提案をもとに、経済界とともに、構築してまいります。
その他35	私有地も含めた府内の空き地に関する条例を設け、市民農園等子どもの教育、高齢者のいきがいつくりなどに活用できるようにすべき。	府内の遊休農地等を対象に市民農園や学習農園等を開設する施策を進めているところです。
その他36	なぜ東京市は無いのに、大阪には大阪市があるのか。大阪府 区でいけないのか。	我が国の大都市制度としては、歴史的な背景などから、特別区制度と政令指定都市制度がありますが、特別区制度は東京都のみで、本府には適用されません。 なお、本府としては、大阪全体で住民サービスの向上を図るため、大阪市との連携の取組みを進めており、今後、地方分権改革に向けたビジョンを取りまとめるなかで、大阪市との関係のあり方についても提示する予定です。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他37	<p>「現在は同和問題などの差別はない」と断言された知事のやり方に不安と失望を感じる。差別は、まだまだ存在する。知事には部落問題はじめ、さまざまなマイノリティーの人たちと、本当に触れ合って、実態を把握してほしい。</p>	<p>知事は、府議会代表質問において、「差別意識はまだ残っており、同和問題は解決していない」旨の答弁をしたところです。 本府では、「大阪府人権施策推進基本方針」において、同和問題をはじめ取り組むべき主要課題を掲げ、当事者の声も聞きながら、啓発等の取り組みを進めているところです。今後とも、すべての人々の人権が尊重される豊かな社会の構築に向けて努力してまいります。</p>
その他38	<p>水道事業の府市統合議論について、元々給水エリアが違う水道事業の統合をはじめら府域全体を視野に入れて目指すのではなく、当面、府域全体の浄水場の規模の適正化のみを目指した統合について提案すべき。</p>	<p>本府は大阪市を除く府内市町村への用水供給事業、大阪市は大阪市民に水道水を供給する水道事業を行っており、事業領域・形態が異なることから二重行政ではありません。 しかしながら、水需要の遞減や老朽施設の大量更新など、府市の水道事業を取り巻く経営環境は厳しいものがあります。 そのため、全ての府民に安全でおいしい水を安定的に供給していくには長期的、広域的な視点に立って府域全体での全体最適を追求していくことが不可欠であると考えています。</p>
その他39	<p>大阪府立大学は、もっと府外からの学生を集めるべきである。そのため、大阪府民の入学金の割引を廃止し、県外からの入学生の入学支度金（成績上位者への競争的補助金）とすることを提案する。</p>	<p>本府では、平成17年度、大阪府立大学を法人化する際に、公立大学法人大阪府立大学が、6年間で達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定めております。その中で、教育理念・目的に応じた入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示するとともに、多様な能力や経歴を有する学生の入学を促進するため、入学者選抜の多様化に取り組むよう指示しており、大学においては、この中期目標に基づいて、推薦入試、特別選抜入試、編入学制度も実施するなど、優秀な学生の受け入れを促進しているところです。</p>
その他40	<p>アジア開発銀行を大阪へ誘致すべき。</p>	
その他41	<p>インフレなどの外部経済要因に対してぶれない大阪府を作るため、ロンドンのように地方法人税、所得税の特別控除を含め、他国の大都市と比較しても有利と思われるような府税制の改革を行い、オイルマネーやロシアマネーを呼び込みなど海外富裕層の取り込みや海外企業の誘致を進め、経済活性化の基盤を作るべき。</p>	<p>現在、本府では、国際金融拠点機能の強化について検討を進めているところであり、今後、ご提案の趣旨も踏まえ、実現可能性を含めて研究します。</p>
その他42	<p>府内に点在する中小企業の合併と統合を府が率先して行い、大企業に対する中小企業の価格交渉力の強化と合理化を行うべき。特に、第二次産業に属する企業を重点に、雇用の安定を図るべき。働く親の雇用が安定すれば、子どもへの教育投資が促され、将来の府民一人当たりの生産性を高めることができると考えられる。</p>	<p>大企業に対する中小企業の下請取引が適正に行われるよう、財団法人大阪産業振興機構に相談窓口を設置し、必要に応じ弁護士を活用するなど、相談体制の充実を図るとともに、取引改善講習会の実施や、親事業者へ下請振興基準の遵守の要請等に努めております。 また、中小企業が組織化（連携）することで効果が上がるため、中小企業等協同組合法に基づき、協同して事業を行うための組織（事業協同組合）の設立を認可し、自主的な経済活動を促進しています。</p>
その他43	<p>優秀な外国人が定住できる様に制度改正をすべき。</p>	<p>本府では、構造改革特区を活用した外国人研究者の在留資格の緩和等を実施しておりますが、今後とも構造改革特区制度等を活用し、外国人が勤務、定住しやすい大阪を目指してまいります。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他44	国際主要都市サミットの開催を東京に先駆けて提案し、国際的知名度を高め、環境、経済、その他の問題に対して意見交換を行うべき。	本府では、平成19年にアジア6か国から11都市、関西から6都市の代表の方々を招いて、アジアの持続的発展と都市魅力の向上を目指し、経済、環境などの共通課題や取組みについて話し合う「アジア主要都市サミット」を開催しました。今後、この都市間ネットワークの連携・強化を図り、互いに魅力ある都市として発展するとともに、アジアの調和ある発展に向けて貢献していきたいと考えています。
その他45	全国どこにもない府立高校のエアコン代の徴収はやめるべき。また、エアコン代の収支報告が保護者になされないのはおかしい。	府立高校の空調使用料については、普通教室への空調機の一斉導入が、教育環境を大幅に改善するものであり、受益者である生徒全員でこの制度を支えていただくという考えから、その利用に係る費用の一部の負担をお願いしているものです。 「府立高等学校教育環境改善事業（エアコン設置・運営事業）」にかかる費用につきましては、18年度決算額で約14億1千7百万円となっており、この一部（18年度決算額 約6億2千万円）を空調使用料としてご負担いただいているところであります。
その他46	支援学級在籍児童が通常学級にも在籍し学習しているのにクラスの数にカウントされない。以前のようにダブルカウントに戻してほしい。	本府では、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が、「ともに学び、ともに育つ」という観点から、支援学級在籍の子どもも、通常の学級に位置づけるなどの取組みが進められてきています。しかしながら、法律上の学籍については、支援学級在籍の児童生徒が、支援学級と通常の学級の両方に在籍するという事は、現行制度上、認められていません。
その他47	寝屋川支援学校において、子供に親がいなくても生活していける力をつけさせる教育をするため、宿泊学習等親と離れて過ごす機会の増や、高等部までを対象とした留守家庭児童会の創設をしてほしい。	児童生徒が将来社会にでて生きていく力を身につけることは、学校教育の大切な目標であると考えています。各学校では、それぞれの目標が達成できるよう、就学前から卒業後を見通した個別的教育支援計画を策定しながら、日々の教育活動の中で取り組んでいるところです。宿泊学習等については、日常の学習活動の中で基礎的な生活習慣を養うなどの教育の一環として行っており、実施学年や内容等は各学校で検討の上、計画的に実施しているところです。 保護者が就労等により昼間不在である児童の健全育成を図る放課後児童健全育成事業については、現在、支援学校の中等部・高等部の生徒は国庫補助制度の対象になっておりません。本府といたしましては、国庫補助制度を活用しながら、支援学校の小学部に通う児童を含め、障がい児の受け入れが進むよう、放課後児童クラブの整備・運営に対する市町村への助成の充実を図っているところであり、今後とも市町村が実施・補助する放課後児童健全育成事業において、障がい児の受け入れがさらに進むよう努めてまいります。
その他48	大阪府では、是非、文部科学省がすすめている教員免許更新制度を先行して進めてほしい。	教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。この制度は、教育職員免許法の一部改正により、平成21年4月1日から導入されますので、その円滑な実施に向けた取組を進めていきます。
その他49	教職員の連帯を妨げる成果主義は百害あって一利なし。見直すべき。	府民から信頼される学校教育や学校運営を行うためには、教職員の資質、能力や勤務意欲の向上を図る必要があります。 教職員の評価・育成システムにつきましては、教職員の意欲・資質能力の向上と教育活動をはじめとする様々な活動の充実、組織の活性化を一体的に図るため、規則に基づき、全ての教職員を対象に実施し、平成19年度から、前年度の評価結果を昇給及び勤勉手当における勤務成績判定に活用したところであります。 今後とも、このシステムが学校現場において円滑に実施されるよう適切に対処してまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他50	<p>現行の給食は、給食費を払わない者の分までのムダな負担、日々食べ残しの山が出る、給食がある事で親の育児能力を低下させているなど問題があり、廃止すべき。</p>	<p>現在の食を取り巻く社会情勢は、子どもの偏った栄養摂取などの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化に加え、最近、食の安全に社会的関心が集まるなど大きく変化しています。</p> <p>とりわけ、学校給食は、徹底した衛生管理に基づいた安全で安心な食事であることや、児童・生徒にとってバランスのとれた栄養豊かな食事であることはもちろんのこと、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けるなどの教育的ねらいを持つものであり、食に関する指導の「生きた教材」として大変重要な役割を担っています。</p> <p>府教育委員会といたしましては、今後も、学校給食の適正な実施、指導・助言に努めてまいります。</p> <p>なお、給食費の滞納に係る取扱いについては、学校給食の運営主体である市町村において、教育扶助や就学援助制度などを活用しながら適切な対応が実施されています。</p>
その他51	<p>府立高校のバランスシート作成については、一般的な振替伝票から試算表を作成し、学校別の元帳に転記記録を残すとよいと思う。</p>	<p>ご意見を参考にしながら、府立高校バランスシートの適切なあり方について検討していきます。</p>
その他52	<p>現行の四学区程度を基本にして、体育科や職業学科のような代換えできない高校は府内全域からの進学ということを堅持しながら、道州制を視野に入れて京都、奈良など近隣の府県の高校への進学を可能にし、その逆が可能かなど検討すべき。</p>	<p>大阪府公立高等学校入学者選抜におきましては、本人及び保護者の住所が隣接府県にあって、その府県に志望する学科が設置されていない場合で、府内の高等学校にその住所から通学できる方については、一定の手続きをしていただいた上で出願を認めることができることとしております。</p>
その他53	<p>私たち大人が変わらなければ、大阪、そして日本は駄目になる。府民にモラルの向上を強く訴えかけてほしい。気持ちが変われば、自然と街も綺麗になり、子どもたちも立派に成長して行くのではないか。</p>	<p>未来を担う子どもたちを社会全体で育てていくためには、まず大人が自らを正すことが大切だと考えており、本府においては大阪府青少年育成大阪府民会議と共同して、「大人が変われば、子どもも変わる運動」を推進してきました。この運動は規範意識に欠ける大人社会の風潮を見直そうというメッセージを発信するもので、今後はこのころの再生府民運動と連携し、府民の共感から具体的な行動に結びつくものとなるよう、さらに実施手法に工夫をこらし、運動を継続していきたいと思っております。</p>
その他54	<p>大阪再生、地域活力アップに向けて、行政・経済団体・労働団体が構成する新たな協議の場の設置を要請する。</p>	<p>大阪維新を進めていくうえでは、府民の皆様からご意見を頂戴し、幅広い議論をしていくことが必要と考えており、経済団体、労働団体の皆様から具体的な提案をいただけるのであれば、積極的に意見交換していきたいと考えています。</p>
その他55	<p>ものづくりに関わる民間企業が事業をしやすいインフラ作りを考えてはどうか。例えば、(1)太陽電池を普及させるための行政支援策の立案、(2)暮らしに関わる新技術開発場所の提供と府民へのアピール、などに踏み込みことも必要ではないか。</p>	<p>府では、これまで、民間団体や府内市町村と共同でセミナーやイベント等を開催し、太陽光発電の有効性や経済性を示すことにより普及啓発を図ってきたところであります。今後は、このような場を積極的に活用して、今年度国において創設された補助制度を府民や事業者に対して、広く周知することにより、府域の太陽光発電の一層の普及促進を目指してまいります。</p> <p>技術支援については、府立産業技術総合研究所やクリエイションコア・東大阪が、大学等の関係機関と連携しながら実施しています。また、開発場所の提供については、両機関にインキュベーション施設を備えています。</p>
その他56	<p>今回プログラムの見直しによる350億の収入減(人件費削減)は、経済全体の停滞と競争力の弱い中小企業や地元商店の経営を圧迫・破綻をもたらすことになりかねないが、この点についてどう考えるのか。</p>	<p>府の財政再建に確かな道筋をつけることが、大阪を笑顔にする、大阪を再び輝かせる、そのための第一歩だと考えます。</p> <p>今回の財政再建プログラム(案)では、収入の範囲内で予算を組むことに徹底的にこだわり、すべての事務事業等について、民間や市町村との役割分担など、五つの具体的な指針にもとづき、聖域なくゼロベースで見直しを行っております。</p> <p>府民の皆さんには誠に申し訳ありませんが、今は、「少しずつのがまん」をお願いすることになります。どうかご理解いただきますよう、お願い申し上げます。そして、府職員も、自らの人件費の削減を通じて改革の痛みを分かち合う覚悟でのぞみます。</p>

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他57	近い内に地震や津波があるかもしれない。堤防や防波堤などを作っておく必要がある。	大阪府域では、上町断層帯地震などの直下型地震をはじめ、津波を伴う東南海・南海地震の発生が危惧されています。このため、地震による揺れや津波の来襲に備え、河川堤防や海岸防潮堤などのかさ上や耐震補強を進めています。
その他58	新幹線の大阪駅乗り入れを進めてほしい。	費用対効果の面から実現は極めて難しいと考えますが、将来的な課題の一つと認識しております。
その他59	人口増や景気向上のため、規制を徹底的に排除して低価格で家が建つように、大阪を特区指定すべき。	土地利用規制、建築規制等は、用途・機能の適正配分、環境保全等の目的があり、住宅価格の低減のみを目的として当該規制を緩和することは適当でないと考えます。ただし、当該規制の目的と地域の活性化等を比較衡量し、当該規制を緩和することが望ましいと考えられる場合には、構造改革特区制度等を活用し、府民が住みやすい生活環境の整備に努めてまいります。
その他60	JRと提携し吹田の跡地に救急と臨床・育成の総合センター病院を作り、近隣府県とも協力して治療と育成・研究の西日本の拠点を作ってはどうか。	吹田操車場跡地のまちづくりについては、吹田市、摂津市が中心となり進められておりますが、本府におきましても両市や関係機関と連携し、まちづくりコンセプトである「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の実現に向け協力してまいります。
その他61	大阪府の公の施設はシルバー割引で、一律300円くらいにしてほしい。	公の施設の中には高齢者の方対象に入場料を減額しているところもあります。この入場料につきましては、今後も適正な受益と負担という観点から必要な見直しを行っていきたく考えております。
その他62	安価な賃料で府民の創作活動と府民が等しく文化を享受することを促すため、大阪市と協力し、大阪市内に中核文化ホールを建設すべき。	文化芸術活動の発表の場を提供することは重要と考えています。民との役割分担の観点から、行政でしか提供出来ない場の提供などに取り組んでいきたいと考えています。
その他63	ふるさとの納税制度を活用して、府域外の府県に居住する幹部職員が、率先しての住民税の10パーセントを限度とした大阪府への寄付を実施する取組みを促進すべき。	府職員に対し、大阪ミュージアム構想や福祉、文化振興などの基金への寄附について、庁内ウェブで通知・依頼を行なっています。
その他64	滋賀県では、より寄附をしやすくする為の「寄附条例」が制定されようとしているが、大阪府もぜひ実施すべき。	本府におきましては、大阪にある歴史的まちなみや豊かなみどり・自然など魅力的な資源を発掘し、磨き、輝かせ、内外へ発信するミュージアム構想を推進する大阪ミュージアム基金のほか、7つ分野の基金（なみはやスポーツ振興基金・文化振興基金・福祉基金・みどりの基金・環境保全基金・女性基金・ゆとり基金）を用意し、寄付の呼びかけを積極的に行っており、その結果、多くのご寄付をいただいております。したがって、寄附条例という形ではなく、知事の自らのトップセールスはもちろんのこと、積極的な呼びかけを行い、ぜひ多くの皆様方のお力添えいただけますよう努力してまいります。
その他65	発掘調査による雇用増大と遺跡・文化財の報道を増やすことで、関東・東京への対抗策とすべき。	発掘調査に携わる人員については、「大阪府内における埋蔵文化財本発掘調査の積算基準」に基づき適切な配置を行っております。また、発掘調査に伴い新たな発見等があった場合には、文化財保護課のホームページへの掲載や報道機関への資料提供を随時行っており、今後も、ホームページの活用や報道機関への発掘調査成果の公表を継続的に行ってまいります。
その他66	苗木は購入するので、深北緑地公園にバラを植えてもらえないか。	府営公園におきましては、植栽計画にもとづき、植物の整備・維持管理を行っており、原則として植物の寄付受け入れは行っておりませんが、計画、時期や条件が合えば受け入れを行ってまいります。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他67	花壇の花が枯れてないのに植え替えられるのを見て、とてももったいないと思った。例えば個人やグループ、企業など市内・府内に緑化公募をして、1つの花壇を1グループに割り当てて名札を立て、自然に強い多年草を育ててはどうか。	本府では、街路樹管理の一環として、府民の協力を得て花で植栽帯を彩る「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」を実施しています。このプロジェクトは、学校や地域との連携の中で花を育て、街路樹だけでなく地域の緑化に活用するものです。その中では一年草だけでなく、多年草の育成も行っております。 今後も引き続き、地域との協働の中で、植物の特性に合わせた適切なみどりの維持管理に取り組んでいきたいと考えています。
その他68	同和団体など特定団体を優遇したり、交渉相手、委託先とすることがないようにすべき。	同和問題の解決に向けての施策を効果的に行うため、当事者の意見を聞くことは重要と考えており、各種団体との応接については、団体公聴業務マニュアルに基づき、適宜、適切に対応しております。 また、事業の委託先の選定につきましては、より行政効果が得られるよう、適切に対応してまいります。
その他69	府が担ってきたサービスを、委託などによりNPOなど「民」が担うようにすることには慎重であるべき。「民」は公務員に比べて安い労働力である、という認識を否定し、多様な知恵とネットワークこそを活かすべき「力」としてとらえる必要がある。	本府においては、NPOと行政の協働を「それぞれの主体性・自発性のもとに、共通の領域において、互いの特性を認識・尊重しながら、共通の目的を達成するため、課題解決に向けて協力・協調すること」として位置づけており、今後とも、府内市町村や中間支援組織と連携しながら、地域の公共的な課題を解決するための協働をすすめていきます。
その他70	心が荒廃した時代だからこそ文化芸術による人間性の復興こそが大切。市民活動を重視した府民参加型で府政との連携をとれる枠組みを作っていくことが必要。	人々の生き甲斐や創造力の源である文化が身近なものとして感じられ、人々が文化活動に自主的に参加することが目指されます。そのことを念頭に府の文化行政に取り組んでいきたいと思います。
その他71	定年退職者などに、賃金が最低でも、プライドが持て、社会貢献ができる仕事を提供すれば喜ばれる。定年退職者などを対象としたボランティア職員の募集を行ってみてはどうか。	定年退職者が社会貢献できる仕事を提供する仕組みは重要であると考えます。 企業を退職した方々が中心になって活動をされている産業支援型NPOと連携し、「大阪府産業支援シニア活動センター」を開設し、高い技術や技能、人脈、ノウハウなどを有するシニア人材と企業とのマッチングをはじめ、社員教育支援を行うなど、シニアによる産業支援を推進しています。 また、シニアのパワーを活かし元気な大阪を創る「アクティブシニアあふれる大阪構想」事業において、定年退職者など、これから高齢期を迎える人々も含めた高齢者層の方を対象に、意欲ある人材の発掘、より積極的に社会参加をめざす高齢者の養成、ボランティア等の地域社会活動の現場への派遣までを総合的に展開しています。
その他72	文化事業の足らざる部分は、民間からの寄付やボランティア参加の手法を官民で呼びかける努力をしてほしい。	文化振興を総合的、効果的に推進していくためには、府民、NPO、企業、行政が、それぞれの役割を果たしつつ、力を合わせる事が重要と考えています。 府としては、みんなで文化を支える仕組みづくりに今後とも取り組んでまいります。
その他73	大阪の広報戦略の基本テキストとなるマニュアルがない。知事が領事館のパーティなどに出席したときに効果を発揮する一言コメント集のようなものを早急に作成すべき。	府政の広報を効果的効率的に展開するための広報戦略について、その手法を検討していきたいと考えています。

番号	府民からの意見	府の基本的な考え方
その他74	公務員の給料をもっと下げて、その削減分で、くだおれ太郎を買うべき。	<p>職員給与については、人事委員会給与勧告を基本的に尊重すべきものと考えておりますが、「収入の範囲内で予算を組む」という原則を徹底するためには、施策の見直しや歳入の確保に加え、今回の人件費削減に取り組みざるを得ないと判断したところです。今後の給与改定においては、勧告を尊重しつつ、その時点での財政状況にも十分留意しながら適切に判断していきます。</p> <p>また、府では観光・文化振興のため、府内の史跡・景勝地、施設、伝統・文化行事、飲食・食文化等を、幅広く大阪の魅力あるものとしてPRしているところであり、一方「くだおれ太郎」については、このたび新たに設立された会社により、イベントへの貸し出し等がなされることとなり、今後とも大阪のPR等に積極的に活用されることを期待しております。</p>
その他75	派遣労働者問題、ワーキングプア・格差是正は早急に改善すべき課題である。どのような状況下でも、行政が果たすべき役割は放棄すべきでない。	<p>派遣労働者等に関する法制度の整備については、国の権限に属する問題ですが、本府としても、労働者派遣法等労働関係法規の周知・啓発等に努めてまいります。</p>
その他76	インターネットこそは、最もコストパフォーマンスに優れたシステムである。インターネットの行政活用法はいくらでもあるので活用すべき。	<p>インターネットは、各家庭まで広く普及するなど、社会的なインフラとして定着したツールであると認識しております。</p> <p>本府では、これまでから広報や電子申請などに活用してきたところですが、今後ともインターネットの特性を踏まえながら、積極的に活用してまいりたいと考えております。</p>
その他77	市町村職員・関連団体プロパー職員の雇用・生活と業務に係るモチベーションを維持するため、当該労働組合と真摯な協議を行うこと。	<p>市町村職員・関連団体の労働組合は、当該使用者と協議するものと考えております。</p> <p>出資法人の労使問題についても、各法人において適切に対応されるものと考えています。本府としても、各法人において適切に対応されるよう指導・助言を行ってまいります。</p>
その他78	大阪は、民間の自殺防止や自死遺族支援をしている団体に対して何等助成をしていない、年間20万～30万からでも助成してほしい。	<p>自殺防止や自死遺族支援を行っている民間団体に対しては、引き続き連携を図りながら、府の自殺対策のホームページの中で民間団体の活動を紹介するなどの支援を行ってまいります。</p>